

1 議 事 日 程 (3日目)

[平成24年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成24年3月8日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質 問 者 氏 名 (議 席 番 号)	質 問 項 目
1	【新風】 不 老 光 幸 (11)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 待機児童ゼロ作戦について 保育所の定員を4月から40名、6月から38名の定員増を行うとなっているが、今年2月時点での保育所入所希望者数は1,219名となっており、待機児童ゼロにはほど遠い。市長の考えを伺う。 2. 広場事業、地域子育てサロン事業について 子育て支援センターの広場事業、地域子育てサロン事業の一層の充実を図るとなっているが、その具体策について伺う。 3. 幼稚園に対する補助について 本市における幼稚園に対する補助は、園児一人当たり1,000円、プラス一園に10万円となっているが、筑紫地区の他市と比較して少なすぎる。増額すべきと思うが、市長の見解を伺う。 4. 届出保育施設に対する補助について 届出保育施設に対する補助を増額すべきと思うが、市長の考えを伺う。 5. 中学校の給食について 本市における中学校のランチサービス利用者は、昨年12月1日の実績では生徒数1,911人に対して132人、6.9%である。教育委員会の見解を伺う。 6. 荒廃森林再生事業交付金活用事業について 民有の荒廃森林の間伐等を行うとなっているが、具体的にどのようにするのか伺う。 7. 良質な水道水の安定供給について 平成25年に大山ダムからの受水が開始されるならば、松川浄水場の縮小、もしくは廃止が検討できないか伺う。 8. 筑紫地域広域行政研究会について 筑紫地域広域行政研究会での地域共同事業とは、どのような事業を指しているのか伺う。

2	<p>【太宰府市民ネット】 村山弘行 (16)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画的なまちづくりの推進について 佐野東地区のまちづくりについて、施政方針の中に「土地区画整理組合の設立に向けた支援」とある。市から地権者への積極的な働きかけが大切と思うが、市長の考えを伺う。 2. 総合体育館建設について 総合体育館の建設候補地として第一順位に挙げられている場所は佐野東地区となっているため佐野東地区まちづくりとの関係は重要である。他の地区等の検討もさらに進めるべきと思うが、市長の考えを伺う。
3	<p>【日本共産党 太宰府市議団】 藤井雅之 (7)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 民主党政権下での市民生活と自治体運営について 政権交代から2年半が経過したが、この間の市民生活と自治体運営について市長の所見を伺う。 2. 国民健康保険税について <ol style="list-style-type: none"> (1) 国民健康保険法第44条に基づく窓口負担減免制度の準備状況について (2) 広域化、及び今後の国保会計の運営について 3. 原子力災害について 玄海原子力発電所から70キロの位置関係にある太宰府市の対応について伺う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 太宰府市での対応策について (2) 避難住民の受け入れ対策について 4. 教育行政について <ol style="list-style-type: none"> (1) 非構造部材の改修計画について (2) 就学援助世帯への無料低額診療のあっせんについて 5. 同和対策について 施政方針で述べられている「同和問題実態調査」について伺う。 6. 観光行政について 今後の方向性について伺う。 7. 総合体育館について 「第一候補地」の周辺にみられる諸問題へ認識を伺う。 8. 「地域再生基盤強化交付金」を活用した事業について 同交付金を活用した取り組みが述べられているが、その対応について伺う。
4	<p>【太宰府刷新の会】 上 疆 (3)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第3の施策「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」について

		<p>(1) 総合体育館建設について</p> <p>① 庁舎内で太宰府市総合体育館建設委員会を設置され、3つの建設候補地の中で現地調査を行い評価した結果、「看護学校跡地エリア」を第一候補地に選定されている。この用地は、(仮称)JR太宰府駅設置を含めた佐野東地区のまちづくりの中で駅前広場等として必要なものと考え、市長の所見を伺う。</p> <p>② 看護学校跡地エリアの場合、7、8月の土日や夏休み期間中は、市民プールと総合体育館利用者の駐車が重なり、体育館利用者の駐車ができない状況や大渋滞が予想されると思うが、市長の所見を伺う。</p> <p>③ 平成26年度完成に向けて着手されるとのことだが、新年度当初予算で工事設計監理委託料として5,700万円、第2期実施計画書で事業費として17億4,300万円が計上されている。基本設計の段階で公表して市民の意見を聞くべきだと考えるが、市長の所見を伺う。</p> <p>(2) 屋外体育スポーツ施設について</p> <p>① 子どものサッカーやソフトボール等を初め、大人の野球、ソフトボールも30歳以上やシニアのリーグ戦が増加し、屋外体育スポーツ施設が大変不足しているが、今後の計画について伺う。</p>
5	<p>【太宰府新公会】 原 田 久美子 (8)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 防災・消防体制の整備充実について</p> <p>(1) 災害時における災害対策本部の図上訓練は毎回行われているのか。また、体制と仕組みについて伺う。</p> <p>(2) 民間施設の災害時避難所協定の状況について伺う。</p> <p>(3) 災害ボランティア支援についての本市の見解を伺う。</p> <p>2. 子育て支援の推進について</p> <p>(1) 五条保育所の建て替え、定員増の実施計画について</p> <p>(2) 待機児童ゼロ作戦の状況と、無認可保育所(届出保育施設)を認可保育所とする施策について</p> <p>3. 学校教育の充実について</p> <p>(1) 今後の扇風機の設置計画と、それに伴う網戸の設置について</p> <p>(2) 学校施設の大規模改修について</p> <p>4. 循環型社会の構築について</p> <p>(1) ごみ減量のためのリサイクルアドバイザーの推進について</p> <p>(2) ごみ袋とごみの出し方について</p> <p>ペットボトルはラベルをはがさずに出すこととなっている</p>

		<p>が、その理由と粗大ごみの夜間回収について</p> <p>(3) 生ごみ処理機購入補助金について</p> <p>5. 産業の振興について 公共事業の入札制度のあり方と、地元企業者の育成に向けての取り組みについて</p> <p>6. 生涯学習の推進について スポーツ施設の充実における体育館建設の調査研究について</p> <p>7. 広域連携の推進について 隣市との境界にある杉塚踏切の整備計画と現在の道路状況、改善策について</p>
6	<p>【公明党太宰府市議団】 福 廣 和 美 (17)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについて</p> <p>(1) 生きがいつくりの促進の中の、老人憩いの場整備補助事業について</p> <p>(2) 地域福祉の推進の中の、第二次太宰府市地域福祉計画について</p> <p>2. 安全で安心して暮らせるまちづくりについて</p> <p>(1) 防災・消防体制の整備充実について</p> <p>(2) 災害時要援護者避難支援全体計画について</p> <p>(3) 交通安全対策の推進について</p> <p>3. 豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりについて 水城プロジェクトについて</p> <p>4. 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについて 環境教育・学習の推進の中の、環境フェスタについて</p> <p>5. 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくりについて 地域交通体系の整備について</p> <p>6. 歴史を活かし文化を守り育てるまちづくりについて 水城跡整備事業について</p> <p>◇施政方針以外に関することについて</p> <p>7. 健康対策について</p> <p>(1) 精神疾患対策としての専門家による訪問相談について</p> <p>(2) 胃がん検診にピロリ菌検査を取入れ、胃がんを撲滅させることについて</p>
7	<p>【宰光】 陶 山 良 尚 (1)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについて 待機児童ゼロ作戦について</p> <p>2. 安全で安心して暮らせるまちづくりについて</p> <p>(1) 交通安全対策について</p>

		(2) 消費者トラブルの未然防止について
		3. 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくりについて
		(1) まほろば号について
		(2) 産業の振興について
		4. 歴史を活かし文化を守り育てるまちづくりについて
		観光基盤の整備について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 陶山良尚 議員	2番 神武綾 議員
3番 上 疆 議員	4番 芦刈茂 議員
5番 小 嶋 真由美 議員	6番 長谷川 公成 議員
7番 藤井雅之 議員	8番 原田久美子 議員
9番 後藤邦晴 議員	10番 橋本 健 議員
11番 不老光幸 議員	12番 渡邊美穂 議員
13番 門田直樹 議員	14番 小柳道枝 議員
15番 佐伯 修 議員	16番 村山弘行 議員
17番 福廣和美 議員	18番 大田勝義 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市 長 井上保廣	副市長 平島鉄信
教 育 長 關 敏治	総務部長 木村甚治
地域づくり 担当部長 今泉憲治	市民生活部長 古川芳文
健康福祉部長 井上和雄	建設経済部長 神原 稔
会計管理者併 上下水道部長 三笠哲生	教 育 部 長 齋藤廣之
総務課長 古野洋敏	経営企画課長 石田宏二
管財課長 辻 友治	協働のまち 推進課長 諫山博美
市民課長 原野敏彦	環境課長 濱本泰裕
人権政策課長兼 人権センター所長 森田良一	福祉課長 宮原 仁
高齢者支援課長 平田良富	保健センター所長 中島俊二
国保年金課長 坂口 進	子育て支援課長 小嶋禎二
都市整備課長 今村巧児	建設産業課長 伊藤勝義
建設産業課 商工・農政担当課長 大田清蔵	観光交流課長 兼太宰府館長 篠原 司
上下水道課長 松本芳生	教 務 課 長 木村裕子
学校教育課長 大藪勝一	生涯学習課長 木原裕和
文化財課長 井上 均	監査委員事務局長 関 啓子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田 中 利 雄	議 事 課 長	櫻 井 三 郎
書 記	白 石 康 子	書 記	花 田 敏 浩
書 記	茂 田 和 紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の一般質問通告書は代表質問7会派、個人質問7人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問7会派とし、2日目の9日は個人質問7人で行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派新風の代表質問を許可します。

11番不老光幸議員。

〔11番 不老光幸議員 登壇〕

○11番（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、平成24年度の施政方針について会派新風を代表して質問をさせていただきます。

市長が所信で述べられました平成24年度における市政運営の施策につきまして、8件についてお尋ねいたします。

1件目は、保育サービスの充実の中の待機児童ゼロ作戦についてであります。

保育所待機児童を解消するために、昨年4月から定員120名のこくぶ保育園の開園がありました。昨年4月1日時点で入所できなかった児童数は147人でありました。今年度4月に40人、6月に38人の定員増となっておりますが、今年2月21日時点での入所希望数は1,219人です。4月に40人増で待機児童数は276人、6月さらに38人増でも241人になります。たとえ届出保育施設に吸収するとしても、とても吸収することができません。今後入所申し込み状況を見ながら、保育所の定員増を図り、待機児童の解消に取り組むとありますが、どのようにされるのかお尋ねいたします。

次に、子育て支援の推進施策の中で、子育て支援センターの広場事業、地域子育てサロン事業の一層の充実を図っておりますが、私は昨年の6月議会での子育て支援についての質問のときの市長のご回答で、「子育て支援の核となる施設や気軽に親子が集って利用できる施設の設置が必要と考えられますので、今後調査研究を進める」と言われましたが、そのことを指しておられるのか、また施設とはどのような施設を考えておられるのかをお尋ねいたします。

次に、幼稚園に対する補助についてであります。

本市における幼稚園に対する補助は、園児1人に1,000円、プラス1園に10万円ですが、筑紫地区他市に比べて少ないと感じます。太宰府市次世代育成支援対策後期行動計画によれば、本市における0歳から5歳児の人口推計では、平成24年度4,117人、幼稚園の定員は1,270人、実績では入所希望は年々少なくなってきており、経営的にも厳しくなっていますが、0歳から5歳児の約4分の1を占めております。私は本市における幼稚園の補助金を筑紫地区の他の市の補助状況を勘案して、平成24年度の予算において増額すべきと思いますが、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、届出保育施設に対する補助についてであります。

来年度は届出保育施設児童健康診断費補助金25万円が新たに計上をされております。しかしながら、保育サービスの充実、子育て支援の推進からして、認可されている保育所と比較して、届出保育施設に対する市としての補助はまだまだ少な過ぎると思います。国においても、0歳児から3歳児までの保育で、届出保育施設の活用で見直しも論議されているようです。届出保育施設の保育環境の充実のためにも積極的に本市において検討されて、新たな補助を実施されることをお願いしますが、市長のご見解をお尋ねいたします。

次に、中学校の給食についてであります。

本市における中学校のランチサービス導入、実施しましてから5年を経過しましたが、ランチサービス利用状況は昨年12月1日の実績は、生徒数1,911人中132人、6.9%でありました。導入前の保護者に対する給食実施についてのアンケートでは、中学校1、2年生の保護者で75.3%、小学校5、6年生の保護者で86.9%の実施希望の結果でありました。費用の関係で完全給食でなく、現在のランチサービス方式の実施になりました。

利用状況は、当初から期待していた利用状況より大きく下回っておりましたので、教育委員会に利用のための啓蒙の努力をお願いしたりしておりましたが、このような結果を教育委員会ではどのようなお考えでおられるのかをお伺いいたします。

次に、荒廃森林再生事業交付金活用事業についてであります。

民有の荒廃森林の間伐などを行うとなっております。また、毎年予算計上をされ、15年以上未整備で公益的機能を著しく低下している人工林の間伐、枝落としを行うとなっておりますが、具体的にどのような対象の森林で、どのように実施されるのかをお伺いします。

次に、良質な水道水の安定供給についてであります。

平成25年に大山ダムからの受水開始が決定されております。そこで、第五次太宰府市総合計画によれば、平成21年度の市の人口は6万9,658人、水道給水人口は5万5,432人で給水人口普及率は79.6%となっております。それを将来人口を平成32年の7万2,000人をピークとして予測されております。給水人口普及率は平成27年度に85%を目標にされております。今後人口の増加の2,342人は100%給水したとして、現在の給水人口分を79.6%から85%になったとしても、1日の最大給水量は1万7,415 m^3 になります。平成27年度の計画施設能力は2万3,600 m^3 ですので、

松川浄水場の給水量は4,000m³でありますから、松川ダム利用の松川浄水場の縮小もしくは廃止を検討されて、松川ダム用水の用地の何割かを他への転用を考えて、その用地からの収入を水道事業の歳入として活用できないか検討する時期が来ているのではないかと思います、市長のご見解をお伺いします。

次に、筑紫地域広域行政研究会についてであります。

筑紫地域広域行政研究会での地域共同事業の検討は、どのような事業を指しておられるのかをお伺いします。

以上、答弁は件名ごとをお願いします。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） おはようございます。ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派新風を代表されまして不老光幸議員よりご質問いただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、待機児童ゼロ作戦についてのご質問にお答えを申し上げます。

昨年4月に定員120人でこくぶ保育園の新設を行い、この4月からは星ヶ丘保育園の増築により40人の増、また6月から筑紫保育園分園の開設によりまして、さらに38人の増とし、計78人の定員増を行いまして、保育所の定員は978人となる予定でございます。

保育所定員を増やしました結果、認可保育所への申し込みをいただきながら入所できなかった児童数は、昨年4月1日現在では147人ございましたけれども、本年は2月の当初入所児童決定時点で88人と59人の減少となっております。このうち仕事を探してある方や特定の保育所だけを希望されている方などを除きまして、国の基準におけますところの待機児童につきましては、昨年は78人ございましたので、ほぼ解消できるものと考えておりましたけれども、入所申し込みが多くなり、本年は2月時点で39名となっております、現在転出などを理由として辞退申し出があり、さらに定員以上の児童受け入れのお願いを保育所に行っているところでございます。

待機児童の解消は私の最優先課題の一つでございます、待機児童ゼロに向けましてさらに全力を挙げて取り組んでまいる所存でございます。

一気に解決できる問題ではないと認識いたしておりますけれども、今後におきましても認可外保育施設をも含めた既存の施設の活用を含めまして、保育所定員の拡充に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、広場事業、地域子育てサロン事業のご質問にお答えを申し上げます。

現在、市では子育て支援センターを中心といたしまして、主に在宅で養育されているご家庭を対象といたしましてさまざまな事業を実施してございまして、大変多くの子育て世帯にご利用いただいております。0歳児から5歳児までのそれぞれの発達段階に応じまして広場事業でありますとか、各地域に出向いての出前保育事業、また生後4カ月までの乳児がいる家庭を訪問

するこんにちは赤ちゃん事業、さらにはNPO法人と共催によりまして児童の一時預かりを実施しておりますリフレッシュ一時預かり事業などでございます。特に平成23年度からは育児不安や負担を少しでも軽減してもらえるように、双子でありますとか三つ子をお持ちの保護者の方を対象といたしました事業も開催しておりますところでございます。

平成24年度におきましては、それぞれの事業内容に応じまして利用者の皆様がさらに利用しやすい時間帯の開催を検討するなど、主に子育て支援センターの職員が手づくりで実施している広場事業、あるいは地域子育てサロン事業でありますけれども、この手づくりのよさを生かして、さらなる内容の向上に努めてまいりたいと思っております。

なお、子育て支援の核となります施設や、気軽に親子が集って利用できる施設の設置につきましては、さらに調査研究を進めてまいりたいと、このように思っております。

続きまして、幼稚園に対する補助についてのご質問にお答えを申し上げます。

現在、本市におきましては市内に設置されました5つの私立幼稚園に対しまして、主に施設設備の整備等に要する費用の一部を補助しております、平成23年度の実績で総額149万円となっております。このほか、幼稚園に通園する保護者の保育料の一部を助成する就園奨励費補助金といたしまして、本年度は約9,670万円を支出いたしております。幼稚園に対しまして市が独自で実施をする補助金につきましては、その目的、用途などを十分に考慮する必要があると考えますので、他市町村の状況を勘案しながら今後検討してまいりたいと、このように思っております。

続きまして、届出保育施設に対する補助についてのご質問にお答え申し上げます。

現在、本市におきましては、届出保育施設に勤務する職員の健康診断費に対する一部助成を行っておりますけれども、平成24年度からはこれに加えまして、届出保育施設に通園する児童の健康診断費に対する助成措置を実施することにいたしております。

届出保育施設に対する補助制度のあり方につきましては、現在国におきまして子ども・子育て新システムにおける新制度が検討されておりますので、市といたしましてもこの中身が具体化される過程において研究を行い、補助のあり方につきましても再検討していきたいと、このように思っております。

次の中学校給食についてのご質問につきましては、後ほど教育長より回答させていただきます。

続きまして、荒廃林再生事業交付金活用事業についてのご質問にお答えを申し上げます。

福岡県が平成20年4月から導入をしております森林環境税を財源に実施している荒廃林再生事業は、民有林のうち杉、ヒノキなど人工林を対象に、長期間放置され荒廃した森林を再生するための間伐、あるいは枝落とし、あるいは除伐等の整備を太宰府市が行い、事業費を県が交付します。事業期間は平成20年度から10年間でございます。

まず、民有の人工林の状況調査を行いまして、整備を行う対象林かどうかを判断いたします。対象林である場合は20年間良好な森林の環境が維持されるよう、転用ができない、全部伐

採ができないなどの事項を所有者が同意し協定書を市と交わし、間伐などの整備を施します。太宰府市におきましては、本年度末までの状況調査を大佐野地区、内山地区、北谷地区、国分地区の約210haを行い、そのうち約120haが事業の対象森林に該当しております。

また、協定を所有者と締結して間伐を実施した人工林は、主に大佐野緑地保全地区の約27haです。

平成24年度につきましても、調査を40ha、宝満山山ろくを中心に整備を12ha実施する予定でございます。

今後とも市内の未調査の人工林の状況調査を行い整備を実施してまいります。

なお、整備には所有者との協定締結が必要なために、この事業に理解していただけるよう取り組んでまいります。

続きまして、良質な水道水の安定供給についてのご質問にお答えを申し上げます。

本市は安定給水のための水源確保といたしまして、切に要望を行ってございました大山ダムは、平成25年度に送水開始の運びとなりまして、施設能力といたしましては2万3,600m³を有することになります。しかし、企業団からの受水には送水量調整や井戸取水の低下等の状況があり、実質的には最大でも2万340m³となっております。これから松川浄水場の4,000m³を差し引きますと1万6,340m³となりまして、不老議員が試算されております1日最大給水量1万7,415m³に満たないものとなります。

最後に、筑紫地区広域行政研究会についてのご質問にお答えを申し上げます。

福岡都市圏域の総合的かつ一体的な整備を図ることを目的といたしまして、福岡都市圏17市町で構成しております福岡都市圏広域行政推進協議会がございまして、その中で筑紫地区4市1町の首長をトップといたしまして、筑紫地域広域行政研究会を設置いたしております。

施政方針でも述べましたとおり、本市単独では非効率的である事業や実施困難な事業の実施について、また国や県に対する提言活動等につきましても、他市町と連携して取り組むための研究会でございます。

筑紫ブロックでの研究事業といたしましては、平成22年度、平成23年度に認知症の予防行動、早期発見、早期治療の促進につなげることを目的に、筑紫地区ものわすれ相談事業としまして「～認知症どげんかせんといかんばい～」を筑紫医師会との連携により実施いたしました。平成23年度の共同事業といたしましては、先月12日の日曜日でございましたけれども、太宰府会場といたしまして中央公民館におきまして、父親の介護に携わった経験をもとに、タレントでございます、作家の遙洋子さんをお招きいたしまして講演会を行いますとともに、医師による認知症相談コーナー、認知症家族の会によります介護相談コーナー、司法書士による成年後見相談コーナー、DVD、パネルによる啓発コーナーを設けまして多くの市民の皆様方のご参加をいただいたところでございます。

また、今度の日曜日になりますけれども、3月11日には春日会場といたしまして春日ふれあい文化センターにおきまして、落語家の三笑亭夢之助さんをお招きし、講演会とともに各コー

ナーを設け開催いたします。

平成24年度以降につきましても、同様に筑紫地域で共同することにより効率的に実施できる事業全般を対象といたしまして、現在企画担当者会議におきまして検討を進めているところでございます。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁をしまいましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしまっている所存でございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 中学校の給食についてのご質問にお答えいたします。

中学校ランチサービスにつきましては、平成18年12月から実施しております。実施当初は1日平均200食前後の利用があっておりましたが、ご指摘のように利用者数が減少している状況でございます。この間、当初は利用期間が1カ月単位であったため早くから申し込みをしなければならず、利用しづらいとの保護者からの意見を受け、1週間単位に短縮したり、入学説明会時に職員が出向いてランチサービスの説明をするなどの取り組みを行っているところでございます。

今後ともこの事業を継続させていくために利用者の確保に向けた取り組みを行ってまいります。

以上のとおりご質問の件につきまして答弁をしまいましたが、ただいま賜りました貴重なご意見やご要望につきましては、十分に参考にさせていただき、一層の努力をしまっている所存でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再質問はありますか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 保育所の待機児童ゼロ作戦ですけれども、市長のご答弁では入所できない方が78名というご回答でございます。私が定員での計算では、1,174人になるわけです。当然市長がおっしゃいましたように、保育所の定員だけで打ち切るだけではなくて、それぞれの保育所にそれ以上に入所希望の方が多き場合には、多く受け入れていただくようお願いを当然しておられると思います。この数字がですね、代表質問ですから3回しか質問ができませんので、恐らく例えばですね、定員の120%ぐらいでこういう状況になるということもありませんし、保育所ですね、もうこれ以上受け入れできない、いっぱいいっぱいですね、当然当初の申し込みが多ければそのように受け入れを依頼するし、すると思います。しかしながら、何事もですね、腹いっぱいでは余裕がないわけですね。例えば腹いっぱい、もうあと余裕がないように保育所が受け入れしていたとするとですね、この1年間、その間に例えば途中で保育の必要な世帯が転入をしてきたり、あるいは不慮の事態が起きたときにどうしても入所

をお願いしたいという状態が発生したときですね、そのときはどういうふうにしてされるのかと危惧しているところでございます。だから、少しはですね、余裕のあるような状況でそれを目標にするといいますかね、例えば120%が受け入れできるというふうにしていただければですね、私は定員を10%増しで計算をいたしました。するとですね、4月で1,034人、6月で1,076人で、12月の時点での入所希望数は変わっていくとは思いますが、それを参考に計算をすると143人になるわけですね。これではやっぱり、多少は届出保育施設で吸収をされたとしても足りない状況になるんじゃないか。じゃあ、それは待機児童をゼロにする目的の中ですね、私は次世代育成支援対策後期行動計画の、ここにコプランですけども、これによりますと、平成26年度の目標は990人になっております。平成24年度で978人とすれば、あと12人どこかの保育所で増員をしていただければ、もうこれでいいということになるんですけども、保育所の増員を見直して、もう一度少し余裕があるような状態にすれば、もう一カ所保育所の増設をですね、今からやっぱり検討されておいたほうがいいんじゃないかなというふうに、開設をですね、もう一カ所開設を検討されたほうがいいんじゃないか。これは保育というのはですね、当事者にとっては非常に切実な問題だと思います。だから、この平成26年度の目標990人をもう一回本当に精査していただいて、ご検討をしていただきたいというふうに思っておりますけども、再度ご見解をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 待機児童の解消につきましては、これは市の最優先課題の一つだというふうにとらえております。今年につきましても、こくぶ保育園の新設、あるいは星ヶ丘保育園の増築、あるいは筑紫保育園の分園等々で待機児童の解消に向けて努力をいたしておりますけれども、今なおまだ待機児童が解消しないというような現実にかんがみまして、これは若い層の皆さん方が太宰府に転入されてきておるといふようなことが一つございます。それから、女性の社会進出の一環として、またこういった経済状況下でございますので、共働きというふうな形が非常に多くなってきておるといふような状況、こういったところの社会の変化についても私ども対応する必要があるというふうに思っております。今後におきましては、既存の保育所、五条保育所の増改築も含めまして、定数増を図り、あるいは既存の無認可の保育所の保育所認可というふうな形でのあり方、いろんな方法があろうと思いますので、私ども今後ともそういった幾つかの選択肢に基づきまして検討していきたいと、このように考えております。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再々質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 市長の今前向きなご回答をいただきましてですね、やっぱり長期的な目標を掲げてありますけども、その都度ですね、状況はやっぱり変化をしますので、毎年毎年この件については見直しをしながらですね、実施されるようお願いいたします。

1件目については終わります。

2件目についてですけども、この子育て支援ですね、これは子供たち、小さい子は自分では

ですね、こう望んで何もできないんですね。だから、大人がやっぱり子どもたちをいかに、物言わない子どもたちのためにどうしたらいいかというのをよく考えていかなければいけないということで、私どもも子育てについての先進地の視察を随分と行いましてですね、それぞれのところで工夫をしてあります。立派な施設をつくらなくてはいけないとか、そういうことじゃなくてですね、やっぱり今太宰府市においてはいきいき情報センターの子育て支援センターがあると、施設は立派なものがあります。あとそのスタッフの方は各地の公民館とか、あるいは保育所を借りてとか、いろんなことを工夫しながらですね、いろんな子育てのための支援、あるいは教育指導を行っておられるわけでございます。ただ、私が思うのは、各地区にお母さん方が、支援センターの人たちがおいでになったときだけじゃなくて、いつでも駆け込んでいって何か困ったとき、あるいは気軽に相談できるような場をですね、常設の場ですよ、それを市内に2カ所なり3カ所なりつくる必要があるんじゃないかというふうに思っておるわけです。これは6月以前にもちょっと私、お話をしたと思いますので、くどくど言っているようでございますけども、本当に地域においては空き店舗を利用して、そこにスタッフの方、これはもう正式のスタッフやなくて、行ったときには、はっきり言って言葉は悪いですけども、おばちゃんの方が1人、2人いらっしやった。そういう場所を見てきたりはしてきているんですけども。そして、定期的に子育て支援センターの職員の方が回って行って状況を把握しておられるとか、そういうこともあります。やはり利用する人の立場に立ってですね、立場に立ってこういうのは考えていく必要があるんじゃないか。確かにですね、子育て支援センターの方々は一生懸命努力していらっしやるのをよく聞きます。だから、それはそうなんですけども、一つの場をですね、場というのが今度の市長の施政方針の中に書いてありましたので、6月に私が質問した後は少し前進して、そういうふうなことを考えろというふうにおっしゃっているのかなということで今回質問をさせていただいたわけでございます。ぜひともですね、これは利用する人の立場ですね、それから子どもさんなんていうのは、自分では物は言わないんですけども、待ったなしの状況があります。私たちも子育てをしてきた経験があるんですけども、やはり今は核家族といいますか、親元を離れて若い方だけの家庭が増えていっているわけです。そして、地域でおばちゃんたちがその人たちの相談相手にもなっていると思っておりますけども、気軽に飛び込んでいけるような施設を、やはり前向きに、費用はそんなにかからないと思うんですよ。ただ、ボランティア的なおばちゃんたちですよ、そういう方々が待機できるような場も考えていただければというふうに思っております。この件について、ご見解を一言お伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいま不老議員よりご質問があった件でございますけど、今議員さんも言われましたように、現在はいきいき情報センターのビガールームを主に活用しながら子育て支援につきましては活動しております。その中でほかにも緊急、何といたしますかね、身近で活用できる場所ということでございますけど、地域子育てサロンといたしましても、現在

9カ所で地域の公民館、また共同利用施設等を活用している状況もございます。できれば、こういった活動を少し広めていければなどというふうに思っているところでございます。

また、施設につきましてはいろんな、児童館的なご質問等も過去ありましたけど、やっぱり今校区自治協議会あたりが整ってきておりますので、そういったところでコミュニティセンター等が将来的には設置されていければ、そういったところに併設というところも検討していきたいというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 今おっしゃったようにですね、地域の公民館に出前で行かれるわけですが、私が思っているのは、1カ月間ずっと常駐できるような何かができないかということを行っているわけでございます。だから、例えば地域の公民館、あるいは老人憩いの場とかがあるんですけども、そこにですね、例えば子育ての終わったご婦人方が地域にはいっぱいいらっしゃるわけですね。その方々に募集をして、一つの部屋に常駐というか、交代でもいいです。そういうふうな組織とか、そういうこと、いろんな工夫があると思いますので、そういうことも含めて、要は困った人が手軽にですね、いつでも困った状態を解消できるような状況をつくり出すということが子育て支援の目的じゃないかと思うんですよね。だから、それをですね、本当に利用する人が困っていることを、何とかそれをちゃんと、何とか、なくすような方向に、ぜひとも検討をするという方向にですね、一度検討していただければというふうに思っております。

3件目に移りたいと思います。

幼稚園に対する補助なんですけども、私は冒頭に申し上げましたように、1年間に児童1人につき1,000円、プラス一園に10万円という話を聞きましたので、そのほかにさっき市長がおっしゃいましたように、幼稚園の就園奨励費補助金、これかなり大きな数字ではありますね。この幼稚園就園奨励費補助金というのは、どういうふうな目的で使われるためのものなのかお聞きしたい。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 就園奨励費補助金でございますけど、これにつきましては幼稚園に通園しております保護者の方に対しまして、保育料の支援という形になります。これにつきましては所得制限等がございますので、所得によりまして1年間に補助する金額が異なってまいりますけど、最高で1年間に30万3,000円というふうになっております。また、所得段階で金額は異なってまいりますけど、一応保護者へ支援する分でございます。

○議長（大田勝義議員） 3件目について再々質問はありませんか。

○11番（不老光幸議員） ということは、幼稚園に対してはさっき申しましたように、児童1人につき1,000円、プラス一園に10万円ということになれば、この幼稚園就園奨励費補助金というのは太宰府だけじゃなくて、どこの市町村でも同じように、そういうふうな状況ですよね。

だから、私が申しましたように、筑紫地区の市の中では、太宰府の児童1人につき1,000円、プラス一園に10万円、これについては太宰府市が他市に劣っているから、これは少し増額を検討されたほうがいいんじゃないかという質問は通るわけですね。だから、ぜひともですね、もういよいよ来週から平成24年度の予算審議をするわけですけども、ぜひともこれですね、他市等を勘案されて増額修正を出していただきますよう要望しておきます。

3件目は終わります。

○議長（大田勝義議員） 4件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 届出保育施設なんですけども、少しずつですね、もう以前は全くなかったんですけども、それなりに金額はわずかですけども、前進はしているという状況でございます。国のほうも、さっき市長がおっしゃいましたように、国のほうから具体的な方針が決まれば、それにのっとってやるというふうな話もありました。私はやっぱり太宰府市、全国に知れ渡っている太宰府市ですので、絶対に他のもので、後追いじゃなくて、幾つかは先導してやるようなことをされたほうがいいような気もいたしております。この届出保育施設、これは中にはですね、もう届出保育施設を望んで行かれる保護者の方もいらっしゃいます。だから、保育園とはちょっと違った意味合いがありますけども、国のほうがそういうふうに注目が出てきておりますので、やはりよくそちらのほうを勘案しながらですね、前向きに取り組んでいただければいいんじゃないかというふうに思っております。よろしくお願ひします。

4件目を終わります。

○議長（大田勝義議員） 5件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 中学校の給食についてですね、最初に私が1期目のときに特別委員会をつくったわけですね。なぜつくったかという、多くの議員の皆様方が保護者からですね、やはり給食の要望をですね、中学校の給食の要望がやっぱり出ていたわけですね。当初はそういう要望を受けながら、完全給食を望んでおりましたけども、ちょうど平成15年7月に太宰府市は大水害が起きましてですね、かなり市の財政も切迫したような状況を各議員が認識をされて、選択制のランチサービスについて調査研究をして、実施することになったわけでございます。当時、先進の市町村でですね、大体利用率が三十何%ぐらいだったと思います。これをですね、ぜひとも50%まで引き上げたいという話がよくありました。太宰府でも実施して、やはり最低でも40%ぐらいになればということで発足をしたと思いますけども、当初から利用が、さっき教育長がおっしゃいましたように、二百何ぐらいやったのでしょうか。それで、これでは効率的にどうなのか。そのうちなくなってしまうんじゃないか。事業者がもうできないというふうになることもあるんじゃないかなというふうに危惧をいたしておりました。だから、ぜひともこのことについて啓蒙してくださいと。今お願いをしておったんですけども、啓蒙、例えば今年4月から新1年生が入ってくるんですけども、今6年生の保護者の方に、中学校ではこ

ういうランチサービスをやっております。これについて啓蒙されておるのかどうか。これは私も定かではないんですけども。やっぱりですね、教育の中でいろんなものを教えるんですけども、食育というのが最近余り聞かないけど、ひところはよく聞いておりました、食育ですね。子どもたちが本当に中学校の昼食においてですよ、ひとしく栄養的に十分とっている、家庭から持ってくる弁当では、それなりにとれていると思います。中にはパンを買ったりしている人もいます。全体的に一番教育、子どもたちの発達の時期の食育を考えた場合に栄養的にどうなのかということ調査して、これをですね、必要やと思うんですよ。だから、そういうのを調査した結果がこういうことですよというお話を聞いたことございません。今はかなり当時とは財政的にも変わってきておまして、さっき言いましたようにほとんどの保護者がですね、今でもアンケートをとられたらやっぱり給食を望まれると思うんですよ。私が言いたいのは、完全給食について考える時期が来ているんじゃないかというふうに思っております。6.9%の給食なんて、これはですね、もう異常だと思います。

ここにですね、都道府県別学校給食実施状況というのをもらったんですよ、もうありがたいことに。これをですね、教育長、この実施状況を見て本市の状況をどうお考えなのかお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） ご指摘のように、非常に喫食率が低いという状況でございまして、新1年生への入学式の説明会等では説明をさせていただいているところではございますけれども、十分な理解までには至っていないのではないかとこのように思っているところです。

なおですね、1つには、弁当給食につきましては、方法とか、いろんなことについてもう少し検討させていただくとか、また他市町のことも参考にさせていただきながら検討したいなと思っております。

最後に、完全給食の実施率についてですけれども、最近は随分上がってきたようで、全国的にたしか70%ぐらい、中学校はですね、じゃなかったかなと思っております。小学校はほぼ100%の状況でございます。

いろんな状況がありまして、こういう完全給食をやっているところと、それからまだのところがございますし、筑紫地区ではずっと筑紫野市が早うございましたけれども、途中から那珂川町が今5年ぐらいになりますかね、実施をされておまして。あと春日市が弁当を使った給食、中間的なスタイルと、大野城と太宰府がこういうスタイルのまま来ているというのが現状でございます。

○議長（大田勝義議員） 5件目について再々質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 今教育長がおっしゃいましたけれども、これは私、教育部のほうから資料をいただいたんですけども、平成21年5月1日現在の中学校の学校給食実施状況ですけども、完全給食、全国で81.6%です。100%の県は千葉県、富山県、愛知県、それから99%とか

97%とか、そういうのを数えたらもういっぱいですね。だから、あと1%、2%というのは、例えば離島とかどうしてもできない幾つかのところがああるんですよ。それはまた違う方法でやっているんじゃないかと思っております。福岡県は64%ですよ。いかに福岡県の給食、だから何というか、ようわかりませんが、体育関係のあれがですね、福岡県低いですよ。完全給食をやっているのは福岡県が64%、佐賀県が73%、長崎県が82%、熊本県は98.4%、大分県98.5%、宮崎県99.3%、鹿児島99.2%、沖縄県は99.4%、そういう状況なんですよ。今おっしゃいましたように、大野城市とか春日市とか、こういうのは関係ないですよ、これは。これは関係ない。そういうのを参考にする、悪い面はいいほうを見習うんですけども、これは関係ないです。やっぱり将来的にはですね、小学校の給食関係の委託料がですね、たしか予算を見たら五、六千万円ぐらいだったかな。だから、中学校でもそれくらいのもんだと思うんですよ。少し余分に食べるかもしれませんが、それは給食費を上げればいいことで、手間はそんなにかるものじゃないから、やっぱりこれはですね、教育委員会、この前教育委員の方と懇談をしたんですけども、こういうのは言わなかったんですけども、ぜひ教育、子どもたちはですね、欲しいということは言えないわけですよ。大人が決めなくてはいけません。本人たちは、子どもたちはこういうことをしてほしいと言っても言えない。だから、こちらが気を使ってやるようにしなければ。ぜひともですね、完全給食について教育委員会で検討していただきたいということを要望しておきたいと思っております。

5件目を終わります。

○議長（大田勝義議員） 6件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） この荒廃森林再生事業交付金活用事業ですけども、さっき市長がお話をされましたので、よくわかりましたので、この件は終わりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 7件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） この水道水の件ですけども、計算のもとになるのはやはりそれぞれによって違ってくると思いますけども、これも私は第五次太宰府市総合計画に載っている資料をもとに出したのでありまして、一つの方法で、要はですね、何を言いたかったのかといいますと、皆さん方はもうご存じのように、松川ダム、これは半分以上埋まってしまっていると思うんですよ。それから、松川浄水場が2系列あるというふうになるんですけども、施設ができてもう相当年数がたっておりまして、もしですよ、浄水場をですね、施設を大幅な何といいますか、補修とか、あるいは更新とかするのであればですよ、それからまたあその松川ダムの流入土砂を撤去してしまう、しゅんせつをするようなことではなくて、それではなくて、できればですよ、1系列、2系列を1系列にして、またあその池を少し縮小して、そういうことを考えられないかというのを思っているところでございます。

そしてですね、福岡地区水道企業団、あるいは山神水道企業団から水を受水するわけですね

ども、それには受水費用というのがあるんですよね、 m^3 当たり幾らという。それよりも私は大佐野ダムの浄水場とか、あるいは松川ダムの浄水場の給水原価ですか、単価が大幅に安ければですよ、安ければ、こちらを有効に活用するという事も考えられますけども、福岡地区水道企業団とか山神水道企業団からの水は受け入れなきゃいけない。とすれば、自前の浄水場が100%近く稼働すれば単価は下がるんでしょうけども、稼働率が低い状態で推移していくんだったら、系列的に幾つかを減らして、さっきいろいろ担当の方にお聞きしましたら水利権の問題とか、いろんなものがあるようですので、それはそれとしていろいろと今後検討していただいて、そしてできればですよ、あそこの浄水場を縮小して、その分を、残った分を活用してですね、何らかに活用して、それで例えばテナント料が入ればですよ、その費用を水道事業の費用の補てんとして活用できないかと、そういうことを考える時期が来ているんじゃないかということ提言させていただくということで、お願いをしたいと思います。これはもうあだこうだ言ってもしょうがないことですので、ぜひともですね、あの分の検討をですね、今後考える時期ではないかというふうに思っております。市長どうですか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 全体的には、大山ダムが平成25年に取水できるようになり、全体的には2万 m^3 ほどになろうと思えますけれども、1日の平均が1万3,000 m^3 から4,000 m^3 でございますので、その範囲内には安定的な供給ができる状況の見通しは立ったところでございます。

私は思いますに、不老議員の今のご提言、もっともだと賛同するところはありますけれども、もう一つの側面から、何といたしまして、大災害でありますとか、貯水池のダム機能的な形、あれがなくなって一挙に流れた場合はどうなるかというふうな形も含めて、やはりそういったいろいろな多面的な検証の上に、いかにそこから収益が上がる要素があれば、その辺のところも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 7件目について再々質問はありませんか。

（11番不老光幸議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 8件目について再質問はありませんか。

（11番不老光幸議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 以上で会派新風の代表質問は終わりました。

ここで11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。

16番村山弘行議員。

〔16番 村山弘行議員 登壇〕

○16番（村山弘行議員） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりますとおりの、市長の施政方針について太宰府市民ネットを代表いたしまして質問を行います。

今回は施政方針の中の計画的なまちづくりの推進について、及び生涯学習の推進についての2件について質問を行います。

まず、計画的なまちづくりの推進についてお伺いいたします。

市長は施政方針の中で、（仮称）JR太宰府駅設置を含めた佐野東地区まちづくりにつきましては、地元の皆様、地権者の皆様との対話を重視し、土地区画整理組合の設立に向けた支援といたしまして、佐野地区まちづくり懇話会における意見等の集約を進めてまいりますと明らかにされておられます。

平成21年3月、市長は施政方針の中で、佐野東地区まちづくりの中でJR太宰府駅、仮称であります、JR太宰府駅について設置することを明らかにされました。以来今日まで執行部におかれましては、水面下ではあると思いますが、さまざまな努力、自治会の役員さんや水利農事組合さん方との努力をしてこられたことは承知しておりますが、地元との懇話会は2回程度しか開催されておりません。私ども議会は今日まで、（仮称）JR太宰府駅建設へ向け平成14年3月、太宰府市総合交通問題対策等調査特別委員会を設置、翌平成15年9月、太宰府市まちづくり総合問題特別委員会を設置し、さらに平成19年12月、（仮称）JR太宰府駅設置及び周辺整備問題調査特別委員会、そして昨年の市議会議員改選後、平成23年6月24日、市長の施政方針を受け、名称も市長の施政方針に合わせて「佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会」を設置してきたところでございます。

今回の施政方針の中の計画的なまちづくりの中で、区画整理組合の設立に向けてと打ち出されておるところでございますが、今日まで具体的な動きがなかなか見られません。議会は平成14年に特別委員会を設置して以来、特別委員会の名称はその都度変わってきてはおりますが、基本的には（仮称）JR太宰府駅の建設とまちづくりについてであることは明確であります。区画整理組合は当然地権者の方々の理解が大前提であります。しかしながら、地権者の方々には、いまだ全体のまちづくりの構想がわからない、そういう声が強いのです。

私は数は少ないかもしれませんが、地権者の方々と幾度となく話し合いをしてきております。その中で声は、子や孫に誇れるまちづくりであれば、協力をするとおられます。しかしながら、それも市のまちづくりに対する情熱、熱意が必要であるとも言われております。逆に市は地元の皆さん方の機運の醸成を待っているという感じがいたします。これでは双方譲り合うというか、相手の出方を見ているような感じでなかなか前に進みません。議会がこの問題に取り組み出して既に10年が経過しました。私は何とかこのまちづくりを早急に実施すべきと考えますが、市が民間手法の区画整理組合設立へ向け主体的に具体的に行動を起こすべきであろうと思います。

市長の言われる区画整理組合設立に向け、市はまずは地権者の方々へ早急にアプローチしていくべきだと思います。まちづくり懇話会はまちづくり懇話会として進め、同時に区画整理組

合設立へ向けいつときも早く働きかけるべきだと思いますが、市長の見解を求めます。

次に、生涯学習推進の中の総合体育館の建設についてお伺いをいたします。

昨年9月30日、太宰府市総合体育館建設調査研究委員会の答申を尊重し、平成26年度完成へ向け場所、着工時期を含めスポーツはもとより、子どもや高齢者が集えるような場及び災害時の避難場所等の機能をあわせ持つような多目的な施設にすることも視野に入れながら、具体的な取り組みに着手してまいりたいとされておられます。

本年2月17日に開催された佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会の中で、執行部の説明では、庁舎内の建設委員会の第一候補は看護学校跡地と保健環境研究所用地の一部との説明がありました。場所はさきの質問で区画整理、あるいはまちづくり、言いかえれば佐野東地区まちづくりの範囲であろうと思います。佐野東地区まちづくりについてさきに述べましたが、全体的なまちづくり構想の中での体育館建設は位置づけられているのでしょうか。体育館単体で建設されるのでしょうか。私は予定されている建設用地は、佐野東地区のまちづくりの中であり、例えばスポーツゾーン、あるいは商業地ゾーン、住宅地ゾーンと全体構想の中に位置づけるべきだと思います。体育館単体でつくり、その後に駅をつくり、あるいは駅前広場などをつくっていくということであれば、全体的なまちづくりの構想になかなかならないのではないかと思います。そのためにも、一日も早い区画整理組合設立をここでも求めたいと思います。市長のご所見をお伺いいたします。

以下、再質問については自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして村山弘行議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、計画的なまちづくりの推進についてのご質問にお答え申し上げます。

佐野東地区のまちづくりにつきましては、駅と周辺の整備が一体となって、地区全体で考えることが重要でございます。このため、将来のまちづくりに関してさまざまな意見が交換できる場といたしまして、まずは区域が広い向佐野区について農事・水利組合役員、自治会役員で構成しております（仮称）佐野東地区まちづくり懇話会の設置に取り組み、去る2月27日に第2回懇話会を開催をいたしました。懇話会設置までには期間を要しましたけれども、佐野東地区のまちづくりに関する市の基本的な考え方につきましては、一定の理解が進んだものと考えております。

（仮称）JR太宰府駅の設置を含む佐野東地区のまちづくりにつきましては、本市の施策の重要な核ととらえておりまして、交通、商業、業務の西部地区拠点として今後も懇話会の推移を見ながら、地元の皆様、地権者の皆様の意向を重視しつつ、進めてまいりたいと考えております。

また、地元において土地区画整理事業に関する熟度が高まってまいります場合には、具現化

に向けた支援にも最大限取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、生涯学習の推進の中の総合体育館建設についてご質問にお答え申し上げます。

太宰府市総合体育館（仮称）建設は、本市の長年の懸案事項でございます。このことから、看護学校跡地の取得は本市のまちづくりといたしまして大変重要な用地として、太宰府市議会からの要望も行っていただき、実現したところでございます。また、当該地の本市と福岡県との県有地売買契約におきます用途といたしましては、体育施設、社会福祉施設及び防災施設の用に供するものとする条項がございます。したがって、総合体育館の建設に当たりましては、既存施設の統合を含めまして、スポーツはもとより子どもや高齢者が集える場及び災害時の避難場所など機能をあわせ持つような多目的な施設として具現化をしてみたいと、このように考えております。

また、佐野東地区のまちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置につきましては、今後とも佐野東地区まちづくり懇話会等を通じまして周知とご理解、ご協力をお願いしてまいります。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 佐野東地区のまちづくり懇話会につきましては、懇話会を立ち上げるまでには執行部におかれましては農事組合や水利組合、あるいは関係する自治会の皆さん方と相当努力をされて、いろんな意見を踏まえながらも第1回の懇話会を立ち上げられて、そして今市長が言われましたように、2月に第2回目の懇話会が開催されたということは私も承知しております。

実は2番目の質問とも少し関連はするんですけれども、佐野東地区のまちづくりについて、懇話会はまちづくり全体のことを議論していくということで、関係する自治会の方たちも入っておられます。そこでは具体的なまちづくりの手法というものは、議論がなかなかされていないというふうに思っています。それはまちづくり全体をどうやっていこうかということが一つにはあると思います。ところが、片や今市長の施政方針の演説の中でも、あるいは今年の施政方針の中でもそうだったろうと思いますが、行政というよりむしろ民間手法を活用して、民間による区画整理事業といいますか、そういうものがよかろうということで、今回組合設立に向けて区画整理をやっていること、こういう部分が明らかになったわけですから、いわゆる民間手法ということに、組合設立ということになれば、地権者の皆さんたちが主体的にこれをつくっていくということになるかと思うんですね。そのために市ができることは、協力することは最大限やっていますという今市長のご答弁がありました。であれば、やはり行政と地権

者の皆さんたちとのコンセンサスといいますか、もう少し密に議論をしていって、全体的なまちづくりはこういうものと、同時に民間手法における区画整理組合の設立へ向けて、地権者の皆さんと具体的に組合設立に向けてどうやっていくのかと、これは最も専ら地権者の方たちの思いがありましようけれども、地権者の方々は区画整理をつくるということまでまだいっていません、現実的には。これは担当部長はよくご存じと思いますが、私はいろいろお話し合いを、先ほど言いましたようにしていく中で、やっぱり減歩率などもありますから、しかしそれとて、言うならば子供や孫に誇れるようなまちづくりであれば、区画整理に協力をすること、全体ではありませんけどもですね、そういうご協力という意味もあります。したがって、どういうまちを佐野東につくっていくのか、西の玄関口としてどういうまちをつくっていくのかという、そういうビジョンというものをできれば示していただきたい。こういうまちをつくりたいから、ですから地権者の皆さんどうか協力をしてくれと、ついでには駅前広場についてはこれぐらい、例えば市側がしますよ、あるいは道路についてはこれぐらいの協力ができると、ですから皆さんの土地を提供していただいて、太宰府市のまちづくり、とりわけ西の玄関口として協力していただきたいという、そういう熱い思いを市側が地権者の皆さんたちに訴えていく。それを受けて、地権者の方がまちづくりのために自分たちも協力しようという機運の醸成を、地権者も、それから行政の人たちも一緒になって作り上げていかないと、双方が何というか、見合っているというか、執行部側からすれば機運が盛り上がれば、あるいは地権者の方々に言わせれば市側の熱意があればということではなかなか前に進まない。したがって、私はここは一つ、もともとは佐野が終われば佐野東というふうに市側は言うてきたわけですから、ぜひとも佐野東については民間手法でお願いをしたいと、そのために協力することはという具体的に進めてもらいたい。まちづくり懇話会はまちづくり懇話会で進めていってもいいんですが、区画整理の組合設立に向けてぜひともそれはそれで立ち上げてもらいたい。そういう話を私はしていかないと、議会側としては執行権がないわけですから、皆さんの、1回だけしました、特別委員会で、これは任意ですけどもね。ご意見をお伺いはするんですけども、じゃあこうします、こういう協力をしますというふうに議会側は執行権がないから言えないわけですね。そこはひとつ執行部側が一步前に進んでいただいて、具体的な佐野東地区のまちづくりのビジョンというものを示していただいて、そして佐野東地区における地権者の皆さんの、みんなの理解というものを得れば機運の醸成が、いわゆる機が熟していこうというふうに思っております。ぜひともですね、市側が積極的に地権者の皆さんたちをお願いをしていく、そういう夜討ち朝駆けとまでは言いませんけども、熱意のあるところをもっともって地権者にアピールしていただきたいというふうに思いますが、熱意のほどを担当部長でも市長でも、どなたでもお伺いしたいというふうに思いますが。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 佐野東地区のまちづくりにつきましては、先ほど市長が申しましたように、懇話会というのを設立して、正式には2回ということですけど、ご存じかと思えます

けど、数年前から何度も何度も話といたしますか、協議は行ってきたわけです。今あの土地といたしますか、あの区域を今後どうするのかという、まちづくりについてどうするのか、区画整理をすとかしないとか、市街地にすとか、農地で残すとか、そういうことは別としましても、今後あの地区をどうか、将来どうするのかというのは、もう皆さんだんだん、何といたしますか、理解ができてきたんではないかなと思っております。4月にはまた総会といたしますか、農事、水利の総会も開かれるようであります。そこで今までの内容、市はこんな考えだとかというものも出してくというふうな話も聞いております。その結果もちろんですけど、何であれ、あそこの土地をどうかする、考える時期に来ておるといのはもう皆さん共通のことだと思っておりますので、それを見ながら今後も進めていきたいと思っております。

時間はかかるようですけど、何といたしますか、事をせいてはということもあります。じっくり落ちつけてやっていきたいと思っております。場所的にも鉄道の、JRの予定もありますし、ほかの区画整理にない駅というインパクトもございまして、時間はかかるけど、まちづくりはできるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再々質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 今部長からお話がありましたように、水利組合の総会が4月に開催される予定であります。今までは窓口が水利組合さんだったと思いますが、その中でまだ役員さんたちのレベルで、この懇話会についてはとどまっているわけですね。これを全体的な問題にしていこうというのが、今度の4月に開催予定と言われておる水利組合さんの総会の中で、市側が言っておるまちづくりについて提起をしていこうと、つまりこの問題を役員さんだけじゃなくて、全体で共通の認識を持ってもらおうというふうにかけるというふうには私も伺っております。そのためには、市側がどういうまちづくりをしようかというビジョンみたいなものも総会までには明らかにされるやに聞いております。市長が言われるように、市が民間手法でお願いするという意味では、地権者の皆さんたちの機運といたしますか、醸成が必要だということについては、私も異を唱えるわけではありません。ただ、今この問題が始めまして相当地権者が、今部長が言われるように地権者の皆さんたちの、この際、まちづくりについてどうか、区画整理については一定程度時期に来ているなというのは、全体的には地権者の方たちに公式、非公式を問わず、理解が進んでおるといふうには私は理解をしております。そういう意味では、いわゆる機が熟しつつあるというふうには思いますので、ぜひここは執行部の皆さんたちのまちづくりに対する熱意というか、あるいは思いというものを地権者の皆さんたちに理解をしていただいて、そして地権者の皆さんたちがそういうことであれば、じゃあ我々もまちづくりのために協力をしようという双方が協力し合っていて、市側ができることはこういうことをしますよと、だから地権者の皆さんたちもということで、一歩前に進めていく時期にもはや来ておるのではないかといいふうに思いますので、今後とも引き続きまちづくり懇話会は懇

話会、また具体的な区画整理組合の設立に向けての努力を重ねていただきたいということをお願いして、1件目については終わりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 2件目について再質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 冒頭申し上げましたように、体育館の建設予定地の、今のところ第一候補ということで理解をしております。まだ私ども説明を受けたのは第一候補ということで決定したわけではないということで、第二候補がK大学跡、第三候補地がということで伺っておりますが、第一候補地というふうに挙がったということは、いろんな条件を踏まえてここが一番よかろうというふうになったと理解していますが、冒頭申し上げましたように、第一候補の所はいわゆるまちづくりといえますか、わかりやすく言えば、区画整理の対象区域、まだ決まったわけじゃありません。よその個人個人の土地ですからね、そこをするとかなんとかということはいえませんが、思いの区域内の場所であろうというふうに思うんですね。いわゆる区画整理の対象内の、あるいはまちづくり対象内の地域に体育館が建設される、予定第一候補になっておると。私は先ほど述べましたように、たまたま近くにプールがございます。まちづくりの中で、先ほども言いましたように、ここの周辺は体育文化ゾーンですよと、あるいはこの辺は住宅地ゾーンですよ、ここは駅を中心とした商店街地域ゾーンですよというまちづくり全体の中で、ここにスポーツゾーンとして体育館の第一候補としてここを予定しておるといふようなことであれば当然理解もできます。ただ、単体であそこに建設しますよということであれば、じゃあ単体でいくなれば駅はどうなるのか、駅をつくったときの駅前広場はどうなるのかという話が当然出てくると思います。

もともと昭和63年のJRと太宰府市の覚書以来、太宰府市としましてはJR太宰府駅を建設する。具体的にはもう、基本構想も平成16年10月に明らかにされているわけですね。駅前広場、駅舎の模様、もう皆さんたちも十分ご承知と思いますけれども、私どもが市側から見せていただいた駅広場等についてはこういう立派な青写真も、平成16年の基本構想の中に出ております。それで、ずっずっと進んできておりましたが、ご案内のとおり平成15年に大変な水害がありまして財政事情が非常に逼迫してきておると、復旧作業に。したがって、財政事情が非常に逼迫しておるので、平成17年の国立博物館開館にあわせたJR太宰府駅については当面凍結をするということになっていたかと思うんですね。今体育館の建設という、財政的に回復をしたといえますか、ということであればですね、事情が財政事情で凍結するというふうに説明を受けたところでありますが、平成15年の水害があつて、平成16年に基本構想が出たわけでありまして。当時の基本構想の中には、本市では平成10年3月に太宰府市都市計画のマスタープランを策定し、JR太宰府駅を核とした都市計画を形成する方針を打ち出したところであります。第四次総合計画の中でも、本市の西部地区の玄関口として周辺地域と一体に整備する基本方針を示したところであり、JR太宰府駅の建設につきましては、本市の重要な政策課題と位置づけ、西部地区の拠点にふさわしい風格のある駅舎とするため、このたびJR太宰府駅及び駅前

広場基本構想を策定したということで、平成16年10月に出されたわけでありましてけれども、今申し上げましたように水害によって財政事情が非常に逼迫したということで凍結になりました。今回建設をする体育館が、全体的な、昭和63年の覚書以来ずっと、流れとしましては太宰府駅をつくっていくよと、基本構想も出しましたよ、ところが財政事情が非常に厳しくなったので、平成17年の開業には間に合いません、凍結しますということで今日まで来ております。平成21年の市長の施政方針の中で、面整備の中で駅を考えていくと、こういう方針が出されたから、それはそれで私も理解をしております。だから、面整備の中で駅を考えるのであれば、体育館もまちづくりのエリア内であれば、当然あそこをスポーツゾーン、文化ゾーン、では駅前広場は、この辺は商店街地ゾーン、そしてこちらは住宅地ゾーンという全体のまちづくりの中で体育館建設を予定されているのか、あるいは単体で当面体育館をつくっていくのか、将来の、将来というか、もう十数年になるわけですけど、その中でまちづくりというものはどうやって進められようとしておられるのか。体育館建設とまちづくりの整合性について再度伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 体育館は第一候補というような形ではございますが、体育館は体育館としてちょっと横に置きまして、先ほど言いました区域といいますか、御笠川と高速道路ですか、挟まれた区域、隣はもう筑紫野市になりますけど、あの区域が一応今現在市街化調整区域として残っておる場所です。都市計画的には、当然全体を考えて都市計画をしていかなければならないと考えております。体育館の第一候補地となったということで考えても、おっしゃいましたようにプールの前でございます。仮にあそこに決定ということになりますとも、体育ゾーンのことは当然そういう形になるのではないかと考えております。それから、待避線ができて駅的位置も確定しております。当然駅の周りには、第五次総合計画にも書いてあったように、商業的なものも構想としてうたっております。あの区域でございますので、広大な区域というわけでない、ある程度の面積しかございません。40ha程度でございますので、当然駅の周りには商業系とか、その周りが住居系とか、今言いましたように市民プールのあるところは学校もございまして、仮に決定になれば、当然体育ゾーンみたいな形でのまちづくりになるのではないかなと考えております。このまちづくりにつきましては、今後話していきます懇話会の中でも、当然これが一番最大の内容になると思います。先ほど申しましたように、地元の方の、今度総会が行われて組合員の方、それから地権者の方にもいろいろお話が行くと思いますので、その中から再度また懇話会というふうなことも開きまして、卵が先か鶏が先かの話ではないんですけど、この辺がちょっと今ちょうど微妙なところで、市がこうします、ああしますというのを出すのがいいものか、それとも真っ白な白図といいますか、図面を広げて今の段階ではですけど、体育館はここに、第一候補地になりましたと、決定じゃありませんけど。時がたてば決定というふうなことになっていくか、あの場所じゃなくてほかのところになるかもわかりませんが、市民プールはございます、それから、駅の場所も決まってお

ります。学校もあります、市の道路もあります。何が足りないのか、何が必要なのかというのは当然何らかの形で見えてくると思いますんで、こういうことが今後のまちづくりの話になっていくんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2件目について再々質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 水辺公園、プールがありますから、例えばあの地域をスポーツゾーンというのも当然考えられると思いますが、他方目をやりますと、梅林アスレチックスポーツ公園というのがあります。立派なスポーツ公園であります、これが余り利用されていない。K大学の跡地などのことを、例えば借地とかなんとかということも考えれば、あの辺をスポーツゾーンということも考えられるのではなかろうかというふうに思っております。まだ決定には至っておりませんが、ほぼ今の第一候補地がそれになるのではないかなあという感じがしますが、歴代の市長さん、井上市長もそうでありますけども、佐野東まちづくりのコアといいますか、J R太宰府駅を核としたまちづくりと、こういうふうに言ってこられました。そうであれば、単体で建設をする体育館が今なのか、歴史的とまで言わないにしても、今日までの流れからすれば、J R太宰府駅が先なのかは執行部の中の皆さんたちが判断をされると思いますが、いずれにしてもまちづくりの中で建設を位置づけをしていくべきというふうに私は思います。体育館を今予定地のところにつくるのであれば、スポーツゾーンならスポーツゾーンとしてあの辺をエリアにしますよと、ここは商業施設、今部長が言ったようにここが商業地だということで進めていくためにもですね、そのためにも私はいつときも早く地権者の方々にまちづくりに対する理解をしていただいて、そして組合設立なら組合設立をして、できればいつときも早くお願いをし、立ち上げていただいて、駅づくり、駅前広場づくり、周辺の商業地域か、あるいは住宅地ゾーン、その中で体育館もここにしますよと。ただ、体育館については平成26年度の完成となっておりますので、もはやけつがくくられているような感じがいたします。であれば、当面体育館が先行するかもしれないけれども、駅は、まちはこのものもですね、早急にビジョンを打ち出してもらわないと、体育館はできた、あとはそのままということにならないように、区画整理事業なら事業として地権者の皆さんたちにご理解をしていただいて、体育館、商業地、住宅地、そして文字どおり佐野東地区のまちづくりの核にJ R太宰府駅の建設をいつときも早く市が、執行部が熱意を持って地元の皆さんたちに話していただくようお願いしまして、私の代表質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 以上で会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。

ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午後0時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

7番藤井雅之議員。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

○7番（藤井雅之議員） ただいま議長から代表質問の許可をいただきました。今回市長の施政方針に関しまして、通告書記載の8件について質問をさせていただきます。

冒頭私ごとで大変申しわけございませんが、先週ちょっと風邪を引きまして、まだ若干体調が完治しておりませんので、途中お聞き苦しいところもあるかと思いますが、お許しの上、質問させていただきますことを申し上げさせていただきます。

民主党政権下での市民生活と自治体運営について伺います。

2009年にそれまでの行き詰まった政治を変えてほしいという多くの人々の思いを受けて、民主党政権が誕生しました。この2年半の間に鳩山、菅、野田と3人の首相が誕生しましたが、東日本大震災の発生という予想していない惨事が起こったとはいえ、この間の民主党政権による政策は住民の側から見ても、そして自治体運営という観点から見ても、当初多くの人が抱いた期待を裏切り続けたものだったのではないのでしょうか。

当時のマニフェストでは、月額2万6,000円の子ども手当を支給することが目玉のように言われていましたが、一度も満額支給されることはなく、結局増税だけが住民には押しつけられるという状況であります。外交の面でも、最低でも県外に移すといった沖縄の普天間基地移設の問題でも空回りしている状況しか見えてこず、政権交代に希望を託した多くの人々の思いは、もはや落胆から怒りへ変わってきているのではないのでしょうか。そして、消費税増税やTPPへの参加交渉など多くの住民の方が不安と怒りを感じておられるもとの、民主党政権は税と社会保障の一体改革と銘打って今推進しようとしています。しかし、その大綱を読むと、消費税率の引き上げとあわせて、年金支給額の減額やお年寄りの医療費窓口負担引き上げなど、社会保障の削減が盛り込まれています。日本経済の長期低迷と大不況のさなかに増税を行うことは、暮らしも経済もますます悪化し、結局税収が上がらず財政破綻を深刻にするものであり、増税の中止を国に求めるべきであると考えますが、市長の見解を求めます。

さらに、自治体への問題で言えば、国家公務員給与の7.8%削減の動きに関連して、地方にも人件費の削減を前提に、地方交付税の削減を実施してくる懸念が言われています。これまで太宰府市においても、職員採用の抑制など人員削減については対応された上で今日があると思えますが、政府に対して人件費分を前提とした地方交付税の削減は行わないよう、市長として毅然と対応するべきであると考えますが、見解を求めます。

国民健康保険税について2項目伺います。

昨年の9月議会の一般質問で、国保法第44条で定める病院窓口の減免制度の創設について、厚生労働省からの実施を求める通知、財源については、国が負担金、特別交付金で半分対応することを紹介し、実施を求めました。答弁で市長から「市町村に実施するしないかの裁量はある

るが、太宰府市としては当たり前のように取り組んでいきたい」と述べられ、その後の健康福祉部長の答弁でも、規程の作成を行うことが述べられていますが、現在の進捗状況及びいつから対応していくお考えがあるのか答弁を求めます。

次に、国保の財政運営に関しましては、広域化実施についても昨年の9月議会の質問の際に、このままいけば平均3万円の引き上げになると答弁がありましたが、税と社会保障の一体改革の動きとも関連してくるとは想像いたしますが、今提案中の国保会計の来年度の予算案でも、一般会計からの繰り入れは法定内の繰り入れしか行われていない状況でございます。国保加入の構成が変化し、これまでの自営業者や農業者などから、一連の不況で職を失った人たちの低所得、あるいは所得の全くない人たちが加入しているのが近年の国民健康保険の特徴と言われて久しいですが、太宰府市でも国保事業を見ると、収納率の強化や健康促進の事業は既に実施されており、一般会計からの法定外繰り入れを判断する時期に来ていると考えますが、答弁を求めます。

原子力災害についてお伺いいたします。

福島第一原発の事故から1年がたちます。改めて、原子力発電が未完成の技術であり、安全なものではないということを再認識する事故だったと考えます。一たび重大事故が発生し、放射性物質が外部に放出されれば、それを抑える手段は存在せず、被害はどこまでも広がり、将来にわたって危害を及ぼし、地域社会の存続さえ危うくするものであるということが今回の事故からも浮き彫りになりましたが、太宰府市においても玄海原子力発電所から70kmの位置関係にあります。市として災害発生を想定した沃素剤や線量計を常備しておく必要があると思いますが、見解を求めます。

福岡県では玄海原発の事故を想定し、糸島市の住民の方を福岡都市圏の各自治体に避難させるという計画を今発表していますが、太宰府市にも500人という数字が発表されています。これらの事態が発生したときに、太宰府市のどこに500人を受け入れるのか、具体的な場所や市役所内の職員の体制整備などはどう進めていくお考えか、また糸島市の住民の方が避難するような事態が発生したときに、太宰府市の住民は避難しなくても大丈夫なのかと疑問を感じますが、答弁を求めます。

教育行政について2項目お伺いいたします。

昨年の6月議会の会派代表質問におきまして、学校施設が災害時には避難所の機能を持っていること、貯水槽や自家発電装置の整備を促す質問を行いました。避難所の役割を果たすのが各学校の教室や体育館などだと想定いたしますが、その際に取り上げました各学校の天井などにあります照明やスピーカー、バスケットのゴールなど、いわゆる非構造部材への対応の質問をいたしました。その際部長の答弁では、文部科学省の補助金も活用して対応していく旨の回答がされています。太宰府市の7つの小学校、4つの中学校のうち、現在具体的に計画されている箇所があるのかお伺いいたします。

次に、就学援助を受けている家庭への無料低額診療の対応について、今回の施政方針と関連

議案で、7月から小学校3年生までの入院医療費が無料化する提案がされています。このことにつきましては、日本共産党市議団も長年実施を求めてきた経過もあり、賛成です。就学援助は、生活保護に準じた制度として整備されているものと理解しています。長引く不況のもとで、就学援助を受けている世帯も増加していると考えますが、病気やけがをしても、医療費を心配して病院にかかれないという事態を起こさないためにも、社会福祉法に定めます無料低額診療事業の実施を教育委員会としても医療機関へ働きかける、また既に無料低額診療事業を実施している医療機関には、就学援助世帯も対象に加えるように対応すること、そして福岡都市圏のレベルで、就学援助世帯に、無料低額診療事業を実施している病院事業所があれば、教育委員会窓口で積極的に紹介をしていくべきだと考えますが、見解を求めます。

同和対策について伺います。

今回の施政方針におきまして、同和問題実態調査を行うことが述べられ、関連の予算も提案されています。同和関係にかかわります特別措置を定めた法律は2002年3月末で失効し、太宰府市においても一部を残して一般政策に移行し、残りの事業も早期に終了させていく方向で進められていると、この間の議会の質問等でのやりとりの中で理解しています。人権課題はDVやいじめ、障がい、外国人、感染症などさまざまだと思いますが、今回なぜ突然、前回の調査から約10年経過したという理由だけで調査を計画されるのか。

また、昨年隣の筑紫野市でも同様の調査が行われたことは把握しておりますが、設問内容によっては住民の方に差別意識を生み出すことにつながると懸念するような、こういった調査は中止するべきであると考えますが、見解を求めます。

観光行政について伺います。

昨年、太宰府市は福岡市と共同で、国が地域を限定し、規制緩和などを講じる地域活性化総合特区の指定を申請し、アジア言語の通訳ガイドの育成や入国手続の簡素化などを目指しましたが、選定はその際にされず、現在再度の申請を目指していると議会にも説明を受けています。

さきの施政方針で市長は観光宣伝の充実に努め、引き続きプロモーションに努力することを表明され、提案中の来年度予算にも関連する内容が盛り込まれています。

今後の観光事業の方向性として、日本国内だけでなく、世界にも目を向けて取り組みを行う必要があると考えます。

具体的には質問事項の冒頭に触れましたが、特区申請に関連して、博多港への外国からのクルーズ船の寄港が福岡市の調査では2010年度61回で、日本の港ではトップという結果が出ています。福岡市と共同で、一体となって太宰府市に外国人観光客を誘導する仕組みが必要であると思いますが、見解を伺います。

同時に大型クルーズ船での観光客だけでなく、福岡市で開催されます国際的なイベント、国際会議やスポーツ大会などの情報をいち早くキャッチして、来福される関係者を観光客として太宰府に呼び込む戦略、職員の体制整備が必要であると考えますが、見解をお聞かせください。

い。

総合体育館について伺います。

2月17日の佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会、及び本定例会初日の全員協議会におきまして、総合体育館について執行部から、平成11年9月議会での総合体育館建設を求める請願が採択されて以降の経過の説明を受け、平成24年2月に総合体育館建設用地の第一候補地として看護学校跡地エリアを選定したと説明を受けました。ほかに第三候補地までの要件、設置基準、市役所からの距離、路線価、今後見込まれる課題等についてまとめた資料が各議員に配付されています。日本共産党市議団は、さきの市議会議員選挙に向けて実施をいたしました市民アンケートでも、総合体育館の建設やスポーツ施設の充実を求める回答も一定数寄せられており、整備そのものを否定するつもりはありません。しかし、今回選定されました第一候補地である看護学校跡地については、西鉄の洗出の踏切、さらにその先にJRの向佐野の踏切があり、日中、とりわけ日曜日の夕方などは慢性的な交通渋滞を引き起こしています。今回配付された資料には、「大会・イベント等では出入りに渋滞が予想される。周辺のアクセス（渋滞等）対策」という文言があり、市当局も渋滞対策が必要であるとの見識を持っていると理解いたしますが、総合体育館という施設から想像すれば、利用者などは車で来場することが多く、さらに稼働する可能性が大きい日曜、祝日に想定されている普通車300台、大型バス10台が現在の看護学校跡地に来た場合の渋滞対策、交通対策はどのように解決を図っていくお考えか、また第一候補地選定に当たって4回協議を行ったと報告をいただいておりますが、4回のうち第一候補地の渋滞対策に関する実地調査は行われたのか、答弁を求めます。

最後に、地域再生基盤強化交付金を活用した事業について質問いたします。

施政方針で市長は、地域再生基盤強化交付金を活用して各種道路工事を行っている、また、今後も行っていくことが述べられていますが、昨年の6月議会で私が取り上げましたシルバー人材センター前の市の上の踏切の改善については、平成24年度から予定されています社会資本整備総合交付金事業として改善を推進していくと述べられていますが、その後の経過と市の道路整備事業において活用する交付金の違い、及びそれらの交付金を選定する基準のようなものがあるのか見解を伺います。

なお、再質問は自席で行うことを述べまして、本壇からの質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派日本共産党太宰府市議団を代表されまして藤井雅之議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、民主党政権下での市民生活と自治体運営についてのご質問にお答え申し上げます。

平成21年9月の歴史的な政権交代と言われる民主党政権の発足以来、約2年半が経過したところでございます。この間の民主党のマニフェストの達成状況につきましては、高校授業料の

無料化、農業の戸別所得補償制度の創設、生活保護母子加算の復活と父子家庭への児童扶養手当の支給、小学校1年生の35人学級の実現など、市民生活に直結する部分につきましては、私は一定の評価、成果が上がっているという認識をいたしております。

しかしながら、藤井議員もご指摘のとおり、子ども手当の満額支給、あるいは在日アメリカ軍基地の見直し問題などなど実現できていない部分もあるということで、今マスコミなどでも大きく取り上げられていることはご承知のとおりだと思います。

また、社会保障と税の一体改革につきましては、財政の健全化と社会保障の機能強化が改革の目的となっておりまして、消費税率の引き上げによる社会保障の安定財源の確保をしていくということで、今後社会保障の内容並びに税率引き上げの時期及び税率などが国会で議論されていくことになっておろうというふうに思います。

消費税率の引き上げにつきましては、経済状況の好転が前提条件とされているところですが、現状では不透明になってきております。長引く不況の中、市民生活に直接かかわってくる重要な局面を迎えているという認識のもと、市といたしましても注視していきますとともに、市長会などを通しまして適宜要望等を国や関係機関に届けてまいろうと思っております。

また先般、2月29日に国家公務員の給与削減法が成立いたしましたけれども、地方公務員への波及は、地方自治体の判断にゆだねると盛り込まれるだけにとどまっておりますことから、ご指摘の国による人件費と関連させた交付税の一方的な削減につきましては、全国市長会におきましても、地方公務員給与と都市自治体の自主性に関する重点提言として提言を行ったところでございます。

続きまして、国民健康保険税についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの国民健康保険法第44条に基づく窓口負担減免制度の準備状況についてでございますけれども、国民健康保険法第44条で、特別の理由により医療費の一部負担の支払い等が困難となられたときに、負担金の一部を減免することとなっております。真に医療費が払えない被保険者への取り組みといたしまして、平成24年4月1日から施行することといたしております。

次に、2項目めの広域化及び今後の国保会計の運営についてでございますが、国民皆保険の中核でございます国民健康保険は、本来自営業や農業の方などを対象とし、主に保険税や国の制度で運営する保険でございますけれども、近年の社会経済状況の変容によりまして、高齢化と低所得者層の増大という構造的な問題を抱えておりまして、全国的に市町村国保は収支のバランスがとれない深刻な状況になってきております。太宰府市の国民健康保険事業におきましても、医療費の適正化等に努めておりますけれども、大変厳しい財政状況でございます。このような現状を踏まえまして、一市町村国保では財政改善が困難な状況でございますので、運営主体を都道府県とする広域化や、社会保障と税の一体改革の大綱をもとに議論されているところでございます。

太宰府市といたしましても、今後の動向に注視するとともに、福岡県におきましても広域化

が進められておりますので、法定外の繰り入れにつきましては、広域化が明らかになった時点で私は判断をしていきたいというふうに考えております。

日ごろより医療は平等であるべきと私は考えておまして、医療保険制度の安定的、あるいは持続的な運営を行っていきますために、医療保険の一元化に向けての抜本的な制度改革を今後も積極的に国、県に要望してまいりたいと、このように思っております。

続きまして、原子力災害についてのご質問にお答えを申し上げます。

九州電力の玄海原子力発電所から約70kmの位置に太宰府市が位置しております。福島第一原子力発電所の今回の事故を教訓といたしまして、国は原子力発電所に係る防災対策を重点的に充実すべく、地域の考え方を示しております。

福岡県ではこれを踏まえて30km圏内を避難対象とし、その範囲に糸島市の一部が入りますことから、糸島市から要請を受けて糸島市の避難計画策定の支援を行うべく、福岡地方本部の管轄区域市町に避難所の受け入れの依頼を行っており、太宰府市にも500人の受け入れを依頼されておるところでございます。この500人の受け入れ先といたしましては、現在体育センターと総合福祉センターを予定をいたしております。

また、避難受け入れ時の体制といたしましては、基本的には糸島市の職員が派遣される予定でございますけれども、運営支援など本市職員も当たることになるというふうに思っております。

ご質問の沃素剤、線量計の備蓄、あるいは太宰府市民の避難などにつきましては、約70km離れていますことから、直ちに必要であるというふうな認識はしておりませんが、国、県あるいは専門機関などの研究等によりまして必要性が生じたときは、対応していきたいというふうに思っております。

次に、教育行政についてのご質問につきましては、後ほど教育長より回答されますので、よろしく願いいたします。

次に、同和対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府市では、現在太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針に基づき、あらゆる人権問題の解決に取り組んでおまして、今まで同和問題の解決については長い歴史の中で取り組みを進めてまいりましたけれども、今日的に就労、教育、あるいは福祉、保健などの面でなお格差が見られますとともに、インターネットへの差別的な書き込みや同和地区問い合わせ事象などが後を絶たないような状況でございます。

今回の調査は、平成23年度末をもって特別措置法が失効して10年経過いたしますことから、今日的な同和問題の現状を明らかにすると同時に、これまで行ってまいりました同和行政の成果と課題を再整理することによりまして、今後の同和問題解決に向けまして行政の方向性を見出し、同和問題の早期解決を図ることを目的に実施するものでございます。

同和問題意識調査の対象者といたしましては、無作為抽出による20歳以上の市民と同和地区の20歳以上の住民の意識調査、及び同和地区全世帯の生活実態調査を予定をいたしております。

す。同和問題意識調査の設問内容につきましては、市民に差別意識を生み出すことがないように十分配慮し、検討を行い実施していきたいというふうに思っております。

引き続きまして、観光行政についてのご質問にお答えを申し上げます。

地域活性化総合特区、正式な名称でございますが、外国クルーズ客船振興等に係る訪日外国人受け入れ拠点特区につきましては、昨年9月に福岡市と共同で特区の指定申請をしたところでございます。この特区の内容につきましては、C I Qの迅速化、いわゆる税関・出入国の管理等の迅速化を初め、通訳案内士の育成・活用事業や買い物環境の向上事業など、包括的かつ戦略的な取り組みを展開することによりまして、今後ますます増加いたします外国クルーズ客船の受け入れ態勢を整備し、アジアからの一層の観光客の誘致を図り、地域の経済活性化につなげていくものでございます。

この特区の指定申請では、第1次及び第2次審査まで通過いたしましたけれども、最終審査におきまして残念ながら見送られることになりました。この理由といたしましては、九州各県で構成する九州観光推進機構も特区の指定申請がなされておまして、観光の分野が重複するだけではなくて、特に通訳ガイドの内容が重複したことから、そのことが大きいことであったというふうに思っております。現在福岡市と緊密な連携をとりながら、次回の特区指定申請に向けた調整を現在進めております。いずれにいたしましても、福岡市におきまして国際的なスポーツ大会を初め、国際会議や文化的イベントなどが数多く開催されております。こうしたことから福岡市と緊密に連携をとりながら、こうした情報収集に努めますとともに、食を絡めた地域あるいは観光の仕掛けづくりや効果的な情報発信を行うなど、観光プロモーションを積極的に進めることによりまして、国内外の観光客などの誘致に努めてまいりたいと、このように考えております。

先日、地域観光サイト「福岡よかとこドットコム」の体験ツアーの皆さんと懇談をいたしました。平成12年度に発足をしまして、現在では700カ所を超える観光スポットを動画で公開されまして、県内の観光資源のPRに努められ、県内外の観光による交流人口の拡大に寄与されているところでございます。本市におきましても、観光客を初めとした来訪者の方々が「太宰府はおもしろかった、また来たくなった。」と思っただけのように市を挙げて来訪者に対して心からのおもてなしを行うことによりまして、多くの方々の満足度向上を図り、リピーター客の増加に努め、ひいては経済活性化につなげていきたいと、このように考えております。

続きまして、総合体育館についてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府市総合体育館（仮称）建設の第一候補地でございます看護学校跡地エリアの選定に当たりましては、他の候補と比較をいたしまして、道路網及び公共交通関係の利便性は高く、この点は理解いただけるものと思っております。

ご質問の看護学校跡地エリアの選定に当たりまして、交通渋滞の対策は諸課題の一つに挙げておるところでございます。このことから、短期、中期的にはこの公共交通の利便性を最大限

に活かした運営方法など、関係調査を含めまして検討してまいりたいというふうに思います。

また、長期的には佐野東のまちづくりなど、総合的な交通体系を検討していく必要があると考えております。

最後に、地域再生基盤強化交付金を活用した事業についてのご質問にお答えを申し上げます。

市内では、平成19年度から今年度平成23年度までの5カ年事業といたしまして、事業費ベースで13億円の地域再生基盤強化交付金事業の認可を受け、市内36路線の道路の拡幅や歩道のバリアフリー化及び舗装、側溝の整備等を行い、生活道路の整備を今日まで行ってまいっております。現在施工中の水城駅・口無線道路改良工事もこの交付金事業でございますけれども、この交付金事業は平成19年度から平成23年度までの5カ年でございまして、今年度が最終年度でございます。平成24年度からの道路整備事業は、新たな制度でございます社会資本整備総合交付金事業で行うことといたしております。

この社会資本整備総合交付金事業は、地方公共団体が行う社会資本整備について、これまでの個別補助金を廃止しまして、基幹となる事業の実施のほか、これに関連する社会資本整備の事業や効果を一層高める促進事業を一体的に支援する交付金事業でございまして、この交付金事業をもって平成24年度以降、市内道路整備を進めてまいる所存でございます。

ご質問のシルバー人材センター前の踏切につきましても、踏切の改善を行っていく必要があると認識をしております。今後もJR九州と協議を進め、この社会資本整備総合交付金事業を活用いたしまして、踏切改善及び関連道路の整備を推進していく所存でございます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、あるいはご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 教育行政についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの非構造部材の改修計画についてですが、学校施設は子どもたちの活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保が重要です。市におきましては、本年度から学校校舎の大規模工事を進めておりますが、天井材や照明器具等、いわゆる非構造部材についても、国が示しております基準に沿って平成24年度の改造工事、これを水城小学校、太宰府小学校で計画していますが、その中で耐震化を進めてまいります。

また、その他の施設につきましては、全体的な現況調査を平成24年度に予定しています。その結果をもとに学校ごとの改修計画を作成して、耐震化を進めてまいります。

次に、2項目めの就学援助世帯への無料低額診療のあっせんについてですが、無料低額診療事業につきましては、社会福祉法に基づき実施医療機関が生活困難者に対して医療費を無料、

または低額な料金で診療を行うものであり、低所得者等が医療を受ける機会を得ることができるといふことで、一定の役割を果たしていると思われまふ。

この制度の対象者は就学援助世帯に限られているわけではございませぬので、あつせんをするとした場合、広く全市的にとらえる必要があろうと思われまふ。既に取り組んである他市の状況等を参考にしながら、まず内部で協議をしていくことが大切であると認識しております。

以上のとおり、ご質問の件につきまして答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見や要望につきましては、十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいらる所存でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1件目につきまして再質問はありませぬか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） ご答弁ありがとうございました。それで、1件目に通告した内容につきましては、いろいろ市長のほうからもご答弁いただきましたけども、その中でも増税の問題と、やはり私は自治体運営の部分ですわね、関係してきますのが職員の人件費の削減を行わないであろうというふうな、交付税の削減はないだろうという今現在の見通しでありましたけども、この間の民主党政権の中の運営の部分では、やるといったことがきちんとやられなかったりとか、そういった部分で相当市長も自治体を預かる立場として苦勞なさってきた部分もあるんじゃないかというふうに、私は市長のお気持ちとして推察いたしますが、例えば今回後期高齢者医療制度の問題に関しましても、広域連合のほうで保険料の引き上げの議案が、関連する議案が予算にも組み込まれて提案されておりますけども、それも当初は民主党政権が後期高齢者医療制度を廃止をするということを目途にして、各広域連合が積立金等を使い保険料の抑制を、今年度も後期高齢者医療制度がなくなるであろうということを目途にしてそういったことを進めてきた結果、まだしかしそれが思うとおりに進まなくて、引き続き後期高齢者医療制度のもとで進めざるを得なくなっているという部分ではすわね、政権の運営のあり方の、行き当たりばったりといいますか、そういった部分があるのではないかというふうに思ったりもしますが、その中でも例えば職員の体制の部分に関しましてもすわね、いろいろ今年金の支給額等の絡みで、例えば定年延長の問題だったりとか、いろいろ議論といいますか、議論がされていって本当明日どうなるのだろうかというのわからないというふうな形になってきている部分も多いと思うんですけども、その中で人件費の部分で言えば職員の当然採用の絡みで、もし仮に交付税が、削減されないということですけども、結局交付税というのは私も議員5年やってやっとわかるようになりましてけど、何でもかんでも交付税に入れましたということで、総額をばんと国から交付されるということでもありますから、その根拠といいますか、例えば交付税に組まれているものと言われていたようなものが幾らあるのかというのが浮き彫りになかなかならないような状況であると思っておりますけども、その部分で今後人員の配置のあり方ですとか、その点につきまして市長が今どのようにお考えを持っておられるのか、この1件目につきまして

はこの点をお聞きいたしまして、質問を終わりたいと思いますので、答弁をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 国のほうの給与削減でありますとか、あるいは絶対的な職員数の削減というようなものが国家公務員の場合、打ち出されております。ご承知のように地方公共団体にありましては、昭和63年以降、第1次行政改革から今日まで相当の削減を図っていき、その経費の節減を図ってきた経過がございます。太宰府市におきましても、一つとってみましても、職員の定数等々見ましても、全国の類似団体から見ましても低い、職員1人当たりが抱える住民の人数が多いというふうな状況等がございます。全体で339名でございます、今が。これは全国的には同規模のところは400人ないしは500人いるところもあります。そういった中で、太宰府市については今日まで行政改革に努めてきたところですよ。そして、今回国のほうで給与削減法案が成立し、そして地方公務員にも波及するのではないかとというふうなこと等でございます。私どもは、はっきり申し上げまして一生懸命やってきております。職員もともども、最少の経費で最大の効果、そしてそういった視点の中でやってきておりますので、私は第一義的には職員の給与を削減していくというふうな基本的な考え方を持っておりません。そういったところで、もしもそのことが藤井議員ご指摘のように地方交付税というような形の中で絡めてこれるのであれば、これは国に対しまして市長会を通じ、そして私どもの考え方を要望、強く要望していくというふうな考え方でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2件目について再質問はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） それぞれ通告しております(1)、(2)をお伺いいたしますけれども、44条の減免の部分に関しましては、実務的な部分が絡んでくるかと思っておりますので、現場の健康福祉部長のほうの答弁で結構でございますのでお願いできればと思うんですけども、まず市長の答弁で、この減免制度を4月から実施をする予定で準備をしているということをご答弁いただきましたので、その点についてはこちらも取り上げてきた立場といたしまして、実施の判断をしていただいたことに対しましては改めて御礼を申し上げますが、この44条のですね、窓口負担の減免制度をつくっている自治体におきまして、私も調査をしてみたんですけども、その中でですね、制度はつくりましたけども、それを国保の加入者の方に周知する手段をとっていないという事例が幾つか見受けられました。例えば毎年国保の保険証を送られますけども、保険証の中にこういった制度がありますとか、そういうお知らせをすとかですね、そういった部分がきちんとされてなくて、制度はあるんだけども、そういったことがきちんと加入者の方に伝わっていないということが問題点として幾つかの自治体でも明らかになりましたけども、太宰府市におきましては、つくられる以上はその辺のところをきちんと国保加入の方にまず通知、周知をしていただくということの具体的なことをお願いしたいので、その辺の答弁とあわせまして、国保の窓口のところでもいつでもきちんと申請等の必要な手続きができるようにしておいてい

ただきたいということ、これは部長のほうからご答弁をいただきたいというふうに思います。

それと、財政の問題に関しましては、国保の法定外の繰り入れという部分が一定ですね、もう本当に避けて通れない時期に来ているんじゃないかということをも議会でも何度も取り上げてきましたけども、時の政権の運営の状況、あるいは広域化の状況を見定めるというようなことで、今回の市長の答弁では広域化の関連する内容をもう少し見定めてからということでしたけども、私が昨年9月議会の際に取り上げたときには、広域化の部分で県単位というか、知事会のほうは行わないという形で決議をしたということで、恐らく広域連合形式で行われるんじゃないかということをも前提にその際には質問いたしましたけども、そのときにもやはり各自治体で抱えておりますそういった赤字の部分はきちんと精算した上で新しい枠組みにというようなことも取り上げて、法定外の繰り入れを求めた経過がありますけども、この赤字の部分は各自治体で精算といいますかね、そういった部分になってくるんじゃないかと私は今でも認識しているんですけども、その部分で、やはり広域化の部分については、まだ具体的に言いつつの年度からというのも出てきていたりするようですけども、その点に向けてやはり法定外の繰り入れというのは、もう判断する時期に来ていると思いますけども、当然1億円とか2億円とか、そういった部分で入れるというのは市全体の財政構造、いろいろ事業の絡みもあるから難しいというのはわかりますけども、まずは単年度の赤字分だけでもですね、法定外で精算をするというような手段を早々とりにかかれるべきではないかと考えますけども、その点について答弁をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまの藤井議員のご質問に対してご答弁申し上げます。

まず、国保第44条に基づく減免制度の部分でございますけど、これにつきましてはまず市の広報、またホームページで広くお知らせをしていきたいというふうに考えております。

それと、広域化の部分でございますけど、福岡県におきましては市町村国保につきましては、低所得者や高齢者の加入割合などが本当に高い状況ということで、構造的な問題を抱えているということはもうご存じかと思えます。そういった中で、都道府県単位の広域化を推進するための環境整備といたしまして、平成22年の国民健康保険法改正に基づきまして、福岡県は広域化支援方針を平成22年12月に策定しているところでございます。

方針に記載されております取り組みといたしましては、収納率の目標値設定と収納率、高額医療費の市町村間の平準化をさらに図るための見直し、保険証交付事務の共通化などとなっております。一元化運用を図っていくために市町村国保の抱える問題については、技術的助言、勧告を行うこととなっております。そういった中で、方針の実施に向けましては、各支部の代表で構成されておりますワーキンググループによる会議が今開催されているところということで確認しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2件目の再々質問はありますか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） これは再々質問ではございませんけども、特に今44条の部分につきましては、市の広報とホームページで周知をしていくということを言われましたので、きちんとしていただけたと思いますけども、くどいようですけども、再度念押しをしておきますので、私が今後議会でなぜ周知をしないんだというような質問をすることがぜひないようにしといていただきたいということを念押しをいたしまして、この国保の問題については質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 3件目について再質問はありますか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） まず、玄海原発からの問題でありますけども、今市長の答弁では、今後の市民の皆さんの避難のあり方というのは、国あるいはそういった研究所の機関のというような答弁もございましたけども、ただ実際私は今回の福島原発の事故で起きたことからきちんと検証していく必要があるのではないのかなというふうに思います。

例えば福島原発ではそういった事故が起きたときのオフサイトセンターというような、そういった拠点を持っていたということですけども、それがきちんと機能しなかったというようなことも今回明らかになっておりますし、また距離との関係で言えばですね、福島原発から避難をしておられます飯館村がちょうど50km、それで福島市で60kmという距離のところまで今回あんな災害が起きていることから考えまして、当然太宰府市にも何らかの影響が、70kmの直線との距離関係で言いますと起きないということはないというふうに思って、今後対応をしていく必要があるのではないかとこのように思います。それで、具体的な線量計ですとか沃素剤の配備、そういった県がいろいろ対応していくという、県の対応のもとにというような流れであるかなと答弁では受けましたけども、そういった災害が起きたときにですね、その指揮系統といますか、そういったところがきちんと機能しなかったら、もう最後は市でいろいろ判断していかないといけないという部分も起こると思うんです。そういったところにおきまして、例えば災害対策のところの職員の状況はどうなのか、原子力災害を想定した部分のそういったところの職員の対応ができる状況にあるのかということ、あと糸島市から、半径30kmの糸島市の方が500人避難をしてこられるということでもありますけども、そういったところが本当に県が描きました避難計画のとおり円滑にいくのかということの検証ですとか、そういった部分がもう少し必要であるかと思っておりますけども、その点についての補足の答弁をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） おっしゃってある心配はよくわかります。しかしながら、太宰府市では独自に原子力に詳しい専門の先生を呼んで防災計画の見直しをするということは、一市町村ではなかなかできません。それと、原子力災害につきましては、単独の一市町村で対応できるものでもございません。広域、市町村を越えた県ですね、それと福岡県だけではなくて、複数の県、この広域連携が非常に大事だというふうに思っております。

それと、沃素剤の備蓄という話もありますけれども、沃素剤についてはいろんな諸問題があるのも藤井議員ご承知だと思いますけれども、あえて言えばですね、放射能が甲状腺にたまりやすいから、沃素剤を飲んで入らないようにするというふうなことで飲んでいただきますけれども、これは医薬品です。いつ飲むか、だれがいつどういうふうに指示するかといういろんな問題があります。ただ買ってあげばいいという問題じゃございませんし、こんなことにつきましてもですね、国とか県の基本的な専門家の知識、それから指導を得ないと、今市が勝手にばらばら動いて無駄なものを買ったり、無駄なものをそろえたりするのが果たしていいのかどうかというのは非常に疑問に考えております。したがって、国とか県の基準をはっきり見きわめた上で、市の内部をどうするかというのをちゃんと論議をしてですね、対処していきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 再々質問ではありませんけれども、これから論議をしていかれる過程の中で、これは要望としてぜひとどめておいていただきたいものとして、当然水の問題、飲料水の問題ですね、昨年の6月議会でも取り上げましたけれども、東京の金町浄水場の汚染の問題も取り上げましたけれども、当然玄海原発から70kmの距離の中に本市の市民の皆さんの水がめでありますダム、あるいは浄水場というのも相当数があると思います。そういったところへの影響と、あと万が一そういった部分が起きたときの対応といいますかね、その点についても各水道企業団等々の関係との協議も進めていっていただきたいというふうに思いますが、答弁をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） それはもちろんそうだと思います。それとは別にですね、今避難所の災害協定を幾つか結んでおります。まだ近々もう一つ増えるところで今準備をしております。それとは別にですね、スーパーですね、市内にありますスーパーとの災害時の協定も結ぼうというところで今動いております。特に言えばですね、3日間水が優先的に確保できるようにというふうなことを申し入れをしております、そういうふうな協議が調べばですね、最低限の対応ができるかもしれません。それ以降については、先ほど藤井議員がおっしゃったように、水資源の問題ですね、そこについては水道課のほうとの連携をしながらどうやっていくかというふうに考えていきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 4件目について再質問はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） これは非構造部材の部分に関しましては、もう要望という形になると思いますけれども、今の教育長の答弁で具体的な学校名も挙げて、今進めていくところと、今後も調査等をして進めていくということでございましたので、引き続き対応をお願いしたいということだけ、非構造部材の部分に関しましてはさせていただきますと思います。

それで、就学援助の部分なんですけれども、やはり就学援助のほうでも今医療費の部分もカバ

一されているというのは、当然私も認識しております。中耳炎ですとか虫菌など6つの部分が治療費が就学援助の対象になっているということは認識しておりますけども、それだけでやはりカバーし切れていないんじゃないかなという部分も思ったりします。その点でこういった医療機関の取り組みでありますので、医療機関のそういった部分をお知らせをするというのは教育委員会なのか、それとも福祉のところなのかというのは、当然市役所の中で調整は必要であるというのはわかりますけども、医療機関が当然取り組んでいることをお知らせするというのは、どこかの部署がそういった形で、お金がないから病院にかかることができないというようなことだけは起こさないためにも必要になってくると思いますので、引き続きこの点は内部で検討していただきたいということを要望という形でさせていただきます、教育行政については終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 5件目について再質問はありますか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 同和問題の実態調査につきましては、昨年筑紫野市でも行われて、そういった設問の内容も私も当然見たんですけども、その中で逆にですね、無作為に抽出した3,000人の方にそういった調査を実施する部分が、逆にまた差別を生み出すのではないかとということで、私は中止をしたほうがいいというふうに考えておりますけども、また今回聞き及んでいるところによりますと、那珂川町も同じように平成24年度にそういった形で調査を実施するというので、関連の予算が議会に提案されているということを伺っておりますが、何かこれは偶然の一致なのか、筑紫地区でそういった筑紫野市、あるいは平成24年度が那珂川、太宰府というような形で、これは偶然の一致で行われるようなことになったのでしょうか、その点の経過をですね、もう少し詳しくお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 1点目の筑紫野市の調査の中で、市民に対して逆に差別につながるような調査項目があったのではないかとこの部分につきましては、筑紫野市のほうにも確認をさせていただきました。実際、質問項目の中に表現としてですね、今ご指摘のような影響を与えるものもあったように聞いておりますけれども、太宰府市のほうの調査内容につきましては、その質問項目は当然入れない、入れていないと、平成13年に実施しました調査の中にもその項目は入っていないということでございます。

また、ご心配していただきますような調査項目自体がですね、市民の差別意識につながるようなことがあってはいけないという部分につきましては、十分に配慮しながら調査項目の内容も検討してまいりたいというふうに考えております。

また、平成24年度的那珂川町での実施ということでございますが、10年経過をしたという部分もございまして、今回は単一ということではなくて、ある程度広域というふうなとらえ方もありますので、筑紫野市では平成23年度に実施をいたしましたし、平成24年度は太宰府市、また那珂川町で実施をするという予定でございまして、単独の1市1町だけの事象にとどま

らずですね、広域的にどういうふうな状況にあるのか、その辺の事柄も比較しながら今後の同和対策事業につなげていきたいと、このように考えております。

○議長（大田勝義議員） 5件目について再々質問はありますか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 私はあくまでもこの調査については行わないでいただきたいというふうな思いでおりますので、もうこれ以上再々質問はいたしませんけれども、今日いただきました市長とあと部長の答弁も踏まえましてですね、来週また予算特別委員会のほうでこの部分は関連の予算が上げられておりますので、その際に質問させていただきたいと思っております。そのことだけ申し上げまして、この同和行政についての質問は終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 6件目について再質問はありますか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） まず、市長からの答弁でもいただきましたけれども、福岡市で行われます今後のそういった国際的な取り組み等で来られる方々の観光客の誘致という部分も取り組んでいきたい、あるいはPRの方法として動画配信等の機能も使っていきたいというようなことでございましたけれども、例えば福岡市では今年の秋にですね、10月に世界から4,000人規模の選手、関係者が来られてですね、35歳以上の世界のラグーマンが集まります大会でありますゴールデンオールディーズというような、そういった大会も行われるというふう聞いておりますけれども、そういった国際的なイベントがやはり福岡市では開かれることが多いというふうに思うんです。また、国際会議ですとか、そういったところの方をですね、太宰府に来ていただいて観光していただくような対応というのは、今後も必要であるかと思うんですけども、その点で、これも職員の体制と言うとあれですけども、そういった情報を福岡市からとる役割、あるいはこちらからアンテナを張るとかですね、そういった部分の対応の必要性がですね、今後強化していくべきじゃないかなというふうに思ったりしておりますけれども、その辺についての答弁をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 藤井議員はおっしゃることは全くもっともだと思えますし、そうありがたいというふうに思っております。たまたまうちの市長と福岡市長は結構仲がいいというふうに聞いておりますので、市長のほうからもお申し出していただきましてですね、太宰府市と福岡市の観光担当者が行き来しやすいような雰囲気をつくってまいりたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 6件目について再々質問はありますか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） それとあわせましてですね、特に太宰府天満宮の参道のところのですね、景観への対応の部分についても、これは都市計画が所管になるのか、それとも観光のところも所管になるのかというのがわかりませんが、以前議会にも説明いただきました景観の

部分での対応で、例えば最近参道には全国、全国というか、世界規模で有名なコーヒーチェーン店があつた参道の中に一つできましたけども、実際私も京都ですとか鎌倉ですとか、そういったところ、観光地へ行きますと、そういったチェーン店が独自の、独自のといいますかね、企業ブランドの色ではなくて、その観光地に調和したような店づくりといいますか、看板の色まで変えているというようなことも見たりして驚いたりもしています。京都の八坂神社の前にあるコンビニは、もうそういった神社の景観と調和するような店づくりもされていてですね、ああ進んだ観光地というのはすごいなというようなことも思ったりしたんですけども、今後そういった今回の参道への出店をきっかけにですね、参道の商店街にもまた新たにそういったチェーン店ですとか、そういった部分の出店が、加速まではいかないにしても、これからも起こり得るといいますかね、あると思うんですね。それで、世界からそういった観光客の方が来たときに、逆にそういったブランドの店舗のほうが入りやすいというようなこともあつたりすると思うんですけども、そういったところの景観との調和についてですね、今後関連する企業等との話し合い等も必要になってくるのかなと思いますけども、そういった部分についての対応は現状お持ちでございましょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 参道に限って言いますと、今現在景観計画を持っております。参道につきましても、色、それから高さ等の規制はございます。あるコーヒーのチェーン店が今回入つておるわけですけど、無論こういう形で出店というときの協議はございました。今後も景観計画の中で参道の区域につきましても、事前に協議というようなこともうたっております。当然あの参道に合ったデザインといいますか、景観は今後も守っていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） ここで14時15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7件目について再質問はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 総合体育館の諸課題の問題ですね、主に第一候補地の周辺の交通渋滞に絞って質問させていただきましたけども、市長の施政方針でも述べられておりますけども、具体的なスケジュールとしまして、平成26年度の完成を目指すというようなことも説明いただいておりますけども、仮に第一候補地で体育館の建設が進むというふうに、仮の話でございまして、考えた場合にですね、その平成26年度の完成時に、第一候補地に見られるような、ここに議員に挙げていただきました資料の中の諸課題ですね、そういったものもきちんと解決し

た上で私の完成をさせるべきではないかというふうに仮に思うんですけども、現状におきましてその第一候補地のこのさまざまな県有地の購入の問題ですとか、るる課題を挙げていただいておりますけども、そういった課題、とりわけこの交通の問題が解決するというような認識、何か具体的な展望をお持ちであるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） この第一候補地といたしまして、看護学校跡地を今総合体育館の建設候補地として挙げさせていただいております、今ご指摘の交通渋滞という課題、またいろんな課題がございます。これを具体的に、短期的に解決できるものの整理、あるいは中・長期的に解決しなければならない項目といったぐあいに整理をして、具体的に基本計画、基本設計、実施設計という形で進めさせていただきたいというふうな計画で考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 7件目について再々質問はありますか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今部長からいただきました答弁の中で、そういった課題を解決した上で進んでいきたいということですけども、それが本当に今いろいろ言われました課題の部分です、クリアするのに本当に平成26年度で正直間に合うのかなというふうに思うんです。現状の交通渋滞等の部分を勘案してもですね、あそこに、その状態の中にさらにここに示されております普通車300台、あるいは大型バス10台が来るようなところ、施設をつくった場合ですね、もう交通が麻痺してしまうんじゃないかということはだれでも想像できることだと思うんです。市長の先ほどの答弁の中でも、現在の第一候補地は公共交通という部分から利便性はいいんだということは言われました。確かに駅、そういった公共交通の部分からの利便性もあると思いますけども、ただ総合体育館というのを利用される方というのは多くの方は、大体競技されるというような方は自家用車でそういった施設に來られて対応、利用されることが多いんじゃないかと思うんですけども、その部分について公共交通があるからというので大丈夫のかなというのは、私は正直まだ疑問に思っているところであります。その点で再度今の部長のご答弁に対しまして伺いたいのは、本当にそれで平成26年度の完成に間に合うんですか。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 仮の話をしてなんですが、交通の渋滞等については考えられるだろうということで、あそこにした場合はどうなるかということもあります。まず、市街地の中心地ですから非常に集まりやすいということ、ということは非常に使われやすいということで、効率的な運営ができるんじゃないかということが第一候補地に選ばれた理由だろうと思います。福岡市の体育館あたりは駐車場がほとんどないところがあります。公共交通機関を使ってという方法もあります。一つ考えておりますのは、出入口をですね、若干吉松寄りに設けまして、それから高速道路の側道から国分に通る道がありまして、電車の踏切を通らずに出ていく道がご

ざいます。体育館を使って大会をするときに非常に困るんだらうと思うんですね、一気に出てきたり帰ったりしますんで。出ていく場合については、もう対象者がわかっていますので、交通のルートを指定して、ここを体育館利用者は通りなさいというふうなことを指導しながらやっていく方法もあるだらうと思いますし、吉松の踏切のほうに向けての道路も今年中には完成いたしますので、その道路を使ってできるだけ踏切を通らないような。将来的にはJRの佐野東地区の道路についても、できればそういうことも考えながら、善光会館のほうに抜ける道をとということも今後考えていかなければならないと、そういうことで当面しのぐという形を考えているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 8件目について再質問はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 8件目につきましては、引き続き取り組みを、JR九州等とも協議をしながら行っていくということでしたので、もう再質問、再々質問はございませんので、引き続き対応をお願いしておきますということを要望させていただきたいと思います。

引き続きの対応をお願いしたいということを再度申し上げまして、会派代表質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

次に、太宰府刷新の会の代表質問を許可します。

3番上疆議員。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番（上 疆議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告をいたしております平成24年度の市長の施政方針について、太宰府刷新の会を代表して質問させていただきます。

なお、先ほど村山議員と藤井議員と重複する部分もたくさんあると思いますが、重ねて述べることも必要であることから述べていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

第3の施策、「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」の中で、最初に1項目目の総合体育館建設についてであります。私は総合体育館建設については基本的には賛成であります。しかしながら建設場所や規模、時期などについて問題があると考えております。

そこで1点目は、庁舎内部に太宰府市総合体育館建設委員会を設置され、3つの建設候補地の中から現地調査を行い評価された結果、看護学校跡地エリアを第一の候補地として選定されておられますが、この県立看護専門学校跡用地は、本市の西部地区における多目的機能を有した拠点施設として、介護保険事業、障がい者対策などの地域福祉施設、また地域住民の生涯学習推進のための施設、さらには地域防災に対応した防災器具格納庫などの防災施設に活用する目的のために平成18年4月に福岡県から約2億5,000万円で購入され、現在その目的に沿った事業を展開されていると思いますが、その実施されているおのおの事業は今後移転または変更されるのでしょうか。また、どのように考えているのか市長のご所見をお伺いします。

それから、（仮称）JR太宰府駅設置を含めた佐野東地区のまちづくりの中で、地元との懇話会を立ち上げられましたが、まだ緒についたばかりの段階で、まちづくりのエリアの市所有地に区画整理より先行して総合体育館を建設するというのは、今後の懇話会との協議が成立しない要因になると懸念いたすところでございます。

また、私はこの用地は（仮称）JR太宰府駅設置を含めた佐野東地区のまちづくりの中で、駅前広場などとして絶対必要なものと考えますが、このことについて市長のご所見をお伺いします。

次に2点目に、看護学校跡地エリアだと、毎年7月、8月の土曜日、日曜日や夏休み期間は、これまで市民プール利用者の駐車場として、看護学校跡地を初め水城西小学校や国道3号線の高架下駐車場を開放されていますが、この場所をご承知のように旧3号線や現3号線の交差点を初め西鉄天神・大牟田線やJR鹿児島本線の踏切があり、その上、通古賀区画整理にて宰都団地約120世帯が造成、入居され、スーパーマーケットもできまして大変渋滞している現状があります。そういう中で総合体育館等が建設されると、ますます市民プールと総合体育館利用者の駐車が重なり、体育館利用者の駐車ができないことや大渋滞が予想されると思いますが、このことについて市長のご所見をお伺いします。

次に、3点目の平成26年度完成に向けて着手されるとのことだが、新年度当初予算で工事設計監理委託料5,700万円を、第2期実施計画書で平成25年度事業費17億4,300万円を計上されております。先日の説明では、基本計画も明確になっていないようでしたが、今後の設計についてプロポーザルやコンペなどの提案制度を考えておられるのか、その後基本計画、基本設計、実施設計と段階的に実施されていくと考えられますが、現時点での工程計画、流れをお示してください。

そして、新年度に入って基本計画案が早々にできるものと思いますが、この基本計画案を市民や議会に公表され、多くの意見を聞くべきと考えます。あわせて年間ランニングコストはどの程度とを考えておられるのか。また、ランニングコスト削減のために太陽光発電システムをぜひ設置されるべきと考えます。このことについては、9月議会の一般質問で、学校の大規模改修など計画して実施する機会に検討していくと回答されました。それには今回が絶好の機会ではないでしょうか。この体育館の電力が全部賄えるような大規模の太陽光発電システムを構築され、太宰府市として自然エネルギーの電力対策について積極的に取り組む姿勢を全国に示し、大きな目玉事業として推進していただきたいと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

次に、2項目めの屋外体育スポーツ施設についてであります。この屋外体育スポーツは子どものサッカー人口の増加やソフトボールなどを初め、大人の野球、ソフトボールも30歳以上や各種シニアのリーグ戦も増加する中、これまで福岡女子短期大学や国士舘大学のご厚意にてグラウンドを毎年利用させていただいておりましたが、新年度から各大学の都合で使用できなくなったと聞き及んでおります。そのようなことから、体育館と同様に屋外の体育スポーツ施

設が大変不足し、利用率はますます飽和状態となっており、各種目の役員やお世話をされている方々は会場の調整や確保に苦慮し、奔走されている状況であります。この屋外体育スポーツ施設について今後の計画はどのように考えているのかご答弁ください。

答弁は一括でお願いしていますが、質問の順番のとおりに簡明にご答弁ください。

再質問等は自席にてさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府刷新の会を代表されまして上疆議員よりご質問いただきましたので、順にご答弁申し上げます。

第3の施策、「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めの総合体育館建設についてでございますが、総合体育館の建設につきましては、平成8年から第三次太宰府市総合計画におきまして、既に太宰府市のスポーツ推進の拠点として言及しておりました。その後、長年の懸案事項といたしまして、総合体育館の建設が望まれてきたわけでございます。平成21年12月にスポーツ振興基本計画の策定に当たり、「人にやさしい、環境にやさしい、社会にやさしい総合体育館」というコンセプトの答申を太宰府市スポーツ振興審議会から受けた次第でございます。さらに、昨年9月に総合体育館建設調査研究委員会からの答申によりまして、詳細な提言をいただいたところでございます。このことから昨年12月、市内部に総合体育館建設委員会を設置をいたしまして、総合体育館建設諸要件につきまして4回の協議及び現地調査を行い、評価の結果、看護学校跡地エリアを第一候補地として選定をした次第でございます。

ご承知のとおり、看護学校跡地は福祉施設、生涯学習及び防災施設としての活用をしております。したがって、総合体育館の建設に当たりましては、既存施設の統合を含めまして、スポーツはもとより、子どもや高齢者が集える場、及び災害時の避難場所等の機能をあわせ持つような多目的な施設として考えておるところでございます。

また、JR太宰府駅設置におけますところの駅前広場等につきましては、今後とも佐野東地区まちづくり懇話会等を通じまして、周知と理解、ご協力をお願いしてまいり所存でございます。

次に、2点目の交通渋滞に関連するご質問でございますけれども、交通対策といたしまして、短期、中期におきましては、この公共交通の利便性を最大限に活かした運営方法等を検討してまいりたいと思っております。また、長期的には佐野東地区のまちづくりなど、総合的な交通体系を検討していく必要があると、このように考えております。

次に、3点目の基本設計の公表等につきましてのご質問でございますけれども、この件につきましては今後基本計画、基本設計の段階で公表してまいります。

次に、今後の日程についてでございますが、平成24年度に基本計画、基本設計、実施設計を完成させ、平成25年度の着工、平成26年度の完成を目指して頑張っていきたいと、貫いていき

たいというふうに思っております。

なお、入札方法や完成後のランニングコスト等につきましては、今後具体化してまいります。

また、太陽光発電、ソーラーシステムの設置につきましては、省エネ対策及び新エネルギー導入の促進から、手法を検討して取り組んでいきたいというふうに思っております。

最後に、2項目めの屋外体育スポーツ施設についてでございますが、今やスポーツは青少年を中心とする競技スポーツ、中高年の健康、長寿への関心は高まり、また広く運動不足の解消、あるいは仲間づくりなどスポーツ振興に対する目的、ニーズが多様化しております。今後生涯スポーツとして環境づくりが求められております。このことから、屋内スポーツ施設だけではなくて、屋外スポーツ施設も不足状態が生じております。市といたしましては、スポーツ振興基本計画に基づき、今後とも既存の社会体育施設の改修でありますとか、あるいは効率的な利用の促進及び学校体育施設などの充実を図ってまいりたいと思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましてはご答弁をいたしましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしております。ありがとうございます。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再質問はありませんか。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 再質問の前にですね、回答がちょっと来てないがあるので、それをまず議長のほうから指示をお願いしたいと思うんですが、私が言っているのはですね、用地はJR太宰府駅設置を含めた佐野東地区のまちづくりの中で、駅前広場など絶対必要と言いましたが、これをですね、市のほうが所有地を体育館に充てるということにつきましては、今後の懇話会との協議が成立しない要因になると私は懸念しているところですが、そのことについての回答がないんですが。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 看護学校跡地については、必ずしも駅前広場に限るものではないというふうに認識いたしております。今必要な部分等々にありまして、先ほどの幾つかの質問の中でも回答いたしましたけれども、初めにそういった形の中で購入したいきさつ等々もあります。そして、行政の課題としての総合体育館の建設の要望等もありますので、私はそこを第一候補として建設をしてみたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 再質問であります。まず最初ですね、1項目めの部分での最初ですが、太宰府市総合体育館建設委員会を昨年12月に設置されまして、4回の協議をされて、本年2月17日には3つの候補地の中から看護学校跡地エリアを第一の候補地として選定されておられます。これは余りにもですね、本当期間が短いんですよ、12月から2月17日に決められているんですよ。4回されたと思いますが、その中には年末年始、休みもあればですね、非常に

期間の短い中で本当に性急に結論づけられているなあと感じるわけですね。なぜそんなに急いでされているのか、私は理解ができません。最初から結論がありきで論議されているのではないかなというふうに私は考えるところでございますが、このことについて1点ですね、お答えください。通しでいきますので、通しまして一括で言いますから。1点目1つね。

2点目は、先ほどの懇話会との協議が難しくなるんじゃないかという中でですね、私が聞きたいのは、市長の施政方針でJR太宰府駅設置を含めた佐野東地区のまちづくりについては、地元の皆さんや地権者との対話を十分重視し、土地区画整理組合の設立に向け支援をすると述べられているわけですが、このこととはじゃあ関係ないと考えられているのでしょうか、これ2点目ですね。

それから、交通渋滞については交通体系を考えていくということでございますけども、やはりこの宰都団地もまだまだ80世帯以上は増えていくと、そういうものがあるわけですけども、本当にこれが大渋滞が予想されると私たちは思いますが、本当に大丈夫なんですかね。これは先ほど藤井議員さんのほうからもそういう再質問がありましたけども、私も再度聞いておきたいと思います。3点目ですね。

4点目は、基本設計、基本計画と決めていくということでございますが、このことについて市民の意見をやはりもう少し聞いてもらいたい、聞くべきだと思いますが、そのことについてお答えください。

最後の部分で、屋外スポーツ施設のことについてでありますけども、先ほど言いましたように、国士舘大学さんの現状がよくわかりませんから、私も言いにくいところがあるんですが、これまで太宰府市として市民が利用できるグラウンドについては、学校と十分協議をいただきまして使用ができておりましたけども、昨年までですね、子供たちが利用しておったというふうに聞いておりますが、新年度からはなかなか難しくなっておるということでございますので、このことについて市のほうから積極的にですね、国士舘と協議をいただきまして、新年度でも使わせていただけるように取り組んでもらえればと思いますが、いかがでしょうかということをお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） じゃあ、私のほうで委員会をしておりましたので、場所の候補地の選定でございます。4カ月という期間が短いんじゃないかというご質問でございます。そして、最初から目的地ありきじゃないかということでもございましたけども、別に目的地があつてこれを開いたわけじゃございませんで、先日の委員会の中でもちょっと申し上げましたが、今現在対象となるような用地としてはもうこの3候補地ぐらいいか大体適当な用地としてはなかったというのが現状でございます。そういう中で現地を見て、そして順位をつけております。順位をつけたからもう決まったということでもございませんで、それぞれやはり一長一短ございますので、そういう面も含めて課題としては挙げておるところでございます。ただ、それについて現時点においては、第一順位はこの看護学校跡地という一つのまとまった土地があつて、それ

に隣接しておる、そしてまちの中心地域内にも入っておるといふようなところから第一順位というふうにさせていただいたところでございまして、この第一順位ということに向けて実現ができればということと全力を傾注したいというところでございます。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 2点目の区画整理との関係でございますが、先ほど村山議員のときにも申しましたけど、今現在の調整区域の範囲の中にこの看護学校の跡地も入っております。駅前その広場としてとか、区画整理に関する減歩にかかわることだとは思いますが、今現在看護学校の跡地をじゃあ駅前に持っていくとか、そこまでの話はまだできておりません。ちょっと村山議員のところでも申しましたけど、あの区域をトータルで考えて、今プールも隣にございます。それから、駅の場所もほぼ決まっております。そういうゾーンで見ると、そういう体育ゾーンとかというのがおのずから決まってくるのではないかとこのところでございます。

今後の、3点目にもちょっと関係するとは思いますが、あの区域がJRと西鉄の踏切に囲まれて、踏切が遮断のときには並んでおるといふのが実態だと思いますけど、これを解消するといふのは、鉄道を外すといふふうな形にもなるかと、そういうことはできませんので、今後こういうトータルで考えて区画整理とか、あの区域の中のまちづくりの中で道路の整備とかいふのを考えていくといふふうなことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 回答が重複するかもしれませんが、ハード的な事業をまちづくりとして整備、あるいは区画整理との関係も出てくると思っておりますけれども、体育館運営を行っていく上におきまして、例えば先ほど副市長が申しましたように、この第一候補地は東西南北の道路があるという部分におきましては大変非常に利便性が高い箇所でもありますので、そこへの誘導のサインの工夫であったりですね、またそういう公共交通機関のPRをすとか、大会時における誘導のやり方等を検討する中で、渋滞緩和をやっていくといふような考え方もできるんじゃないかなといふふうを考えております。

また、具体的にこの事業を進めていく上におきまして、先ほど申しましたけれども、基本計画から基本設計、実施設計と、ちなみに基本設計及び実施設計で約7カ月ほど最低かかる期間が要りますけれども、当然この設計等を行う段階におきまして、議会等への説明、またご意見をいただきながら進めていく必要があるんじゃないかといふふうと考えております。

最後の屋外スポーツ施設の関係でございますけれども、確かに太宰府のグラウンド施設、この屋外スポーツ施設の量的にはですね、十分とは言えないという基本計画の中にも一定の課題を抱えておりますけれども、太宰府市におきましては昭和50年代から数十年かけてですね、北谷運動公園、あるいは歴史スポーツ公園、大佐野スポーツ公園とか、少年スポーツ公園、あるいは梅林アスレチックスポーツ公園の環境整備をずうっと進めてきております。今ご提言いただきました屋外スポーツの環境をですね、少しでも整えていくという努力は今後ともしていかな

くてはならないというふうに考えております。

それと、国土館の件については、再度ちょっと私ども連絡といたしますかね、とりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 再々質問はありませんか。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 再々質問をさせていただきますが、まず1点、建設経済部長にお尋ねしますが、JR太宰府駅を設置するためには、まだまだ先の話になるかもしれませんが、するためには、このことについては土地区画整理組合等を立ち上げて施工してもらおうと市としては考えているわけですが、この場合に駅前広場は太宰府がやっぱり負担しなけりゃならんだろうと私は考えるんですが、どのように考えられるか、お答えいただきたい、1点目ですが。

2点目は、先ほど教育部長が言われましたように基本設計、基本計画、実施設計という7カ月の期間をかけてやっていくということですが、基本的にプロポーザルやコンペなどはしないんですね、それをまず聞きたい。

あわせまして、事業費の関係ですが、実施計画で平成25年度の事業費17億4,300万円が計上されていますが、今現在基本設計も何もありませんので、この事業費が私どもわかりません。それで、平成25年度で事業費を上げているこの金額内で考えておられるのか、それとも増額しようと考えておられるのか、その辺をお聞かせください。

これもあわせましてもう一つ、その場合にどちらもですが、財源内訳ですね、今現在でわかる範囲教えてください。

それから、市長に一つ聞きたいんですが、市民の意見を多く聞いてほしいと言いましたが、太宰府市のホームページに市長の「まにまに日記」というのがありますが、その中でこの内容について基本計画なり図面等ができたときには、そのページの中に掲示されるのか、掲示しようと考えておられるかどうかをお聞きしたいと思います。

最後2つは、市長のほうの回答はありましたけれども、やはりエネルギーの関係ですよね、こういう東日本大震災によりまして福島原発事故発生以来、九州電力においても原発稼働は現在はゼロとなっております、節電を初め電力料金の値上げを検討されておることもございまして、今後大きな箱物を建設する場合は当然ながら、その関係する市は何らかの自然エネルギーをつくっていくというのは基本だと私は考えておまして、市長もそのようにお答えがあったらと思うので、ぜひ強力にそれを推進していただきたいと思います。これはお答え要りません。

最後ですけれども、国土館の大学のことを調べていただくということでしたけれども、今後ともやはり屋外スポーツの施設そのものは、やっぱりサッカー場とか野球場とか広いんですね、やっぱり。だからかなり、幾らあっても難しい部分があることは承知しておりますけれども、せめて国土館大学のですね、あの広いグラウンドを使わせていただければ、非常に有効に活用でき

ると考えておりますので、このことにつきましてもよろしくやっていただくようお願いいたします。これは回答要りませんので、先ほどの内容3点について回答をください。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 計画されておるJR太宰府駅の駅前広場についての支援というふうな形になったんですが、今現在、先ほども話しましたように、今懇話会というのを立ち上げて2回ほど、今後もその話を続けていくつもりです。市の支援というのも当然大きな議題になるかと思えます。先ほど出ました渋滞するとか、道路関係とかというのも大きな議題にもなってくるかと思えます。そういうもろもろといいますか、施設、こういうまちづくりをしようというのが回を重ねるごとにだんだんはつきりなってくると思うんですが、そこで市の支援は、市の役割はというふうな話になってくるかと思えます。当然駅というのは、言いましたように、インパクトがありますんで、市のまちづくりについては大変重要なものだと考えております。当然ながら何らかの支援というのは当然考えなければいけないと思えます。いろんな事業の中身、何が必要かというのを吟味して、いろんな補助メニューを探して、市のできることはこれというふうな形を打ち出して、地元懇話会と話して協議、今後詰めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村 甚治） 予算の関係で、第五次総合計画をつくったときの、補完する意味で実施計画というのを昨年の5月につくっております。その中でこの体育館の建設費用についてはどのようにあらわすかということについて内部で協議いたしまして、その実現性を確保する意味でもですね、トータルで18億円ぐらいは、どちらかというと財政面から18億円ぐらいは出せるのではないかと、何とかできるのではないかとということで、トータルで18億円という目標を定めてこの実施計画をつくっております。そういう中で、さきに平成24年度に5,700万円を実施計画、実施設計あたり、そして残りの17億4,300万円が平成25年度あたりで必要になってくるだろうということで、昨年の5月につくった計画でございまして、財源措置といたしましては、その当時考えられる学校施設環境改善交付金でありますとか、地方債の関係の教育施設の整備事業債関係を、75%あたりの充当率がありますが、その辺を利用してですね、この18億円を確保したいということでつくっておる実施計画でございまして、これも3年ごとにローリングしてまいります。そういう中でもっと具体的な数字を反映していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上 保廣） 総合体育館の建設経過等々について「まにまに日記」に掲載する考えがあるかというようなことですが、まにまに日記というよりも、市のメッセージ、市長のメッセージというような形の中で、今は判断しておりませんが、その推移を見ながら市民には私なりに問うていきたいというふうに思います。

それから、この総合体育館等々につきましては、「まにまに日記」を見ていただいておりますからわかりだと思えますけれども、土曜日、日曜日等々については絶えず出ております。その中で卓球大会でありますとか、今までの平成19年以降の中で、市民の皆さん方がこの総合体育館建設に向けての声というふうなものは、直接生の声で受けておるところでございます。今現在も卓球大会、室内競技の中で行われております競技がございますけれども、そのあいさつのたびに言われる次第でございます。

それから、私は市民の健康増進、いろんな屋内、屋外ともそういった体育施設を充実させることによりまして、それぞれのレクリエーションはもとより、住民の皆様方がそれぞれの体力に合った形での体育活動をしていただく、そして健康になっていただくというのが願いでございます。またその考え方の延長上に総合体育館、屋内体育施設等々もあるというふうに認識をいたしておるところでございます。そういった基本的な考え方を含めた形で、時期が来れば市長メッセージというふうな形の中で掲載し、市民に啓発していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 以上で会派太宰府刷新の会の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

8 番原田久美子議員。

〔8番 原田久美子議員 登壇〕

○8番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしております平成24年の施政方針について、新政会を代表して質問させていただきます。

市長が市民の負託を受け2期の市政運営の方針を伺いました。将来像、それを基本に「生きがいと尊厳を持ち安全で安心して暮らせる福祉のまち」、「快適な生活空間と自然とが共生する環境にやさしいまち」、「地域の特色と豊かな資源を活かした魅力と活気あふれるまち」、10年後を目指し決意が伝わってきました。

昨年は3月11日に発生しました東日本大震災、それに伴う大津波により多くのとうとい命が失われ、いまだに行方不明の方々が多くおられ、お亡くなりになられた方々、被害に遭われた方々に心から哀悼の意をあらわすとともに、被災地、被災者の方々に対し一日も早く復興されますようお祈り申し上げます。

代表質問7件、質問させていただきます。

特に1件目の防災については一番関心が強く、しっかり質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

1件目は、防災・消防体制の整備充実について質問いたします。

先月2月26日に開催された、太宰府市安全・安心のまちづくり推進大会に参加させていただきました。防犯については防犯体制の充実であり、日ごろから地域による防犯パトロールの支援、防犯パトロールの活動等の支援により市民の意識を高めることが重要であると認識したと

ころでございます。しかし、防災に関する内容が全くありませんでしたが、安全・安心のまちづくりに防災は関係がないのでしょうか。特に災害については、過去の災害を過去のものとして風化させてはいけません。また、防災では「居安思危」という言葉がございます。安きにありて危うきを思うという意味です。また、思えばすなわち備えあり。備えあれば憂いなし。この言葉にあるように、災害について市民や行政ができることを平安なときに備えるために、市民の防災意識、防災対策を強化していただくことが重要と思います。

そこで、3項目について質問をいたします。

1項目めは、災害における災害対策本部の図上訓練が平成23年度に何回行われ、安全・安心を考えるとときに万全に体制がとれる仕組みになっているのでしょうか。

また、避難勧告、避難指示、厳密な相違はかなり難しいと思いますが、基本的には危険が切迫した段階で実施されますが、勧告、指示の呼びかけの方法と、市民が認識し行動するための周囲の方法は適切に起動されるのかお伺いいたします。

また、平成23年度は吉松区自治会にて、大雨洪水災害を想定した合同防災訓練がありました。その訓練の経験や問題点を酌み、今後ほかの自治会等の訓練に生かす計画が必要と思います。そこで、今後の計画があれば教えてください。

2項目めは、災害における民間施設の災害避難所協定について、実施状況をお伺いいたします。

3項目めは、新潟県中越沖地震や福岡県西方沖地震、また阪神・淡路大震災、そして東日本大震災でも被災地に大勢のボランティアの姿があります。また、災害時のボランティア活動を支えるさまざまな社会的な仕組みがつくられていることはご承知だと思います。

全国的に災害ボランティア活動がスムーズに運営されるためには、災害ボランティアセンターの立ち上げや場所が必要だと思います。また、全国的な流れで災害ボランティアセンターの母体になるのが社会福祉協議会です。太宰府市では災害ボランティアセンターの開設、運営についてどのように考えられているのか、お伺いいたします。

2件目は、子育て支援の推進について質問いたします。

市長は待機児童ゼロ作戦として、保育所の定員を4月から40名増、6月から38名増の合計78名増を予定されています。待機児童ゼロ作戦の考え方については、平成23年12月の定例会にて質問をさせていただきました。そのときの市長の答弁の中で、安心して子どもを育てる状況をつくり、若い人が入ってこられ、転入されることは非常によいことだと宣言されました。そこで、2項目についてお伺いいたします。

1項目めは、五条保育所の建てかえと定員増について、実施計画があれば考え方を伺いいたします。

2項目めは、現在待機児童と待機児童解消の選択肢として、無認可保育所を認可保育所にする施策はどうなったのかお答えください。

3件目は、学校教育の充実について質問いたします。

学校教育環境の向上について、児童・生徒の熱中症対策として3年計画で平成23年度は小学校7校に426台の扇風機を設置されました。そこで、2項目についてお伺いいたします。

1項目めは、新年度は未設置の小学校に設置されるとのことですが、今後の計画についてお答えください。

2項目めは、各学校も老朽化して学校の大規模改修をされています。今後の大規模改修の計画の順番、予定があれば教えてください。

扇風機を使用する際に窓をあけて使用します。あけておくと山手の学校では蚊やハエや毒のある虫、あるいはスズメバチ等が校舎の中に入ってくることも予想され、虫刺され防止から網戸の設置を求めますが、見解をお聞かせください。

4件目は、循環型社会の構築について質問いたします。

1項目めは、ごみ減量についてです。人口の増加、市におけるごみの現状、ごみを減らすことを目的として、他市ではごみ減量化リサイクルアドバイザーを設置されています。本市では地域や学校等に3Rの取り組みを進める方法や、区自治会を初めとする地域活動を支援するためにも必要だと思えます。この施策についてお考えを聞かせてください。

2項目めは、太宰府市はペットボトル・白トレイについては春日大野城リサイクルプラザにて回収処理されています。ペットボトルのラベルははがさずに出すようになっていますが、その理由を教えてください。

また、ペットボトルのラベルについては、他市等においては、ペットボトルの本体とキャップとラベルは異なる素材であり一緒にリサイクルすることができないため、回収の段階で分別をされ、ラベルをはがして回収をするように指導されています。

次に、粗大ごみ回収は、夜間回収で夜中11時を過ぎて家の前で解体回収をされておられます。市民の人の声ですが、騒音で近所に迷惑となりかねません。昼間にトラック等で運んで別の場所で解体ができないのか、またリサイクルできるものは活用できないのか、分別することに対しては3Rを進められていることから、市の考えを伺います。

3項目めは、生ごみ処理機購入補助金についてであります。現在、家庭に対し補助されています。新年度は学校給食から出る生ごみの堆肥化されているようになっていますが、保育園や病院等でも給食室等があり、残飯が出ると思えます。そこで、保育園、幼稚園等においても購入された場合、補助の対象になるようにできないのかお伺いいたします。

5件目は、産業の振興について質問いたします。

公共事業への地元企業活用について、入札制度については平成22年9月に村山議員、平成22年12月に中林議員が質問をされています。本市において現在最低制限価格を設定公表されていない答弁でございました。

私も平成23年9月の定例会で質問させていただきました。事前の予定価格は公表していませんとの答弁でございました。そのわけをもう一度お聞きします。

今回は予定価格を事後公表できないかという質問でございます。

また、落札結果は公表しておられますが、落札価格も公表されています。そこで、事後の落札価格は予定価格の何%で落札されたのか公表すべきであると思いますが、市の考えを伺います。

6件目は、生涯学習の推進について質問いたします。

スポーツ施設の充実につきまして、スポーツ基本法制定に基づき総合体育館建設は意義あるものと思います。しかし、建設予定地については要件、評価基準、交通アクセスを含め道路整備の問題、調査研究をされたのか。また、第一候補地が（仮称）JR太宰府駅設置を含めた佐野東地区まちづくりのエリアであることについて、市長は現在地元地権者の皆様と対話を重視し、土地区画整理組合の設立に向け支援すると述べられています。地元の方にとどのように説明されているのか、市長の所見をお聞かせください。

最後、7件目につきましては、広域連携の推進について質問いたします。

地域交通体系から、生活道路の杉塚踏切の道路状況についてお伺いします。

この周辺整備の計画がどうなっているのか。また、この踏切は筑紫野市と太宰府との境界であり、大変入り組んだ地域でもございます。車の交通も多く、JR都府楼南駅を利用され、学生、出勤で利用されておられます。その遮断機が、1時間に上り下りを含め25分間おりにました。遮断機がおりる寸前まで無理して通る人も車もありました。いつ事故が起きてもおかしくありません。そこで、道路拡張またはアンダー、踏切、2車線にする方法もいいのかと思います。

また、計画的なまちづくりの推進でもあります、（仮称）JR太宰府駅設置を含めた佐野東地区のまちづくりの道路の整備も関連してくると思います。先ほど申しました筑紫野市と太宰府の境界、入り組んだ道路でございます。交通の安全面から、この生活道路については広域な事業と考えます。筑紫野市と連携をして整備計画を進めていただきたいと思いますが、市長の見解を求めます。

質問は以上です。再質問は自席にてさせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府新政会を代表されまして、原田久美子議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、防災・消防体制の整備充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めについてでございますが、平成23年度中の災害対策本部の図上訓練につきましては2度実施しておりますけれども、年度がかわれば退職者や人事異動もありますことから、平成24年度以降も同様に訓練を続けて実施をし、初動態勢に万全を期してまいりたいと、このように考えております。

また、地域におけますところの自主防災組織の立ち上げの促進並びに活動支援に力を入れるとともに、地域と連携をした避難訓練を実施してまいりたいと考えております。

ハザードマップにも掲載しておりましたけれども、避難勧告及び避難指示を市民により広く

理解してもらうように、広報、ホームページを活用しますとともに、避難訓練あるいは自主防災組織の活動支援の際にも周知徹底を図っていきたいと思っております。

次に、2項目めでございますけれども、民間施設の災害時におけますところの避難所施設利用に関する協定書につきましては、現時点では筑紫女学園大学、九州情報大学、株式会社幸都及び西日本新聞健康保険組合と順次締結をさせていただいている状況でございます、このほかにも相談等を現在させていただいております、今後ともさらに充実させてまいりたいと考えております。

次に、3項目めについてでございますが、災害ボランティアセンターの開設・運営につきましては、ご質問のように太宰府市社会福祉協議会に設置するのが一般的でございます、社会福祉協議会、市及び太宰府市NPOボランティア支援センターが相互に連携協力して、開設・運営に当たるべきだと私も考えております。

続きまして、子育て支援の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの五条保育所の実施計画についてでございますけれども、五条保育所につきましては昭和46年4月の開設以来、既に40年が経過しております、施設面や設備面におきましても老朽化が進行している状況でございます。五条保育所におけますところの現状の問題点等々を整理しながら、建てかえも含めた整備計画を今後立案してまいりたいと、このように思っております。

次に、2項目めの待機児童ゼロ作戦の状況についてでございますが、昨年4月に定員120人でこくぶ保育園の新設を行い、この4月からは星ヶ丘保育園の増築によりまして40人の増、また6月からは筑紫保育園分園の開設によりまして、さらに38人の増と、計78人の定員増を行ったところでございます。

保育所の定員は総計で978人となる予定でございます。保育所定員を増やした結果、認可保育所への申し込みをいただきながら入所できない、国の基準における待機児童数につきましては、昨年は78人ございましたのでほぼ解消できるものと考えておりましたけれども、入所申し込みが多くなり、本年は2月時点で39人となっております。現在、転出などを理由として辞退申し出もありまして、さらに定員以上の児童の受け入れのお願いを保育所に行っているところでございます。

待機児童の解消は私の最優先課題の一つでございます、待機児童ゼロに向けましてさらに全力を挙げて取り組んでまいり所存でございます。一気に解決できる問題ではないという認識でございますけれども、今後におきましても、認可外保育施設をも含めた既存の施設の活用を含めまして、保育所の定員の拡充に努めてまいりたいと、このように思っております。

続きまして、学校教育の充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの今後の扇風機の設置計画と設置についてでございますけれども、平成23年度から3カ年をかけまして、市内すべての小・中学校に設置する予定にいたしております。平成23年度につきましては、夏休み期間中に7小学校に426台を、106教室に設置したところでござ

ございます。平成24年度につきましては小学校の残りの教室、平成25年度はすべての中学校に設置する予定にいたしております。

次に、2項目めの学校施設の大規模改修についてでございますけれども、学校施設の改修につきましては、大規模地震に備えた安全・安心な学校づくりを最優先といたしまして、校舎の耐震補強を重点的に進めまして、平成18年度から平成22年度まで学校の耐震化はすべて完了したところでございます。平成23年度からは、老朽化いたしました学校、施設につきまして、実施計画に沿った大規模改造工事を進めております。現在は太宰府小学校、水城小学校の校舎の改造を進めております。今後とも本計画に沿って老朽化が進んだものから順次改修を行いまし、学校教育環境の向上に努めていきたいと思っております。

また、網戸の設置につきましては、現在のところ具体的な計画は持っておりません。

続きまして、循環型社会の構築についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めのごみの減量についてでございますが、昨年9月にごみ減量推進計画を策定をいたしまして、議会にもご報告をさせていただいたところでございます。この中で具体的な施策といたしましては、剪定枝や生ごみ、紙類のリサイクル推進につきまして積極的に取り組んでいるところでございますけれども、ごみ減量を推進する組織づくりといたしまして、(仮称)ごみ減量サポーター制度の創設を掲げているところでございます。これにつきましては、地域のリーダー的役割や地域と行政との橋渡し役、またモニタリングの役割などあわせ持ち、いろんな立場の人たちが相互に連携を図りながら、ごみ減量を推進していこうというものでございます。具体的な役割といたしましては、正しいごみ分別の周知や古紙等の回収の推進、段ボールコンポスト等によりますところの生ごみリサイクルの推進、地域での学習会の開催などを考えておまして、今後具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めのペットボトルのラベルについてでございますけれども、現在ペットボトルにつきましては、春日大野城衛生施設組合に処理を委託いたしまして、春日大野城リサイクルプラザにおきまして選別、圧縮、こん包を行い、日本容器包装リサイクル協会やリサイクル業者に有償で引き渡されております。

日本容器包装リサイクル協会によるペットボトル分別基準では、ラベルの除去までは義務づけられておりませんが、また選別の際にラベルに表示されておりますペットボトルの識別マークの確認が効率よく行えるようにするためにも、ラベルをはがさずにそのまま出していただくようお願いしているところでございます。

次に、粗大ごみの回収についてでございますけれども、現在定期収集の範囲で夜間に回収を行っておりまして、昼間に別途収集することにつきましては、経費の問題からも今のところ難しいのではないかなというふうに考えております。また、1カ月当たりの収集件数も500件程度でありますので、若干のご迷惑をおかけすると思っておりますけれども、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、粗大ごみのリサイクル活用策につきましては、リサイクルショップやフリーマーケット

トなどの活用をお願いしていきたいと考えているところでございます。

次に、3項目めの生ごみ処理機購入費補助についてでございますが、平成24年度に市内小学校2校に生ごみ処理機を設置をいたしまして、給食残渣の堆肥化を試験的に行う予定にいたしておりまして、その成果を見ながら順次導入をしていきたいと、このように思っております。この実施状況や試行結果を検証しながら、生ごみ減量業務の今後の計画に反映させていきたいと考えておりますので、その中で学校や幼稚園、保育所、保育園や高齢者施設等の福祉施設など、給食設備を持つ施設につきましても、排出量の調査等を行いながら検討してまいりたいと、このように考えております。

続きまして、産業の振興についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、本市の入札制度についてでございますが、本市の入札制度は条件つき一般競争入札、指名競争入札、総合評価方式指名競争入札の3種類でございます。その内容につきましては、条件つき一般競争入札は1億5,000万円以上の工事を対象として試行導入いたしておりまして、本年度は2件実施しております。上記以外は指名競争入札としておりまして、その中でも入札価格と技術評価点による総合評価により落札を決定する方式として、総合評価方式指名競争入札を平成19年度より試行導入をしておりまして、本年度は3件実施をいたしております。

競争入札におきましては、県による経営規模等評価審査の総合評定値に、太宰府市工事成績評価点を加減をした総合数値によりまして、本市のランクづけを行います。また、工事金額によりまして入札に参加できる業者もランクで定まり、あわせて入札に参加できる業者数が設定される仕組みになっています。

次に、予定価格を事後公表できない理由についてでございますけれども、予定価格につきましては入札の前に公表すると、予定価格が目安となって競争が制限をされ、入札価格が高どまりになること、建設業者の見積もり努力を損なうこと、談合が一層容易に行われる可能性があること等にかんがみまして、入札前の公表はしないことといたしております。

また、予定価格を事後に公表することといたしますと、契約時に設計額を類推できることとなりますし、入札に際しまして事前に予定価格を類推させるおそれがあると判断をいたしまして、これまた公表をいたしておりません。

次に、予定価格との落札率の公表についてでございますけれども、本市では落札価格を公表しておりますけれども、予定価格との落札率につきましても、さきに回答いたしましたように、予定価格の事後公表と全く同じ考え方により公表いたしておりません。

続きまして、生涯学習の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府市総合体育館（仮称）の建設候補地につきましては、まず太宰府市総合体育館建設調査研究委員会からの答申をもとに、本市の総合体育館建設の3候補地を選定をいたしました。次に、公共アクセス、交通アクセスなど諸要件につきまして評価基準を設定をし、現地調査を行い評価をしまして、看護学校跡地エリアを第一候補地を選定をいたしました。例えば基準といたしましては、「市民に身近な場所であること」、「災害時の避難場所としての機能を有す

ること」、「今後の課題等」、「交通アクセス」等を考慮して比較検討を行ったところでございます。

また、当該地でございますが、佐野東地区まちづくりのエリアでありますことから、2月末に第2回佐野東地区まちづくり懇話会におきまして、総合体育館の建設候補地につきまして、会の構成員でございます水利農事組合役員の皆さん及び自治会役員の皆さんに説明をいたしております。

最後に、広域連携の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

J R鹿児島本線の杉塚踏切は、太宰府市と筑紫野市との境界付近の筑紫野市側に位置をしております踏切でございますが、この踏切の改善要望につきましては、筑紫野市におきまして要望が上がっておると聞き及んでおります。近々J R鹿児島本線の踏切調査を始められるというふうなことでございます。

この踏切の改善事業に関します筑紫野市の事業につきましては、太宰府市も近隣市として協力を惜しむものではございません。筑紫野市と連携をしながら事業を進めていく所存でございます。

以上のとおり質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります所存でございます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） ここで15時45分まで休憩いたします。

休憩 午後3時29分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時45分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 件目について再質問はありませんか。

8 番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ちょっと時間がたちましたので、今答弁の内容が少しわからないところもありますし、重複するところもあると思いますけれども、ちょっと再質問をさせていただきます。

太宰府市では、今まで風水害とか地震とかが本当に災害が多かったですけれども、その災害の対策については本当に行政所管の方、連携のもとよくやっていたということ、私理解しておりますけれども、先ほど避難勧告、避難指示の分につきましては、防災ハザードマップのほうにも示したということで答弁がございましたけれども、このハザードマップを太宰府市の高齢者とか災害弱者の方がどれぐらいの方がこの防災計画、ハザードマップを見てあるかというところを、私は問題にしていかなければいけないのではないかと、それと太宰府市には日本語の理解が十分できていない外国人もいらっしゃいます。そうした災害弱者に対してですね、今後も広報等をしていってもらいたいですけれども、そのためにはですね、そ

の対象者、そういうような災害弱者も含めてですけれども、そういうような人たちを早く避難させていただけるような検討というか、進め方について何か考えてあるのが1点です。

それから、どこに避難するかというのは、この防災ハザードマップでもわかりますけれども、自治会の自主防災組織の中でも、ここに避難しましょう、ここに避難してくださいというのは言われていると思いますけれども、自分の住んでいるまちがどういうふうな、避難場所まで行くまでにどういうところが、雨の場合、豪雨の場合、台風の場合、地震の場合、どういった経路で進んでいくかということも含めてですね、一番いいのは公民館とか公共施設だろうと思いますけれども、最低ですね、避難したとしたときに避難物資というのが必要ではないかと思えます。そのときの避難物資を各自治会のほうにまずはそろえていただく、そういうふうな自治会にそろえることについてはどういう考えをお持ちなのか2点目ですね。

それとあと3点目は、先ほど冒頭でも申しましたように、市長も答えられましたけれども、やはり社会福祉協議会が中心になってしていくということを聞きましたので、安心したところでございます。でも、やはり社会福祉協議会が災害ボランティアセンターとして支援していただくのは、私は願うところでございますけれども、その社会福祉協議会が本当に運営とかその意義をしっかりと認識されることがやっぱり大事だと思いますので、今後そういうような災害ボランティアセンターの立ち上げとかがございましたときには、県の社協とかも含めてですね、連携をとっていただいて、この備えあれば憂いなしという言葉を私言いましたけれども、最小限に災害が、太宰府市では未然に防げますように、生き生きとして暮らせる地域づくりの、社会福祉協議会が役割をしていただければと思っておりますので、今後もそういうふうなことでお願いしたいと思っております。

回答をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 大きく3点ございました。まず、1点目の高齢者の方、それから外国人への呼びかけというところです。確かに外国人については非常に難しい面もございますけれども、高齢者に限って言えばですね、今から先自主防災組織をつくっていきます。自主防災組織の手引きも各自治会に配っております。この中でですね、避難勧告とか避難指示というのがあります。これはこういうものですよというのを、自主防災組織の中でよく勉強していただきたいというのが私どもの願いでございます。

それと、避難場所への経路、それから避難物資ですね、これにつきましては当然自主防災組織ができましたら地域を歩いていただいて、どこに行ったら安全なのかというのは地域地域で違いますので、それは地域の自主防災組織の中で当然訓練を含めてやっていただくべきものというふうに思っております。

それと、避難物資につきましてもですね、持ってあるところと持っていないところとございます。できれば、持っていただくようお願いはしていきますけれども、先般、税の一部改正の条例でご説明があったように、平成27年度ぐらいから防災関係について太宰府市に約

1,600万円ぐらいお金が、防災のほうに使っていいというお金が交付されます。そういうふうな中ですね、今後備蓄品を含めて、自主防災組織をより活発に組織化するために何ができるのかということも計画を立てていきたいというふうに考えております。

それと3点目についてはですね、社協の中では女性の方、たしか囑託の方だったと思いますけれども、いろんな防災講座に出てあります。ただ、その一人の人だけでは動きませんので、社協としてはですね、組織体制を十分にとっていただきたいというふうに私どもも思っております。ただ、社協に任せるだけではなくて、行政と災害ボランティア支援センターと連携、協働しながら、役割分担をしながら進めていくというふうに考えておりますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 再々質問はありますか。

（8番原田久美子議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 2件目について再質問はありませんか。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 先ほどから、市長からこの件につきましては、きちんと回答を得たんでどうしようかなと思いましたが、ちょっと再質問だけをさせていただきたいと思えます。

先ほど市長が五条保育所の件につきましては、建てかえということで、建てかえも考えるということをおっしゃいましたが、昭和46年にできまして40年ぐらいの年数がたったと言われましたけれども、これ耐震についてはどういうふうになっているのかということがちょっと私問題点ではないかと、早急に、この待っている間に地震が起きて、もしも子供さんたちが事故等に遭われた場合のことも考えられますので、計画を考えてあるということですので、私が言うことではございませんけど、ぜひですね、どうせ建てられるんだったら、早目に新築をしていただきたいと思っているところでございます。それと、今増築の件で、2園が増築をされておられますけれども、これは子供がおって、その間に増築ということになっておりますので、私こどもやっぱり事故がないようにですね、夏休みがあればいいんですけど、夏休みとか、そういうふうな日にちがないので、子供さんたちが日ごろおられるところの中で建築をされていきますので、そういうな子供さんの事故がないようにですね、お願いしたいと。

それと、無認可についても先ほど市長が言われていましたので、認可保育にしていくということではございませんけれども、私としては一時預かり保育が今2園あると思います。おおざとこくぶで一時預かり保育ができる場所は2園でございまして、そういった一時預かり保育ができるようなところを無認可から認可保育にさせていただければと思うところでございますけれども、それについてどういうふうなお答えしていただけますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 五条保育所の建てかえにつきましては、やっぱりなるべく早く計画のほうに上げていきたいというふうに思っております。

それと、今言われました一時預かり保育でございますけど、原田議員言われましたように、おおぎの保育園、それとこくぶ保育園でございます。あとの保育園につきましては、やはり何といたしますかね、広さの問題とか敷地の問題等もございます。やはり一時預かり保育をするためには、ある程度の敷地等も必要になってまいりますので、そのあたりも勘案しながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2件目について再々質問はありますか。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 引き続き若い人が住みやすい環境づくりをしていただきたい。若い人が住む太宰府市になればいいと思いますので、ぜひこの件につきましては実行されますようによろしく願いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 3件目、続いて再質問はありませんか。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 3件目につきましてですけれども、市長のほうからの答弁では、7校に426台設置して、また平成24年度も扇風機を設置していくと。中学校のほうは平成25年度にしていくなされましたけれども、平成25年度にまた予算を上げられて中学校の扇風機のほうの計画をされるのかというのが1点ですね。

それと、網戸の件につきましては、今後検討する、まだ検討することも考えていませんというこの答えだったんですけれども、やはり網戸をすればより効果があるのではないかと思いますので、もう一度網戸について計画はされるつもりか、されないうつもりかも含めてお答えをお願いします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 1点目の扇風機につきましては、平成25年度、中学校全クラス予算の計上をさせていただきたいというふうに考えております。

2点目の網戸につきましては、基本的に給食をつくる場所につきましては網戸設置という部分は考えておりますけども、通常の普通教室等については現在のところ網戸の設置については考えておりません。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 再々質問はございませんか。

（8番原田久美子議員「なし」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 4件目について再質問はありますか。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） このペットボトルの件につきましてですけれども、アドバイザーというのを今後つくっていくということで回答がありましたけれども、今回広報「だざいふ」3月1日号を見させていただきましたが、本当に6ページ、7ページ、私、拝読させていただきました。

して、わかりやすいごみ減量大作戦になっているなど私思いました。その中で、太宰府市のごみ減量をどういうふうと考えてあるかということでお聞きしますが、まぜればごみ、分ければ資源、大変によい言葉を書いてあるなど思いました。ごみを減らすということは、やはりここにも書いていますとおり、家庭から、そして地域からという言葉も書いてあります。ペットボトル本体とラベル、キャップの3通りに分別するわけですね、できるわけですが、ペットボトル一個をちょっと例に出してみますとね。ペットボトルの本体は自然ごみであって、ラベルとキャップは燃えるごみということで、太宰府市の広報紙には分別の仕方がそう書いてあります。太宰府市にとってみれば、キャップについてはですね、燃えるごみになっておりますけれども、このキャップは8万3,000個を回収したとしたら100人のワクチンを送ることができるようになっております。太宰府市ではキャップの回収というのは、もう燃えるごみになっておりますけれども、キャップも資源になるのではないかと考えておりますので、そここのところを回答願います。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 冒頭におっしゃいましたペットボトルとアドバイザーというのは直接的にはございませんが、市長の答弁にありましたごみ減量サポーター制度というのは、ごみ減量に関するすべてのことをそういう役割を持ってという方を今後育成していくということでございます。お尋ねの部分はペットボトルということでございまして、そのキャップの取り扱いですね、これにつきましては現在日本容器包装リサイクル協会の基準によりますと、ペットボトルの分別基準ですね、キャップは必ず外して出すように義務づけられております。また、ラベルの除去までの義務づけはされていないということになってございまして、キャップの取り扱いにつきましては必ず外して出していただくようお願いをいたしておるところでございます。

その後のペットボトルのキャップにつきましては、今ご意見いただきました燃えるごみとして出していただくか、また市内のプラスチック製容器包装のリサイクルボックスを利用して出していただくこととなります。また、今ワクチンにつながるというようなお話もございまして、活用についてはまたそれぞれの団体との連携の中でそういうふうなことも働きかけていきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 4件目について再々質問はありませんか。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 私は先ほど冒頭でも申しましたように、他市、これは福岡市のペットボトルの回収の方法なんですけれども、平成23年4月よりペットボトル、ラベルをはがしてから出して下さいということで市民に呼びかけられております。従来のペットボトルはラベルをはがさないで、太宰府と一緒に、はがさないで出していたんですけども、現在はラベルのないペットボトルも選別処理施設で選別ができるようになったということを書いておられます。やはり高品質なリサイクルを目指すために、福岡市はそういうふうにはがしてか

ら出してもらおう方法をとられております。太宰府は先ほど市長もおっしゃったように、春日市と大野城市のほうに委託をして出しているということですが、今後また春日市、大野城市との話し合いのときにでも、こういうふうなことに、春日と大野城市のリサイクルプラザがこの方針を持っていかれるのであれば、早目からこの方法をとられたほうがいいのではないかと。そして、私は他市町村の方に一応聞いてみましたら、ほとんどがラベルをはがしていると、はがして出すようになっていると、春日、大野城はちょっと別ですけども、そういうふうになっているということも一応頭に入れていただいて、今後もこのごみ出しですね、ごみの減量につきましては私も含めてこの3つの作戦を頑張って、私も行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長、いいですか。回答は求めなくてよろしいでしょうか。市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ペットボトルのラベルの件でございます。確かに基準としては、はがす必要がないということで申し上げました。最終的にはリサイクル業者、また有償で引き取っていただくということになっておりますが、その後のリサイクルの中間処理の中でですね、このペットボトル自体がフレーク状になります。フレーク状というのは細かく剪断されるというふうなことなんです、そのときにラベルはですね、水や薬品に浮いて、機械で自動的に処理されるというふうなこともありますので、容易にその処理ができていうこともありますので、選別の際にはあつたほうが効率的に選別ができるということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 5件目について再質問はありませんか。8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 5件目についてですけども、予定価格の公表の仕方については、国とか県から事前公表から事後公表への、各自治体にそういうふうな指導が行われていると聞いておりますけれども、これが本当かどうかちょっとお聞きしたいと思います。

それと、福岡県ではですね、事後公表をされておられます。それとですね、北海道のほうの、ちょっと調べましたところ、公正競争の観点からですね、秘密性の確保が望ましいということから、事後公表だけは試行がされているということです、北海道はですね。それと、公共事業として発注する場合には、市民の皆さんからの税金で工事を発注しているわけですから、落札がどのように行われているかというのは、落札価格は先ほど私が申しましたように、インターネットを見ればきちんと表示されていますけれども、事後であれば、落札された後であれば、予定価格の事後報告をそれをなぜしないかというところに私は疑問があります。だから、市民の皆さんの税金でされていることというのは、やはり公表していいのではないかと私は思います。それについてお答えをお願いします。

それと、最低制限価格の制度を導入することで、品質の確保とダンピング受注による公正な取引の秩序の障害、それと下請業者のしわ寄せですね、それと労働条件の悪化等が防止できま

すので、やはりこの最低制限価格制度の導入については考えられないか、もう一度お伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 予定価格の事後公表と、指導ということはあっておりません。事前に公表する場合はその理由もつけて公表することというようなことは来ておりますけども、そういうこととございます。以前の議会でもご質問いただきましたこの予定価格等についてでございますが、公共工事はよいものを安くというのが大原則でございます、まずそのことが確保できればですね、あと入札制度の中でいろいろ地域の事業者の育成等も、指名競争入札であるとか、そういう評価制度を行いながら指導育成を図っていくということで現在やっております。

以前もお答えしたと思いますが、これまでの入札制度の中におきまして、落札の額でございますが、通常言う最低落札額に相当するようなことの、無理してですね、低い、私どもがこれでは無理じゃないかという類推できるような低い入札額で決定したようなこともございませんし、予定価格にほぼ近いようなですね、おかしいと思われるような額でも入札はこれまで来ておりません。そういうところから、実績を見ながらこれまで公表ということは行ってきておりません。そういう中で、例えば先ほど言いましたよいものを安くという考え方の中でいきますと、最低制限価格というものは、これ以上安かったらその入札は無効としますというような、安かったらだめというような最低制限の数字でもございます。あるいは予定価格というのは、この金額まではいいですよというような上限の価格にもなっております。そういうことを公表することが果たしてどうだろうかということ、今推移を見ながらこれまで来ておるところでございます、入札において妥当な数字で入札がなされておるという実績がございますものですから、現時点において公表は行っておりません。ただ、今議員さんがおっしゃいましたように、これが今後ともすべてこれでいくということではございませんで、これからも入札の状況を判断して、しんしゃくしながらですね、この入札の金額等のあり方、あるいはそれとはまた別に地域の事業者の方の育成ということを図ってまいりたいというふうに考えております。

数字といたしましても、こういう市町村でございますので、国のように何億円というような大きな工事はございません。大体もう設計のやり方は公表されておりますので、それで皆さんがはじいて見積もりを出させば大体同じような数字になってきておりますので、ほぼ高くても何千万円ぐらいの工事が時々出るぐらいでございますので、そういう中で私どもも注意して状況を見守っておるところでございますので、また事業者の育成は育成という方向で、この入札の金額等ではない、違う方法論の中で、制度の中で地域の発展のほうに尽くしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5件目について再々質問はありませんか。

8 番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 今の説明はよくわかりましたけれども、入札制度についてはやはり落

札、入札を申し込んでも元請として受注の機会ができない小規模の企業とかが参加できないということが考えられますので、そういうふうな小規模の企業が参加できることを目的とすれば、やはりそういうふうな入札、受注のですね、希望型の入札とかを公表することで小規模の企業は参加できるということもあります。それと、一定のですね、能力とか条件が合えばだれでも参加できるようになっておりますけれども、やはりこういう参加はできても入札に、落札しないと、元請として一回も受注できないという小規模の企業については、やはり事後の公表だけでもしていただくと、この落札がどれぐらいの落札で行われたかというのがわかってくると思いますので、ぜひですね、まだ今のところは公表しないということですが、ぜひ事後の公表につきましては市民の皆さんに、知る人は知りたいたらうと思いますので、公表をお願いしたいと思っております。それと、やはり地元業者とか企業の活性化にもこれからつながっていくと思いますので、入札の制度につきましては、今後ともまた一般質問でも行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大田勝義議員） 6件目について再質問はありませんか。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 6件目でございますけれども、先ほどから村山議員と藤井議員、上議員とずうっとこの体育館建設のことにつきましては、もう少しちょっと理解ができませんので、ちょっと理解できないところだけを再質問にさせていただきたいと思っております。

体育館建設調査研究委員の16名で第一候補を決定した場合ですね、今後した場合には、その調査研究委員に対して説明を求める、質問はできるのかどうか1点ですね。そこに建てられるといった場合のですね。

それと2点目はですね、平成24年2月17日金曜日に佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会にて資料が配付されました。その配付された体育館の設置についてですけれども、平成24年の委員会の経過の報告書のところに、平成24年2月に看護学校跡地エリアを第一候補地に選定すると明確に書かれておられます。選定するという言葉が、そのときの選定するというのが決まっているのかといったことに対して、いや、これは順位でございますという執行部のほうからお答えができました。その表現がですね、選定と順位というのがどういふふうな言葉で、私は考えられませんので、そのもう一つ順位、選定と順位との関係はどういふふうになっているのか、お伺ひいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 1点目のこの総合体育館建設用地選定に当たりまして、太宰府市総合体育館建設調査研究委員会への説明をするのかというご質問だと思いますけれども、この附属機関としての調査研究委員会、もう既に予算も確保しておりますので、一定の時期に経過説明をしたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 総合体育館（仮称）の建設候補地という資料をつくってこのように委員

会等にも出しておりますが、体育館建設地の選定についてということで、この文章では3候補地を選定しましたという文章になっておるかと思えます。この文章でしょう。一番下。選定するでしょう。第一候補地に選定をする。

(8番原田久美子議員「そして、聞いたら順位と言われました」と呼ぶ)

○総務部長(木村甚治) 看護学校跡地エリアを総合体育館建設用地の第一候補地に選定するというふうになっています。後ろのページは、第一候補地が看護学校跡地エリアです、第二候補地はK大学太宰府キャンパスエリアです、第三候補地は北谷運動公園エリアです、ということなんです。

○議長(大田勝義議員) 6件目について再々質問はありませんか。
8番原田久美子議員。

○8番(原田久美子議員) 今部長がおっしゃいましたのはですね、私、これが最後になりますけれども、またこれも今度の一般質問のほうにさせていただきますけれども、この資料が来たときに、もう選定ということになりますと、もうこの第一候補地に決まりましたよというような言い方が、そういうふう聞こえたので、まちづくりのほうとしては、これは選定、もう決まったんですかと聞いたら、いや、これは順位でございますと言われたから、順位だったらまだ決定しておりませんよねということで、私は理解を求めましたということをお話したかったんです。まだ決まってないということですが、今度やはり一番課題になるのは、先ほどからあっているように、周辺エリアのアクセス問題、交通問題が一番大事だと思います。だから、先ほど村山議員が言われたようにですね、これが佐野東地区まちづくりの(仮称)JR太宰府駅のエリアであることがですね、それが2番目にやっぱり問題ではないかと。やはり駅をつくるのか、体育館をつくるのか、やはりそういうようなことも含めてですね、地元の業者、地権者、今のところ懇話会は2回目ということでございましたけれども、もう少しですね、体育館建設のことを、本当に2年後にできるということを考えてるのであれば、やはりしっかりした対話、地元業者とか地権者の方たちにきちんとした説明をしないと、できるものもできないと思います。それで、大変でしょうけれども、この体育館建設の問題につきましては、きちんとした地元の方、地権者のほうに説明をしっかりと、建設に望んでもらいたいと思っております。

それと、最後になりますけれども、スポーツを促進するためにはですね、スポーツをする、プレーをする人ばかりではなくてですね、やはり見る人、観戦する人、応援する人、そういう人たちがですね、やはり体育館に行くわけですから。スポーツする人のことばかりを考えてもらうのではなくて、やはりそういうふうなまちづくり全体で、本当に今の既存の体育館がどうなるんだろうか、あそこの体育館がどう使われるんだろうか、そういうことも含めまして、やはりもう少しですね、市民、議会にもきちんとした説明をしていただきたいと思います。

それと、どうせつくるならばですね、本当は全国大会ができるような体育館が欲しかったと

私個人的には思っております。観客席もですね、560名ぐらいと言われましたけど、やはり1,000名以上の観客、するならばしていただきたいなと思っております。

それと、やはり全国から人が集まるということで、経済効果も期待できると思います。人が、太宰府というのは本当、先ほどから言われるように、知名度が本当に高いところでございますので、そういうふうな体育館ができて、太宰府で大会をしようということになりますと、本当に先ほど言いましたように経済効果ということでよくなって、太宰府もいいまちですので、誇りを持ってそういう人たちを、スポーツする人たちを応援していきたいと思っておりますので、この質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 7件目について再質問はありませんか。

8 番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 最後になりましたけど、ちょっと質問させていただきます。

この分につきましては、もう市長が先ほど言われましたように、筑紫野市のほうできちんと考えて計画になっているということで、もう再質問はやめようと思いましたが、一言だけ言わせていただきたいと思っております。

太宰府市が計画するようなどころではないと思っておりますけれども、ここは太宰府市の市民も通る道ということで、私、2月20日の気温が零度、2度でした。朝7時から8時まで、遮断機がおりの時間を見計らって、1時間立ちっ放しで遮断機がおりの時間と車の台数、それと人が、学生が通る人数を数えてまいりました。やはりあのときはちょっと寒かったせいか、自家用車で行かれる方が多かったんじゃないかと。また、私のこのはかり方も朝ではなくて夕方の、夕方のラッシュアワーとか、あとここが、この道路は太宰府市の長浜・太宰府線の善光会館の交差点に出る道のところにあるわけです。善光会館からちょっと入ってくるまでは太宰府市なんですけど、それを越すともう筑紫野市の道路になって、太宰府市のほうの道路がちょっと狭いかなあと、善光会館に入る道までのところまでがちょっと狭いかなと、筑紫野市に入るとちょっと広がったと、そここのところも含めてですね、太宰府市の道路であれば、やっぱり善光会館が、長浜・太宰府線というのは渋滞とか車が多いときがやっぱり何回かあります。高架になっておりますけれども、高架になっていても、あそこまでが葬儀とかが重なってくると、あそこが本当に渋滞したときに、その道が抜け道となって、先ほど私が言いました踏切についてはそういうことになりますので、ぜひ筑紫野市のほうがされるということでもありますので、もう再質問はしませんけれども、今後ともまた市長のほうからそういうふうな会議等に、研究会のほうに出られたときには、そのことも含めてですね、協議をしていただくようお願いして、長い時間ではありましたが、私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 以上で会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎた場合は、会議規則第8条第

2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定いたしました。

次に、公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

17番福廣和美議員。

[17番 福廣和美議員 登壇]

○17番(福廣和美議員) 議長から許可をいただきましたので、公明党太宰府市議団2名を代表して、市長の所信表明の中での7項目にわたる重点施策の中身についてと、健康対策について質問をさせていただきます。

初めに、「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」の中で「生きがいつくりの促進」として、引き続き老人憩いの場整備補助事業の継続がありますが、老人憩いの場における設備及び備品等の整備について現在どうなっているのか、今後の計画があれば示してください。

次に、「地域福祉の推進」で、第2次太宰府市地域福祉計画が最終段階になったとありますが、当初の目標からすると大分遅れたと思いますが、その原因といつまでに完成するのかお尋ねします。

2件目は、「安全で安心して暮らせるまちづくり」で、「防災・消防体制の整備充実」の中で、自治会の自主防災組織の立ち上げの促進・支援とありますが、今まで議会においても、また自治会長さんと話をしても、今回議会での質問も聞く中でも何か漠然としたものしか伝わってこないのが実情と私は思っております。

そこでお尋ねしますが、現在この自主防災組織についてのマニュアル的なものがあるのかどうか、またこの施策を推進していくのか、どのように推進していくのかお答えいただきたいと思っております。

次に、災害時要援護者避難支援全体計画に引き続き、個別計画を策定するとありますが、具体的に示してください。

次に、「交通安全対策の推進」ですが、ここにありますとおり、特に高齢者に係る交通事故の増加とありますが、今毎日のようにテレビや新聞で見かけるのが自転車の交通ルール無視の実態であります。まだ都心に比べると太宰府ではよそごとのように見えるかもしれませんが、今のうちに十分な対策を立てる必要があるのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

次に、「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」の中で「文化芸術の振興」として、水城プロジェクトと特別史跡水城跡の管理伐採がどのようなかわりの中で進んでいるのかについてお答えください。

4件目、「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」について、「環境教育・学習の推進」にある環境フェスタについてですが、今現在担当課や関係団体の皆様のご努力で毎年盛

大に開催をされていますが、一方で開催場所について便利が悪いとの指摘がありますが、今後についての考えはないのかお尋ねします。

続いて、第5の施策「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」の中で「地域交通体系の整備」についてですが、昨年は湯の谷地域線の開通、またダイヤ改正で新たに三条台、北谷山浦地区への延伸、そして連歌屋地区に新たな交通手段の導入と、担当部課並びに関係者の努力には頭が下がりますが、我々公明党太宰府市議団としては、この高齢者社会から超高齢者社会に向かう中で、先進地視察をこれまで何カ所もしてまいりましたが、やはり現在の太宰府を見るときに、まほろば号と併用する形でのデマンド型タクシーで市全体を網羅することが望ましいと考えていますが、太宰府としてはこのデマンド型タクシーについては、協議の対象外に現在はなっているのか、現状をお答えください。

第6の施策、「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」の中で、「文化遺産の保存と活用」について、現在、水城跡について伐採と土塁修理を引き続きやるとあるが、平成26年に迎える築堤1,350年をどのような形で迎えようとしておられるのか、再度お答えください。

最後に、健康対策についてですが、「命を守る健康太宰府を目指して」、1項目め、精神疾患対策で専門家による訪問相談の実態について、厚生労働省はこれまで重点的にがん、脳卒中、心臓病、糖尿病の四大疾病に取り組んできましたが、ここ数年精神疾患が急増していることを受け、精神疾患を加え五大疾病とする方針を決めました。平成20年に行った国の患者調査では、四大疾病患者数は糖尿病が237万人、がん患者152万人、脳卒中が134万人、心臓病81万人の順です。これに対して、うつ病や高齢化による認知症など精神疾患の患者は323万人と大きく他の疾患を上回りました。厚労省は今回精神疾患を加えて五大疾病とする方針を決めたのは、年間3万人を超す自殺者の約9割が、何らかの精神疾患にかかっていた可能性があるとの指摘もあります。

本市にとって自殺予防強化の観点からも、精神疾患対策は喫緊の課題と言えます。そこで、本市の精神疾患の患者数の実態の把握について。2番目、初期の精神疾患の発見は、専門家による家庭訪問が最も効果的、本人、家族の不安解消が最も大事であるという観点から。3番目、訪問相談からの専門的な医療機関と連携して移行していくシステムづくりが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

2項目め、胃がん検診にピロリ菌検査を組み入れ、胃がんの撲滅という意味で、日本では毎年11万人が胃がんを発症し5万人が亡くなっています。しかし、40年間日本の胃がん死亡者は横ばい状況が続いています。この結果から日本の胃がん対策は功を奏していないと言えます。平成23年2月10日、公明党参議院秋野公造議員が、胃がんとヘリコバクターピロリ菌との関連を踏まえたがん対策に関する質問を行いました。その答弁として、厚生労働省はヘリコバクターピロリ菌感染の発がん性について、十分な証拠があるという国際がん研究機関の見解があると承知しているとの答弁があり、胃がんとピロリ菌との関係を認めています。北海道大学教授であり、日本ヘリコバクター学会理事長の浅香正博教授は「胃がんの原因がピロリ菌である

以上、まずその原因を取り除くことを対策の柱とすべきだ。ピロリ菌に感染しているかどうかは血液検査で簡単に調べることができる。血液検査の費用は1回1,300円程度で、受け入れる人の身体的負担は小さい。胃がんに対しては推計で年間3,000億円の医療費が使われている。ピロリ菌除菌による胃がん予防を進めることで、医療費を大幅に削減することができる」と述べられています。本市で行う胃がん検診にぜひピロリ菌の検診と除菌を組み入れるべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上で代表質問にかえます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針等に関することについて、市議会会派公明党太宰府市議団を代表されまして福廣和美議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」について、ご質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めの老人憩いの場整備補助事業についてでございますが、この事業は高齢者の教養の向上及びレクリエーション等を行うため、憩う、集える場の整備を区自治会におきまして促進するために、建物の新築及び増改築等に対する経費を補助することによりまして、高齢者福祉の向上を図ることを目的といたしまして事業を続けているところでございます。

これまで、事業を開始いたしました平成9年度から平成23年度までに、20の区自治会に対しまして約7,500万円の経費補助を行いまして、また平成24年度も1件の補助限度額400万円を予算計上を行っております。今後も、高齢者のひきこもり防止や生きがい活動の場を整備するために、支援していきたいと思っております。

ご質問の設備及び備品の補助につきましては、今後市内全域の老人憩いの場の整備状況を勘案しながら、考えていきたいと思っております。

次に、2項目めの「地域福祉の推進」の中の、第2次太宰府市地域福祉計画についてでございますが、第2次地域福祉計画の作成状況につきましては、現在1カ月間のパブリックコメント募集期間を、2月26日日曜日までに終了した段階でございます。計画の策定が当初の目標より遅れた原因といたしましては、昨年度開催いたしました策定委員会が各委員さんの熱心な審議のもと8回に及び、その中でいただきました貴重なご意見等を反映させたよりよい計画書としたいとの思いから、平成24年度に繰り越し、本年度におきましても6回の策定委員会の開催でありますとか、あるいはその間の各委員さんのほうから出されました意見内容に関する再精査等を関係課により行った結果でございます。今後はパブリックコメントによりましていただきました市民の皆様方の貴重なご意見につきましては、策定委員会におきまして検討を行い、本年度内に完成する所存でございます。

続きまして、「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めの「防災・消防体制の整備充実」についてでございますが、まず地域におけ

る自主防災組織の立ち上げの促進、活動支援のためのマニュアルにつきましては、その意義、必要性等を記載するとともに、規約（例）、活動計画（例）を示した太宰府市の自主防災組織マニュアルを既に配付をしてきておりまして、必要に応じて校区自治協議会などの機会をとらえまして説明し、理解を求めてまいりました。また、平成23年度には、より理解を深めていただきますために、東京法規出版の自主防災組織活動マニュアルを購入の上、各区自治会に1冊ずつ配付をしてきておるところでございます。

次に、2項目めの個別計画の策定についてでございますが、この計画は災害時に自力で迅速な避難活動をとることが困難な高齢者、障がい者などの要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行いますために、平常時から要援護者に関する情報の把握でありますとか、あるいは防災情報の伝達手段、伝達体制の整備、避難誘導などの支援体制を確立することを目的といたしまして、要援護者ごとに策定される個別の計画でございます。

対象者の方には、要援護者の台帳に登録していただきまして、一人一人の要援護者について、災害時、だれがどこの避難場所に、どの避難経路を通過して、どのように避難支援をするのかといった具体的な事項を当事者でありますとか、あるいは実際に避難支援に携わる市、あるいは自治会及び民生委員・児童委員、福祉関係者、消防団などの地域避難支援者で協議しながら策定し、情報を共有し、支援を行ってまいります。

なお、要援護者台帳登録につきましては、支援者間で個人情報を共有する必要がありますことから、登録希望者が個人情報提供に同意する必要があるございまして、その取り扱いについても慎重を期する次第でございます。

本市では平成24年度から台帳登録を開始する予定でございますけれども、実施に際しましては、事前に個人情報の取り扱いや運用方法について、自治会、民生委員、あるいは児童委員等、関係機関と十分に協議の上、市民に広く周知推進してまいります。

次に、3項目めの「交通安全対策の推進」についてでございますけれども、自転車に係る交通安全教育といたしましては、これまでも小学校4年生を対象といたしまして、全7校を交通安全指導員の皆様方が訪問をされ、そして交通安全教室を実施し、自転車の安全な乗り方等を指導されてきております。また、春、夏、秋、年末の各交通安全運動期間には、交通安全指導員の皆様方による街頭指導を行い、無灯火に対する指導を初め、1列走行や安全運転の指導を行っていただいております。一件でも事故が減少するように、警察とも連携しながら取り組みを進めてまいります。

続きまして、「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」についてご質問にお答え申し上げます。

水城プロジェクトについてでございますが、国の特別史跡でございます水城跡などの伐採樹木は処分をしておりましたけれども、その樹木を生かして次世代を担う子どもたちを対象とする積み木の作成、あるいは日本木彫界につながる木彫家の豊福知徳氏や、地元彫刻家による木彫芸術作品の制作を通して、市民が芸術に触れ、親しむための場づくりを目的といたしました。

水城プロジェクトの趣旨は、まるごと博物館、まちぐるみ歴史公園としてのまちづくりにつながりますことから、本市といたしましても事業を支援をするものでございます。

続きまして、「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」についてのご質問にお答え申し上げます。

ご質問の環境フェスタにつきましては、市民の皆様方に環境問題について学び、考えていただく機会といたしまして、環境美化センターでのリサイクル展でありますとか、あるいは中央公民館での講演会など、いろいろな形で実施してまいりました。また、平成21年度からは、太宰府ならではの歴史と自然を同時に感ずることができる参加体験型の環境イベント、「環境フェスタ イン 太宰府 まほろばのもり」として開催をしているところでございます。開催場所につきましては、毎回実行委員会で検討しておりますけれども、これまで3回は、歴史と自然が一体となった太宰府市民の森が最適地であるとの結論から、同じ場所での開催となっております。

近くに駐車場がない市民の森での開催ということで、西鉄都府楼前駅でありますとか、あるいは西鉄五条駅、市役所からのシャトルバスも運行をさせながら実施をしておりますので、このイベントがいろいろな角度から環境について考える場所としてとらえておりますので、このような交通機関の利用もあわせて啓発をしていきたいと、このように考えております。

特に昨年は雨の中での開催となりまして、より不便を感じた面もあっただろうというふうには思いますけれども、参加者には使い捨ての食器の使用を控えていただく取り組みでありますとか、あるいはごみを減らす工夫などにも取り組んでいただいておりますので、多少の不便を感じさせるイベントではございますけれども、趣旨をご理解いただきますようお願いを申し上げます。

なお、課題といたしましては、高齢者や障がい者などへの対応も今回の反省点として出されておりますので、今後の開催場所につきましては、いろいろな場所での開催を通して、さらに多くの市民の皆様方に参加していただけるようなものにしていきたいと思っております。

次に、「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」についてのご質問にお答え申し上げます。

「地域交通体系の整備」についてでございますが、市のコミュニティバスまほろば号では、道路幅員等の要因もございまして、乗り入れが困難な公共交通空白地域対策の一つとして、東観世区にマミーズ・まほろば号、湯の谷地域に9人乗りのワンボックスカーによりまほろば号湯の谷地域線を導入をいたしまして、それぞれ運行を開始したところでございます。しかしながら、自力でバス停まで行けない高齢者や障がい者の方にとりましては、まほろば号等の既存の公共交通手段の利用ができないために、ドア・ツー・ドアであるタクシーを利用するしかないのでありますけれども、経済的な理由等で常時利用するというふうなことが困難であったり、さらに身近に近親者がいないなどの条件が重なった場合には、外出する機会が減り、自

宅にひきこもりがちになったりするというふうなことも考えられるわけでございます。したがって、交通弱者への外出支援としてデマンド交通、予約制でございますけれども、この導入も一つの方法として考えておりますけれども、導入に向けての市域全体へのシステム構築が必要でございます、既存のまほろば号を含め、総合的な地域交通体系の見直しや実情に応じた対策が必要であるというふうに考えております。

続きまして、「歴史を活かした文化を守り育てるまちづくり」についてのご質問にお答えを申し上げます。

国の特別史跡でございます水城跡につきましては、災害等による史跡の被害に対します修理工事とともに、風水害等の防止策として樹木伐採、枝切りを行っておるところでございます。この事業は災害に対する応急処置的な対応に限定をしておりますけれども、今後水城跡につきましてはさらなる公有化の推進を図りますとともに、整備と活用を考えていくことが重要な課題であるというふうに思っております。このことを踏まえまして、関係する大野城市、あるいは福岡県とで設置いたしております連絡協議会におきまして、整備活用計画策定に向け専門家の先生や文化庁の指導をいただきながら、大野城市とともに平成24年度、平成25年度の2カ年で基本設計を策定いたしまして、平成26年度から本格的な環境整備を施行する計画でございます。

また、平成26年に水城築堤1,350年を迎えるに当たりまして、文化財の保存、あるいは活用について、市民の方々からのご理解とご協力をいただけるようなイベントなどの計画もあわせて、連絡協議会で検討しておるところでございます。

最後に、健康対策についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めの精神疾患対策で、専門家による訪問相談についてでございますが、精神障害者保健福祉手帳の交付者数と自立支援医療、精神通院医療の受給者数は把握しておりますけれども、精神疾患全体の患者さんの数は把握をいたしておりません。

また、精神疾患に関するさまざまなご相談につきましては、ご家族や住民の方々からの相談を各関係機関で受けております。市役所の中では、乳幼児などにつきましては子育て支援課、福祉サービスに伴うものにつきましては福祉課で受け付け、メンタルヘルス、心の健康として医療につなげる保健のかかわりについては保健センターの保健師が行い、民生委員さんを初め筑紫保健福祉環境事務所や関係機関と連携、情報の共有を図りながら、ケースごとに家庭訪問を行いまして、ご本人やご家族の方と十分にお話をし、医療機関へつないでいるケースもございます。さらに、専門家によるうつ病を初め心の健康相談事業といたしまして、保健センターにおきまして毎月1回福岡県立精神医療センター太宰府病院の精神科医によります心の相談を開催をいたしまして、医療機関へつなぐことも行っております。

次に、2項目めの胃がん検診にピロリ菌検査を組み入れ、胃がんを撲滅させることについてでございますけれども、胃がんを初めとする胃の病気の多くがヘリコバクターピロリ菌と関係をしておりまして、除菌による胃がんの発生率の減少が言われておりますことから、そういつ

たことも存じております。現在、各種のがん検診、健康増進法に基づく健康増進事業としての国のがん検診指針に基づき実施しております。胃がん検診は胃の部分のエックス線検査を実施しております。胃がん検診指針につきましては、検査の有用性あるいは信頼性、効率性等を考慮しながら、国において必要に応じ見直しがされますことから、国の動向を見守りたいと、このように考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましてはご答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきたいと思っております。なお一層の努力をしてまいり所存でございます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） ここで17時15分まで休憩いたします。

休憩 午後4時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 1件目につきましては、老人憩いの場の整備事業、これは老人憩いの場を建設するというのを私もわかっておりますけれども、先ほどお答えにありましたように、平成9年から約14年間、老人憩いの家の場づくり、この補助事業というのが続いておりますけれども、今後においてですね、そういう備品とか、こういったものを置いたほうが良いというような自治会からの要請があった場合に、ぜひ考えていただきたい。

先ほどのお答えでいくと、20の区が今あるということで、あと残り24自治会がないわけですが、これ全部できるのを待ってから次へということになれば、また随分遅れることだろうというふうに思いますので、その点についてはですね、ぜひ考えていただきたいというふうに思いますので、そこだけもう一遍お答えをいただきたいというふうに思います。

それから、地域福祉計画については随分熱心な意見交換をされて、皆さんの知恵を出し合っ てつくったおかげで当初の予定よりも随分時間がかかったと。時間がかかったということはどうか、いいか悪いか、その中身がどういうものができたかということになると思いますが、この件についてはもうお答えは要りませんで、また計画ができてからご質問をさせてもらおうと。

1番目の備品とか、そういったものについての考え方だけ再度お答えいただきたいと思 います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 憩いの場整備につきまして、備品等についてということでござい ますけど、先ほど市長答弁の中で設置している自治会の数が20でございます、20自治会。それ で、現在のところ整備しているのが約半数の自治会ということになりますので、この整備につ

きましては太宰府市老人憩いの場整備事業補助金交付規則ということで設置いたしまして、補助事業としてしているところがございますけど、もうご存じのとおり補助対象となりますのは、新築、増改築、補修、放送設備等の新設、また敷地内の照明設備の新設ということで、今のところさせていただいているところです。実際はほとんど公民館への、公民館に併設でさせていただいているのが多い、4分の3ぐらいは公民館併設になっておりますけど、放送設備等につきましては公民館併設ではなく、独立して設置をされた場合には、放送設備、また照明設備も補助対象としております。そういったところで、まだ半数近くしか整備が整っていないところがございますけど、将来的には備品等につきましては、ある一定のめどがついたときにというふうに考えております。基本的には公民館併設ということでございますので、大体その公民館の、何といいますかね、備品等を活用させていただくというのはちょっとあれかもしれませんが、そういったところで対応させていただいているんじゃないかなというふうに考えているところがございます。

以上でございます。

(17番福廣和美議員「再々質問はありません」と呼ぶ)

○議長(大田勝義議員) 2件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番(福廣和美議員) この自主防災組織の件でたびたび私も聞いて、私の理解度が悪いのかどうかあれなんですけども、要は各自治会でですね、防災組織というのは要するに災害に合わせたものになってくるというふうに思うんですね。各自治会によってどういう形のものをつくるかというのは変わってくるんだろうというふうに、44区が全部変わるということじゃなくて、その地域性もあるんですけども。前お伺いしたときには、先ほどから出ています災害用の、災害のときに助けないといけない方々を把握するための自主防災組織ですよというふうなお答えをいただいたというふうに私は理解をしておるんですけども、本当にそれだけなのか、それだけと言うと語弊があるかもしれないけども、地域における防災力を高め、災害の被害を最小限にとどめるために、地域における市民とともに自主防災組織を育成していきます。あわせて、地域住民と一緒に防災訓練を実施しますというふうにあるんですけども、この前聞いたときにたしか9つぐらいの、11区かな、11から12の区ができておると思うんですけど、果たしてその組織ができてこないと個別に、今から行われると思うんですけども、登録されてもですね、なかなか難しいかなあという、自治会、それから民生委員さんとか社会福祉協議会、そういうところと連携を、消防等、もちろんですが、市が中心になってされるというふうに理解していますけども、なかなか、自主防災組織をつくるのに皆さん結構苦勞してあるんですね。もしここまでのことが求められたときに、高齢者が多い中でですね、高齢者ばかりだったら本当にそこまでできるのかと。どれぐらいの自主防災組織をつくれればですね、市が言う充実した自主防災組織になるのかのですね、事柄をぜひ各自治会の、各地域における災害、どこまでのことを想定してやるのか、地震までと言われたときには、その地震のどれぐらいを、随分変

わってくると思うんですね。うちの区のことを言ったらあれですけども、土砂崩れ、そう大した土砂崩れにはならないだろうという前からの市の想定があると思うんですけども、それなりのことをぜひ考えながら、よその区がこういうふうにしておるからうちもしなければいけないということじゃなくて、同じものをつくる必要はないと私は思っているんで、そこらあたりのことをですね、ぜひ個別に示してほしいと思っていますが、いかがでしょうか。

それと、災害時要援護者の避難支援については、今から登録をするという話ですけど、ここは明日の一般質問で小畠議員がされますので、そこに全責任を任せて、また質問をしてもらうようにしますので、よろしくをお願いします。

交通安全の自転車の件で、僕はずうっと言っておるんですが、私が心配しておることについて、だんだん、だんだんやっぱり世の中が近づいてきているというふうに僕は思うんですね。だから、自転車の乗り方とかライトをつけるとか、ライトをつけることも入るでしょう。それはもう家庭で教えてもらわなくてはいけないこと。今一番問題にされているのは、やっぱり信号を守るのか、道路の標識がわかるのか、小学生に。それが一たん停止であるということをお小生がどこまで知っているのか、自転車もとまらなければいけないということ。進入禁止のところは、進入してはいけないという標識があれば進入してはいけないわけですから。そういうところまでですね、求めていく。幾つから幾つまでは歩道は通ってはいけないということもあるわけですね。ですから、今の大人にね、今から教えるというのはなかなか難しい問題がある、当然守ってもらわなくてはいけないけども。ですから、今の子供の間にそこらあたりをですね、徹底してやるべきじゃないかというふうに私は思うんです。交通指導員の皆さんがね、一生懸命やってあるというのは私も知っているつもりであります。それでいいのかという、太宰府の、高校まで太宰府におっても大学は都心に行く場合もあるわけですよ。今都心のほうがどンドンどンドン厳しい状況になっています。そのときに、地方から出ていった大学生は対応できるのかというようなことまで心配をすると、どうかなというのがありますので、これも今から一般質問でやっていきますから、今日はそこまで皆さんに訴えておきたいというふうに思いますので、一番最初の件だけお答えください。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） ありがとうございます。まず、1点目の自主防災組織のあり方については、福廣議員さんがおっしゃるとおりだと思います。それで、以前にも、市長の答弁にもありましたように、各自治会にこういうふうな手引きを渡しております。自主防災組織の基本の基本は、基本的には一緒だと思います。ただ、おっしゃるように風水害が多い地域、がけ崩れが多い地域、それから地震のほうがより危険度が高い地域があります。それはそれについてですね、もしこういうふうなことが起こったときには、だれがどういうふうに誘導して、どこに逃げるんだというのは、やっぱりそれぞれの自主防災組織の地域の中で話し合っていたきたいと思います。

それとですね、自転車の件ですけども、確かに一市町村でPRするのはかなり限界がある

と思いますが、今は全国的にテレビのコマーシャルでやってあります。この効果は非常に大きいと思っています。単なる事故じゃなくてですね、もう大きな損害賠償にまでなっておりますし、死亡事故までなっているということで、その認知度はかなり高まっているというふうに思っております。太宰府で取り組んでおりますのはですね、小学校4年生に、模擬の信号機と道路をつくって、標識も教えながら一たん停止の指導も行っております。それとあわせて、高校生が多い通学路、例えば吉松とか高雄のほうですね、ここについては自転車に乗ってある高校生を対象に指導を、交通指導員の方で自転車のマナーについての指導も行っております。そういうふうな地道な取り組みを行いながらですね、太宰府では大きな死亡事故とか自転車事故がないように、今後とも努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 再々質問。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） これは提案と思って聞いてもらえばいいんですけども、その自転車に関してね、というよりは交通事故防止のために、年に1回か2回でいいですから、太宰府市交通安全の日にね、全市民を対象に、交通事故をなくそうという意味合いで、今安心・安全ということで登下校のときに指導員の方が出ているケースが多いですよ。そういう人たちとも、要するに警察も交通指導員も、一般市民の団体も協力しながらですね、みんなで見守るといふか、しちやいけないことはしちやいけないと言える日をですね、つくったらどうかというふうに前から思っているもんですから、それだけ提案として聞いてください。質問じゃありませんので、次に移らせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 3件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 先ほど水城プロジェクトのことを、何でこのことを聞いたかというのと、今現在そういう樹木を切って利用されているんだらうなあというところしか私もわかりませんが、となればですね、その樹木を利用できるのは水城プロジェクトだけなのかどうか、ほかの団体とか市民がそれを利用したいといったときにできるのかどうか、これはわかりませんでしたので、ちょっと質問に入れさせてもらいます。よろしくをお願いします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） この水城プロジェクトにおきまして、子どもたちに積み木をつくってですね、一緒に工作教室とかしていただいております。水城の築堤で育った木で彫刻とか作成いただいておりますけども、ほかの団体とかですね、そういうグループからのお申し出がありましたら、ぜひ使っていただくように工夫を凝らしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3件目について再々質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） であればですね、伐採をしているときには、この水城プロジェクトは一緒についているんですかね。それが一つの疑問があります。

それと、これは間違っていれば間違っているで、うがった私の勝手な考えということでとらえてもらっていいんですが、何かしらここが言った樹木を切っているんじゃないかというね、気がしてなりません。そんなことはないと思いますけども、なければないで言ってもらえば。ですから一緒に、その伐採についてもここが絡んで、そこに必要な樹木から切っているんじゃないかという2つの疑問があるんですが、いかがでございましょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） この水城築堤の伐採につきましては、委託した業者でですね、本格的な伐採については専門の方でないと切れませんので、切っていただいてその活用をしていただいております。あくまでこの水城築堤の伐採につきましては、この水城築堤を守るためにどこの木を切るべきかというのをですね、当然市の文化財技師が県の指導をいただきながら選定をして、伐採をしているということでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4件目について再々質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 先ほど市長から環境フェスタの件、心配な点と両方言われました。私も余り足の調子は、普通の人が歩きたいに歩けないものですから、何か行きづらい、行こうという気に余りならなかったもんですから、障がい者の団体の方に聞いても、やっぱり自分は行くけども、ほかの人には勧められないという答えもありましてですね、前々から思っていますが、環境フェスタそのものが、いわゆる市民であればですね、結構政庁前通りであれば、西のほうは別ですけども、知らなくても通ったときに、あっ環境フェスタというのがあってるんだなというのは、表でやるからわかりやすいんじゃないかと。利用するには、高齢者も障がいを持った方もですね、行きやすいのではないかと。もっともっと環境フェスタ、昔は、始まった当初はたしかりサイクル展ということでありましたけども、皆さんのご努力で盛大に行われていますけども、もっともっと盛大になるんじゃないかという意味合いでここ出させていただきましたので、ぜひ考えてやっていただきたいということで4件目は終わります。

○議長（大田勝義議員） 5件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 先ほど市長はデマンド型もまだ捨てていないという、表現の仕方は違いますけど、そういうふうにとらえることができましたけども、今湯の谷地域線が月水金ですよ。そうすると、違うところで火土木もできるんじゃないかという考えもある。前、広島県の世羅郡世羅町に視察に行ったときには、まず老人会の人たちにアンケートをとったと。そこでやっぱりこういうのがいいという回答を得たのでやりましたという、町全体、大体よそへ行ってもうちよりも広いところばかりですから、町全体をそういう形でやってあって、世羅町

の場合は3人で動かしてありましたけども、よりよいものができるのであれば今の道を改修しなくても、もちろん道が広がってまほろば号が行ったほうがいいに決まっておるんですけども、しかしまほろば号についても時間的な問題、本数の問題等もあるんで、そういうものを採用することによってですね、これは私の勝手な考えですけども、太宰府市としては交通問題がよりいい方向に行くんじゃないかというふうに思っております。

また、この問題も陶山議員も次に質問するそうですから、この辺で私、そういう考えのもとで今回代表質問しましたということできたいと思います。これもまた引き続き、一つ一つ詳細に一般質問でさせていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願います。

5件目終わります。

○議長（大田勝義議員） 6件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） この水城跡整備事業、既に築堤1,350年のことをさっき言いましたけど、もう一遍ちょっと確認したいんですが、市として築堤1,350年、仮称ですけど、祭というようなことをですね、私は市長の回答から、市がやるんですよというふうにとらえておるんですが、どんなんでしょう。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 大野城市と連携しながら、市主催で行っていく考え方でございます。

○議長（大田勝義議員） 再々質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） ありません。

○議長（大田勝義議員） 7件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） この件に関しましては、精神疾患患者でもなかなか難しい。しかし、その難しい人たちが一番自殺に走るところが出てくるのではないかというふうに私は思っております。

胃がんの検診についても、これをやることで簡単にできるんで、受けやすくなれば、特定健診そのものがですね、率も上がってくるだろう。太宰府の国民健康保険なり、保健関係のことも予算的に大分抑えることができるんじゃないかというふうに思っております。

公明党の調査によりますと、ピロリ菌、胃がん検診に加えている自治体というのが、今群馬県でいえば高崎市、栃木県では大田原市、愛知県の岡崎市、岡山県の真庭市、神奈川県三浦市、西東京市、目黒区、足立区、神戸製鋼ということが今わかっております。全国的に今から広がっていくだろうなど、国もそういう姿勢でいらっしゃいますので、思いますが、この件に関しましても今回初めて代表質問で出させていただきましたので、今後の課題として一遍研究をしてもらいたいと、検討もしてもらいたいというふうに思いますが、これを最後にしたいと思っております、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまの件につきましては、やっぱり国の動向といたしますか、全国的な流れを、推移を見ながら検討してまいりたいと思います。

（17番福廣和美議員「終わります」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 以上で会派公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

次に、会派幸光の代表質問を許可します。

1 番陶山良尚議員。

〔1 番 陶山良尚議員 登壇〕

○1 番（陶山良尚議員） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、会派幸光を代表しまして、市長の平成24年度の施政方針について質問をさせていただきます。

いよいよ最後になりましたので、もう少しお時間をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いします。

「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」についてでございます。待機児童ゼロ作戦についてということで、近年、太宰府市では、新規住宅の着工やマンション建設により子育て世代の人口が増加しております。これに伴い保育所への入所希望者も増加し、なかなか待機児童が解消されないのが現状でございます。本年度も78名の定員増の予定があるとのことですが、今回の定員の増加によりどの程度まで待機児童が解消されるのか、今後の政策について伺いたします。

2 件目についてでございます。「安全で安心して暮らせるまちづくり」について、1 項目め、交通安全対策についてでございます。

最近自転車の乗車マナーの問題がよくニュース等でも取り上げられております。自転車も車両ということで、警察による取り締まりも強化されております。また、自転車と衝突し、高齢者が犠牲になる事故も全国で頻繁に起こっております。気になるのが、児童・生徒の自転車のマナーについてですが、本市周辺では高校もたくさんあり、多くの高校生が通学で自転車を利用しております。時には自転車のマナーについて指導が必要であると感じる場合もございます。例えば2 台以上で並列しての走行や、音楽を聞きながらの行為でございます。子どもたちが事故の加害者または被害者にならないためにも、自転車を含め改めて交通ルールの遵守、マナー向上についての啓発が必要でございます。第五次総合計画でも交通安全啓発の推進ということで、基本事業にもございます。今後より一層のマナー向上に向けどのような取り組みをしていくのか伺いたします。

続きまして、2 項目めでございます。消費者トラブルの未然防止についてでございます。

高齢者を中心に振り込め詐欺の被害に遭うケースがここ数年減少傾向にあるようですが、それでも依然として後を絶たないのが現状であります。その中でも特におれおれ詐欺の件数が平成22年から増加傾向にあり、ちなみに平成23年度の被害総額は全国で約127億円でございます。今後本市でもますます高齢化が進み、ひとり暮らしの高齢者の方も増えてまいります。そ

のような方が被害に遭わないためにも、未然防止策が重要であります。市でも出前講座など啓発活動を行っているようですが、その活動によりどこまで周知徹底がなされているのか、また相談窓口の充実や今後今以上の取り組みを行う予定があるのかお伺いいたします。

3件目、「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」についてでございます。

1、まほろば号についてお伺いいたします。

まほろば号の運行内容、また今後の整備計画について3点お伺いいたします。

まず1つ目として、3月にダイヤ改正が、今月24日からダイヤ改正が行われますが、ダイヤ改正のポイントと三条台、北谷山浦地区への延伸に伴う他路線の本数の減少や乗り継ぎへの影響はないのかについてお伺いいたします。

2点目、新年度より連歌屋地区へ新たな交通手段を導入するというところでございますが、どのような形態で運行されるのかお伺いいたします。

また3点目、高雄線を最後に、幹線道路や主な団地への路線の整備が完了したということでございますが、今後新たな路線の整備など、地元自治会から要望があった場合の対応についてお伺いいたします。

続きまして、2項目めでございますが、産業の振興についてでございます。

先月、行政と商工会との合同会議が開かれ、商工会より次の3点、ごみ減量化対策、買い物支援対策、小鳥居小路の景観整備についてご協力をいただけるという結論が出たと市長のホームページにもございました。特に買い物支援について商工会の協力をいただけるということは、市にとっても大変大きなことであり、地域で活動されてある商工会の皆様と連携をとりながら政策を進めていくことは、まちづくり、ひいては地域の活力、商工業の発展にもつながっていくものと考えます。商工会と連携した買い物支援策について、市としてはどのような施策を考えてあるのかお伺いいたします。

続きまして4件目、「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」について、観光基盤の整備についてでございます。

言うまでもなく、本市にとりまして観光政策というのは非常に大事な政策であります。観光政策をしっかりと考えることは、本市のまちづくりそのものであると私は確信いたしております。観光政策というのは非常に分野が幅広く、観光担当部局だけでできるものではございません。総合政策的な見地から、他局とも連携して全庁的な取り組みを行う必要があると考えます。現在、観光政策を審議する上で、本市でも市内でそのような取り組みがなされているのか。また、現在ある観光交流課では観光宣伝等の事業が不十分であります。観光政策を最重要政策と位置づけて取り組んでいく場合、観光部門に特化した部署が必要であり、機構改革も考えるべきではないかと感じますが、市の見解をお伺いいたします。

再質問は自席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派宰光を代表されま

して陶山良尚議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」についてのご質問にお答え申し上げます。

待機児童ゼロ作戦についてでございますが、昨年4月に定員120人でこくぶ保育園の新設を行い、この4月からは星ヶ丘保育園の増築により40人の増、また6月からは筑紫保育園分園の開設によりまして、さらに38人の増となりまして、計78人の定員増を行いました。保育所の定員は978人となる予定でございます。

保育所定員を増やした結果、認可保育所への申し込みをいただきながら入所できない、国の基準における待機児童につきましては、昨年78人で行いましたので、ほぼ解消できるものと考えておりましたけれども、入所申し込みが多くなりまして、本年は2月時点で39人となっております。現在、転出などの理由によりまして辞退の申し出もございまして、さらに定員以上の児童の受け入れのお願いを保育所に行っているところでございます。

待機児童の解消は、私の最優先課題の一つでございまして、待機児童ゼロに向けましてさらに全力を挙げて取り組んでまいる所存でございます。

一気に解決できる問題ではないと認識しておりますけれども、今後におきましても認可外保育施設を含めた既存の施設の活用を含めまして、保育所定員の拡充に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの交通安全対策の推進につきましては、自転車に係る交通安全教育といたしましては、これまでも小学4年生を対象といたしまして、全7校を交通安全指導員の皆様方が訪問されまして交通安全教室を実施していただき、自転車の安全な乗り方等を指導してもらったところでございます。また、春、夏、秋、年末の各交通安全運動期間に、交通安全指導員の皆様方による街頭指導を行っていただいております。無灯火に対する指導を初め、1列走行や安全運転の指導を行っております。一件でも事故が減少するように、警察とも連携しながら、さらに取り組みを進めてまいりたいと思っております。

次に、2項目めの消費者トラブルの未然防止についてでございますけれども、近年悪質な消費者トラブル、特に振り込め詐欺がマスコミ等で取り上げられております。福岡県内でも昨年確認された振り込め詐欺の被害状況が発表をされました。被害は昨年に比べ減少はしておりますけれども、子や孫を装い、高齢者から金やキャッシュカードをだまし取るおれおれ詐欺などは増えてきております。本市におきましては、このようなトラブルに市民の方が巻き込まれないように、各行政区等での出前講座の実施、市政だより、ホームページへの掲載、さらには成人式や西鉄太宰府駅、五条駅前での啓発冊子の配布、啓発講演会など、市民の皆様にあらゆる手段を講じながら啓発を行っております。

また、庁舎内に消費生活相談室を設けまして、週2回消費生活相談員が相談者に対し助言

や、場合によっては業者に当たり、解決のための手だてを行っておるところでございます。

なお、平成24年度には新たな取り組みといたしまして、市内世帯向けに消費者啓発カレンダーの配布を計画をいたしております。今後とも一人でも被害者を出さないように、さらに啓発あるいは相談の充実に努めていきたいと考えております。

続きまして、「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めのまほろば号についてでございますが、地域コミュニティバスまほろば号は、平成10年の開設以来、多くの方々にご利用をいただいております。これもひとえに皆様方、市民の皆様方のご理解とご協力のたまものだというふうに思っております。厚く御礼を申し上げます。

さて、まほろば号は本年3月24日に、運行開始して以来7度目のダイヤ改正を行うことといたしております。今回のダイヤ改正のポイントでございますけれども、ダイヤの遅れが常態化しておりました北谷回り線の所要時間を、これまでの60分から85分といたしております。これは三条台区、北谷区の一部延伸を含んでおります。また、吉松・大佐野回り、水城・国分回りの所要時間の変更でございます。これは渋滞による遅延を考慮いたしまして、乗り継ぎの利便性を向上させております。ダイヤの改正によりますバスの活用状況でございますけれども、昨年度末に国の補助事業でございます社会資本整備事業におきまして、バス1台を購入いたしましたので、延伸や改正に伴う他路線等への影響はございません。

次に、連歌屋地区の状況についてでございますけれども、当初ホテルグランティアの送迎車両の活用や、連歌屋区自治会が希望をされておりました大野城市南コミュニティ方式の、市所有車を貸与し、ボランティアによる運行を計画しておりましたけれども、事故発生リスク等を勘案いたしまして、結果的には湯の谷地域線で運行している車両を用い、湯の谷地域線が運行していない曜日での運行、火曜、木曜、土曜を基本として進めていくことといたしております。そういったところで合意を得ておるところでございます。

今後は運行ルートの設定やバス停の設置箇所の確認、あるいはかかる経費の算定などを行いまして、地域公共交通会議を経まして、運輸局申請という手順を踏みまして運行開始へと進んでまいりたいと、このように思っております。

今後の公共交通の新規路線等の考え方でございますけれども、地域要望と他の交通ネットワークとの影響度、財政状況等を勘案しながら、地域と十分に協議を行って判断をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、2項目めの産業の振興についてでございますけれども、昨年8月からごみの減量化対策、それから買い物支援対策、そして小鳥居小路の景観整備の3つのテーマに絞りまして、ただいまお話がありましたように、商工会との行政懇談会を計7回行ったところでございます。その中で高齢者等の買い物支援対策についても懇談会を行っており、市内の中小商工業者の振興につなげるために、商工会と連携した取り組みができないか、意見交換を行ったところ

でございます。

その前提といたしまして、市内の商店の商品の流通拡大を図っていくことを基本に考えております。商工会の会員で配達サービスを行っている会員がおられますので、商工会で会員に配達サービスのアンケート調査をされたところ、34会員が何らかの形で配達サービスを行っていただけることがわかった次第でございます。

今後、商工会でさらに詳しいアンケート調査を行っていただき、市と商工会で配達者会員リストのパンフレット等を作成をし、市民に配布していくことで方向性を出しているところでございます。

商工会の会員が買い物困難者に対する配達サービスに取り組んでもらうことによりまして、市民の方により身近なお店として感じてもらい、お店の利用拡大が図られ、そして市内の中小商工業者の振興が図られるような取り組みになるように行っていきたいというふうに思っております。

最後に、「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」についてのご質問にお答えを申し上げます。

観光基盤の整備についてでございますけれども、「観光」とはその言葉のとおり、「光」すなわち地域の資源、宝を「観る」という意味であると認識いたしております。また、住民一人一人が地域に愛着と誇りを持てるまちが、来訪者にとっても魅力あるまちという観点から、まさしく観光行政につきましても、ご指摘のようにまちづくりを進めることが観光の基盤整備に通ずるものであると認識をいたしております。こうしたことから、本市特有のすぐれた歴史資産や自然を生かし、市民の皆様はもとより、観光客を初めとした来訪者の方々が、市内のどこでも歴史や文化を五感で感じるができるまると博物館、まちぐるみ歴史公園というまちづくりのコンセプトのもとに観光行政を最重要課題の一つとして位置づけまして、取り組みを進めているところでございます。

また、今日食や体験型の観光ニーズが高まっておりますことから、こうした観光ニーズに的確に対応いたしますために、平成24年度には商工農政課を独立させまして、総務部に位置づけ機構改革を実施いたします。そして、観光の分野と商工の分野とが密接に連携をとりながら、来訪者の方々に来て、見て、食べて、そして満足、また来たくなるような、そういった太宰府を目指しまして、観光行政を進めることにいたしております。ひいては、そのことによって経済活性化につなげていきたいと、このように考えております。

また、文化財や歴史を生かしたまちづくりはもちろんでございますけれども、景観まちづくりとの連携はもちろんのこと、NPO法人等の民間との取り組みの連携を初め、スポーツや文化面におきましても、魅力ある観光の仕掛けづくりを連携して進めるなど、戦略的かつ総合的に、ご指摘のように観光行政を進めてまいりたいと、このように思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁をしましてまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考

にさせていただきたいと思っております。誠にありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 待機児童ゼロ作戦についてでございますけども、お伺いしたいのはですね、本年度で星ヶ丘保育園40名ですかね、また筑紫保育園38名ということで定員増があるということでございますけども、この定員増を決定する中で、例えば今現在水城地区を中心に人口の増加、また会社なりの増加が多くありまして、その辺です、待機児童が多いと私は考えております。その辺からですね、待機児童の問題を考える上で、地域性に配慮して、住んでいるところに近いですね、多く住んでいる地域に対して待機児童を解消するための保育園に待機児童をお願いすると、増をですね、そういう形のほうがいいのではないかと考えております。特に星ヶ丘保育園の40名で定員が150名になりますけども、これです、ほかの園と比べて多い気がするんですけども、この星ヶ丘保育園で150名、待機児童、募集定員ですね、全部埋まってあるのかどうか。また、今回の定員増加を考えた中でですね、地域性も考慮して考えられたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまのご質問にご回答申し上げます。

地域性も確かにあるかと思えますけど、今市内にございます認可保育所につきましては、それぞれ定員が90名から、今回星ヶ丘が40名増になりますので150名になりますけど、定員がそれぞれございます。そういったところで、第1希望、申し込みをしていただきますときには第1希望から最終的には全部、第9までですかね、できるようにはなっておりますけど、大体希望を出していただきまして、最終的には4月1日から3月31日までの1年間の方もいらっしゃいますし、途中で退所される方、逆に言えば今度途中からまた入園されまして3月までという方もいろいろございますので、そういったところをいろいろ考慮いたしまして、1次入所につきましては決定をさせていただいております。ただいまご質問の中にありました星ヶ丘、今度は150名になりますけど、1次入所決定につきましては151名ということで決定をさせていただいております。

また、待機児童につきましては、現在国の基準によります待機児童は39名ということで回答させていただいておりますけど、各保育園におきます人数につきましては、大体2名から多いところで7名ということで、大体地域的には分散、確かに今の0歳から5歳児を見ますと水城地区のほうが多いかと思えますけど、昨年4月にこくぶ保育園が120名で開園しておりますので、確かに近くの保育所に行ける方、中にはやっぱりちょっと遠方になるけど、そういったところで検討させていただいている方というのはございますけど、いろんな条件等も考慮しながら決定させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再々質問はありませんか。

1 番陶山良尚議員。

○1 番（陶山良尚議員） 先ほどですね、部長のほうからも答弁ありましたけども、保育所別ですね、待機児童数の表をいただきました。待機児童39名ということで、それぞれ多いところで7名、少ないところで2名という待機児童がおられるということでございますけども、私もですね、いろいろ知り合いの中にですね、住んでいるところとえらい遠いところの園に通いながら、子供を預けながら仕事に行っていると、そういう話もよく聞いておりました。そうなるくと、やっぱり仕事をされる上で、いろんな負担がその方にかかってくるんじゃないかと、子育て以外にかかってくるんじゃないかということで、こういう質問をさせていただいた次第でございます。待機児童についてはですね、大変難しい問題かと思っておりますけども、今後も増える一方になると私も確信しておりますので、なるべくですね、近隣自治体に負けないような子育て支援をしていただきたいと思いますと思っております。

また、待機児童については一般質問等々でこれからもさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、再々質問でございますけども、関連としてですね、特別保育についてちょっとお伺ひしたいと思っておりますけども、現在女性の社会進出、また仕事の形態も多様化しまして、さまざまなニーズに対応した保育が求められておるところでございますけども、本市でもですね、特別保育としては延長保育など全園で7時まで延長されているということで、これについては問題はございませんけども、先ほど原田議員のほうからもありましたけども、どうしてもですね、待機児童の中で預けられないという方もいらっしゃいます。一時預かり保育であれば週に3日預けられるということもございますし、今2園で一時預かり保育が行われておりますけども、今後ですね、この要望があれば一時預かり保育、先ほど部長のほうからも答弁がございましたけども、増やしていく可能性はあるのか。またですね、例えば休日保育などの要望が市民のほうから上がっているのかどうかも含めて、今後特別保育についての対応についてお伺ひしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 特別保育につきまして、1点目の一時預かり保育でございますけど、お父さん、お母さん等がパートとか就労によりまして、それとか病気などにより一時的に家庭での保育が困難となられた場合には、お子様を一時的に預かりする事業でございますけど、先ほど言われましたように、現在おおぎの保育園とこくぶ保育園で実施をさせていただいております。先ほどの原田議員のところでもちょっと述べさせていただきましたけど、実施するためには保育室の面積、また敷地等がやっぱり必要になってまいります。そういったところで、なかなか今現在の認可保育所では、何と申しますかね、敷地等が厳しい状況もございますので、実施が困難が状況が多いかと思っております。そういったところで、届出保育施設におきましても、一時預かり保育を実施している園もありますので、市のほうとしても、支援のあり方等も含めて総合的に検討してまいりたいと思っております。

また、休日保育の要望等につきましては、実際要望があっているということは承知しておりますけど、現在まだ何といいますかね、その利用者数といいますか、そういったところの部分につきましては、数的にはそんなにはないということで、現在のところではまだ実施までは至っておりません。今後につきましては、やはり需要につきまして増えてくるということも予測されるかと思えます。そういったときにやはり実施の方向についてはまた今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2件目について再質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 2件目についてでございますけども、2点ございますので、それぞれについて質問をさせていただきたいと思えます。

まず、交通安全対策についてということでございますけども、先ほど福廣議員のご質問にもございますけども、大変ですね、交通ルールの啓発等々については本市で一生懸命取り組んでいただいているところでございまして、この件については控えさせていただこうと思っておるんですけども、ハード面についてちょっとお伺いしたいと思います。

歩道の整備等々についてでございます。自転車、歩行者が通行しやすい道路整備を行っていくことが非常に必要でございますけども、あくまでも自転車は車両でありますので、車道を通行することが大原則でありますから、そのことから特に事故の多い場所、自転車、歩行者の通行量の多い場所などについて、車道や歩道の拡幅や、町並みや景観も含め道路整備について検討すべきであると私は考えておりますが、また本市にとりましては、観光の面におきましても、レンタサイクル事業などについてもですね、観光客の皆さんが安心して通行できる空間整備も必要であると考えます。よってですね、今後交通安全対策、また観光の面からしても、このような道路整備についてどのような形で検討していくお考えがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 歩行者、自転車も含めた道路整備についてでございますけど、現在の市内の道路につきましては、自転車専用のレーンというのは今のところございません。当然言われましたように、自転車は原則車道というようなことになっておりますけど、車道の幅も限られたところもございます。理想を言えば歩行者、それから自転車、それから車というふうな幅を確保するのが、やっぱりこれは理想だと思いますけど、なかなかそこまでは至っていないというのが現状でございます。市内のいろんなところがございますけど、特に言われましたように自転車が多いといいますか、学校、高校ですか、多いとかというところにつきましては、できるならば植樹帯等も考慮しまして、今の自転車も通れるというふうな車道の中にですね、一緒に通すというふうなこともちょっと工夫していかなければならないと思っております。いずれにしても、歩行者、それから自転車、時間はかかると思えますけど、市内各地

そこそこの状況に応じて整備してまいりたいと思います。

以上です。

(1番陶山良尚議員「2項目めです。済いません、忘れておりました。申しわけありません」と呼ぶ)

○議長(大田勝義議員) はい。

○1番(陶山良尚議員) 2項目めの消費者トラブルの未然防止についてでございますけれども、先ほど市長のほうよりご答弁いただきまして、政策等もしっかりやられているということでございますけれども、詳しく内容についてお伺いをさせていただきたいと思います。

この消費者トラブルについてですね、例えば1カ月の件数とか相談員の体制、また何名でやられているのか、また今後こういうトラブルが増えた場合の対応について、相談員の増員とか、その辺をお考えてあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長(大田勝義議員) 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長(今泉憲治) 以前、平成21年度までは週1回の相談日ございました。平成22年度からは回数を増やしまして、週2回窓口をあけております。今後につきましては、それ以上あけるということは今のところ考えておりません。なぜならば、福岡県の消費生活センターの相談窓口がございます。ここは平日、月曜日から金曜日まで窓口を常設であけておられますし、土曜日は電話相談も行っておられます。そういうことでございます。

また、相談員につきましては、現在4名の方で行っておりまして、そのうち1名の方は消費生活専門相談員の資格も持っておられます。

現在の相談員の方は長くかかわってもらっておりまして、県主催のレベルアップ研修、事前検討会などにも積極的に参加をしていただきまして、相談業務の技術向上にも努めてもらっておるところでございます。

相談件数でございますけれども、平成22年度は122件、平成23年度は2月末で159件と増えてきております。

その主な相談の中身でございますけれども、一番多いのは通信サービス関係についての相談です。例えばアダルトサイト、勝手に登録されたとか、画面が消えない、それとかネットショッピングに関するトラブル、それが一番多うございます。それ以外に言いますと、多重債務の件での相談、それから敷金、大家さんとのトラブルの問題、訪問販売による工事の勧誘や契約のトラブル、それと高額な健康食品の売りつけや新聞の契約、商品に対する不満等の相談が寄せられておるようでございます。

以上でございます。

○議長(大田勝義議員) 3件目について再質問はありますか。

(1番陶山良尚議員「2件目について、済いません、もう一回再々質問。じゃあ、いいです」と呼ぶ)

○議長(大田勝義議員) いいですか。3件目について再質問はありませんか。

1 番陶山良尚議員。

○1 番（陶山良尚議員） まほろば号についてでございますけども、先ほどですね、連歌屋のほうで新しい交通手段として、湯の谷のサポートカーが走らないときに走るということでございますけども、実際にこれは何月ぐらいから予定されてあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

それともう一点についてですね、産業振興についてでございますけども、最近ですね、買い物支援ということでNPO法人のだざいふソーシャルクリエイションですかね、が設立されて、大変ですね、若い方の力をいただけるのはありがたいことでございます。また、新年度ですね、今年度からは買い物支援事業を市と協働して行うということでございますけども、どのような形態で連携して活動されるのか、また今後どのような支援をなさっていくのか。また、こういう若い方がですね、地元で生まれ育った若い方がこの太宰府で起業される場合ですね、今後こういった形で育てて、ほかにもこういう方たちが出てきた場合に、どうやってこういう人材の育成をされていくのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） まず、1 点目のまほろば号につきまして私のほうからご回答いたします。

先ほど市長の答弁がございましたように、つい最近ですね、湯の谷地域線と同じような形態で、湯の谷は月水金ですけれども、連歌屋については火木土で運行しようということで基本合意ができました。細かい詰めは今から先詰めてまいります。それで、その後いろいろな諸手続きがございますので、それと予算もまだとっておりません。6 月補正で計上しまして、7 月以降に運行開始したいというふうな段取りで今のところは考えております。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 産業の振興について、私のほうから回答させていただきます。

ただいまNPO法人だざいふソーシャルクリエイションのということでご質問ありましたので、明日これが橋本議員のほうからちょっとご質問いただいているんですけど、一応今回福岡県の地域支え合い体制づくり事業という補助事業があります。それに今回NPO法人だざいふソーシャルクリエイションのほうが出されて、県のほうに申請をいたしましたところ、一応この事業に合致しているということで補助事業を認可いただいております。そういったところで、平成23年度350万円の補助を行うようにしているところでございますけど、先ほどの買い物支援、商工会の方との協議の中で、商工会さんといたしましては、先ほど市長の答弁の中にもありましたけど、配達とかされることの34事業所、お店がございますので、そういった一覧表とかをつくられて配布されるということの取り組みをされるということです。

また、このNPO法人等の関係につきましては、商工会のやはりまだ何といいますか、そういった商品的なものとか、そういったところのノウハウ等がございませんので、一応商工会のほうも支援をしていただきながら、その商品の何といいますか、買い出しとか、そういった

ところを行っていくような予定でございます。そういったところで、それが広がっていけば、お店のほうにもそういった商品の売り上げとございますか、そういったところにつながっていくのではないかなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 再々質問。

1 番陶山良尚議員。

○1 番（陶山良尚議員） 2 点目の買い物支援についてはですね、商工会の皆様が、会員の皆様がですね、配達サービス34件の方がやっていただくような形でございますけども、その方たちは実際に商売をされておりますんで、商売上、経営的にもですね、成り立つような形の支援の対策を市のほうでもしていただければと思います。

まほろば号について、再々質問をさせていただきたいと思います。

私が今現在思っているところをちょっと率直に言わせていただきますと、まほろば号についてはですね、通勤通学、また福祉、買い物支援、観光などさまざまな用途を兼ねた複合的な地域交通であると思いますが、そういう形で複合的であるがゆえに、運行方法の見直しも考えるべきではないかと思っております。というのもですね、例えば福祉、買い物対策については、デマンド交通などと併用して行うとか、また観光については季節限定で、また本市限定で絞ってですね、バスを少し装飾したような形で、史跡地を周遊するバスの導入を検討するとか、そういう形ですね、今のまんまでは何でもありのような気がいたしますんで、その辺のすみ分けを少し考えながら、やっていくのもいいのではないかと思っております。今年度予算にしてもですね、1億5,000万円近くの予算がついておりますけども、先ほど福廣議員もおっしゃっておいりましたけども、私も昨年会派のほうでデマンド交通について視察に行かせていただきまして、大変いいなと感じたところございまして、やはりその方の家から家まで乗せていただくというのは、これは魅力的なことだと思っておりますし、現在のまほろば号と併用すればできないことではないのかなと思っております。

また、特に太宰府市の場合は観光に特化していくのであればですね、そういう観光的な要素を含めたバス運営も必要であると思われましたので、こういう質問をさせていただきましたが、こういう考えに対して市のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 日常生活と観光の関係については、当然ながらそういうふうには思っております。ダイヤにつきまして平日と土日とを分けておるのもそういう意味合いがございまして。

それとですね、まほろば号は幹線道路を大きなバスで通っておりますけど、狭い道については通れません。それと、いろんな要望がたくさんあったからといって、それを全部聞くと何億円かかるかわかりません。全体的な総合交通がどうあるべきかというのは、やっぱりどっかで一遍本当に論議をして、あるべき姿、経済的な部分も含めてですね、財政的な部分も含めて、

あるべき姿を本気で論議することが必要になるのではないかというふうにも考えております。

ただ、一つ言えるのは、ドア・ツー・ドアというのは、本当に足が不自由で歩けない方についてはドア・ツー・ドアも大事かもしれませんけれども、余りそれを広めますとですね、歩ける人が歩かなくなるという逆の面もありますので、そこら辺も含めてどういうふうな交通体系、どういうふうなやり方がいいのかというのは、今後当然論議をすべきだと私も思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4件目について再質問はありませんか。

1 番陶山良尚議員。

○1 番（陶山良尚議員） 先ほどですね、質問しました機構改革については、後の再々質問でさせていただきますことになって、観光客誘致についてちょっとお伺いしたいと思います。

本市が行う観光客誘致に向けた宣伝活動についてでございますけれども、これは市長の施政方針の中にもございましたけれども、県がですね、福岡市などの観光団体と一緒に観光宣伝を行う活動が、本市の場合、市ではないかなと私は思っております。私の考えとしてはそうじゃなくて、太宰府市民を巻き込んだ形ですね、観光に携わる市民、団体や天満宮さんと連携して、本市独自の観光宣伝を考えるべきではないかと思っております。方向についてはさまざまな方法がございますが、例えばテレビやメディアを使ったような形、またインターネットや携帯、スマートフォンなどのソーシャルネットワークの活用、またみずから観光宣伝隊をつくり各地へ出向いての宣伝活動などがございますけれども、最近私もよく吉本興業さんの方と話す機会がございます、これは宣伝とかまちおこしになってきますけれども、現在吉本興業さんの芸人の方が各自治体に住まれてですね、そのまちを宣伝していこう、まちおこしをしていこうという形で非常に協力体制ができていることがございます。そういう方も住んでいただいて、一緒になってまちおこしを行うという宣伝のやり方もあると考えます。幾らでもこういう形はございますけれども、その点からもですね、宣伝活動について、例えば学校関係団体、また市民の皆さんと一緒に取組む考えはあるのか、またそれとあわせて、非常に本市の観光予算についても厳しいものがあると考えております。本年度でも7,700万円ということでございますけれども、いろんなですね、太宰府館の運営費や正月に出る経費、また負担金、補助金など差し引くと、3割から4割ぐらしか残らないのが現状であると私は考えております。そういった中でですね、宣伝活動に費やす予算も必要ではないかと思っております。このことから、こういう取組みを予算の面を含めて行っていくという考えはあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） ありがとうございます。観光プロモーションの旅費につきましても、若干去年よりは、前年度よりは増えています。ただ、おっしゃるようにもっともっと増えれば、なおさらいいというふうには思っております。

それとですね、観光プロモーションに力を入れて旅費も増やしておりますけれども、やはりPRをするのが大事だと思っております。

それとですね、今商工と観光が独立して、同じフロアの横の列に事務所を設置しようというふうに今段取りをしております。横の連携をとりながらですね、観光と商工業が結びつくように、お互い毎日話をしながら仕事ができるようにしたいというふうに思っております。

それと、内部でちょっと検討しておるのはですね、大きな団体客だけをターゲットにするのではなくて、今は個人とか小グループの観光客が非常に多うございます。そういうことも視野に入れてですね、今おっしゃった太宰府にはいろんな人材、それと何というんですかね、財産があります。こういうふうなネットワークを広げて、地産地消、少ない人数でもいいから地産地消でおもてなしができるような戦略ができないかということで、今宿題を出しております。去年からそういうふうな議論を内部で少しずつ始めておりますので、そういうふうな方向での今後の太宰府のあるべき観光戦略も考えていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 再々質問はありませんか。

1 番陶山良尚議員。

○1 番（陶山良尚議員） 今部長の答弁をお聞きしまして、以前と比べたら、昨年と比べたら一歩でも前進されたのかなと思うところがございますけれども、機構改革について、先ほど同じフロアでということ言ってありましたけれども、私は基本的には観光については総務と切り離して、観光と商工と農政と一緒にあって、そういう形のほうが望ましいかなと思っております。また、そういう中で今の太宰府館に置いてある形ではちょっと厳しいと。

先ほどの部長の答弁の中で、私はちょっとわからない点があったんですけども、先ほど申されましたように、一緒のフロアで何かやられるということは、どことどこがやられるか、もう一回ちょっとお願いしたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 失礼しました。説明が不十分でございました。

私、地域づくり担当部が所管するのは協働のまち推進課と観光交流課と、今度新しくできる商工農政課の3つになります。今2階に商工農政係がありますけれども、その横に観光交流課を持ってきて、観光と商工農政が横にいます。残念ながらフロアはちょっと狭うございますので、協働のまち推進課は今現在ある3階にあるということで、少し場所は、3つの場所は離れますけれども、少なくとも観光と商業はセットになるというところがございます。

○議長（大田勝義議員） 以上で会派幸光の代表質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

次の本会議は、明日3月9日午前10時から再開いたします。

これをもちまして散会いたします。

散会 午後6時32分

~~~~~ ○ ~~~~~